

塩竈市教育委員会 点検・評価報告書
令和 6 年版
(令和 5 年度実績)

令和 6 年 9 月

塩竈市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、塩竈市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うとともに、その結果に関する報告書を作成・公表します。

なお、点検・評価を行うにあたり、学識経験を有する者の知見を図ることとされていますが、宮城教育大学の金田裕子准教授、宮城県塩釜高等学校の学校評議員である佐藤福実氏にご意見を頂戴しています。

この報告書は、令和 4 年 3 月に策定した「第 2 期塩竈市教育基本振興計画」に基づき令和 5 年度に実施した事業に関する成果と課題をまとめたものです。

塩竈市教育委員会では、I C T（情報通信技術）の進展や「新しい生活様式の実践」など、社会の変化を見据えた学びに取り組んでまいりました。

報告書の公表をとおり、学識経験者は勿論のこと市民の皆さまから広くご意見を頂戴することにより、2 期計画で定める教育施策の更なる充実に努めてまいります。

なお、事務負担の軽減を目的に文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課が発出した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（周知）」を踏まえ、令和 5 年版（令和 4 年度実績）の報告書から「主要な施策の成果を説明する書類」の書式に準拠したものとしておりますことを申し添えます。

塩竈市教育委員会

教育長 黒 田 賢 一

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

第2期塩竈市教育振興基本計画の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

成果指標の実績・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

健やかに育つ・育てる環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

I 未来を担う子どもを育む教育の充実

1 確かな学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

2 豊かな人間性と社会性の育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

3 健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

4 多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進・・・・・・・・ 42

II 安全・安心で快適な学習環境の整備

1 安全・安心な学校施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

2 快適な教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

3 学校規模の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63

III 地域全体で教育を支える体制の充実

1 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり・・ 66

生涯にわたって学びあえる風土づくり・・・・・・・・・・・・・・・・ 68

IV 学びの推進

1 学習機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

2 塩竈っ子を地域で育む生涯学習・・・・・・・・・・・・・・ 82

V 歴史の継承と文化芸術の振興

1 歴史の継承と文化財の活用・・・・・・・・・・・・・・・・ 84

2 文化芸術の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87

VI 生涯スポーツの推進

1 スポーツ環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94

新型コロナウイルス感染症対策事業及び物価高騰対策事業等・・・・ 101

学識経験者による意見（総括）・・・・・・・・・・・・・・・・ 103

金田 裕子 氏（宮城教育大学准教授）

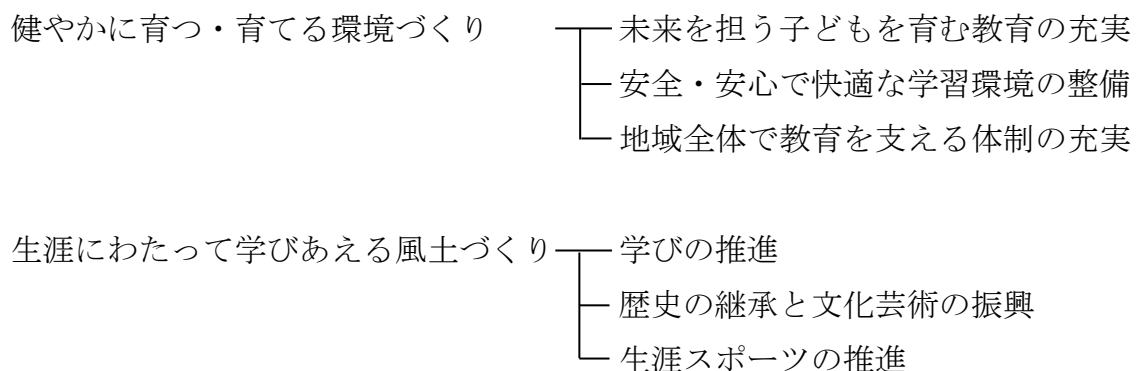
佐藤 福実 氏（塩釜高等学校学校評議員）

第2期塩竈市教育振興基本計画の施策体系

【目指すべき姿】

多くの先人を育んできたふるさと塩竈を愛し、
豊かな心と健やかな体を育みながら、
未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。
そして、子どもから大人まであらゆる世代が、
多様な連携により交流する中で、
ともに学び、ともに創り、ともに輝く、
生涯学習社会の実現を目指します。

【施策体系】



塩竈市教育委員会は、第2期塩竈市教育振興基本計画の施策体系に基づき各種施策や事業を実施していくこととしております。この報告書は、令和5年度に実施した主な事業を「基本計画」の施策体系に沿って分類・整理し、【事業概要】【事業実績】【課題・改善策】をまとめたものです。なお、この報告書は「教育委員会が実施した事業を点検・評価するためのもの」であることから、審議案件、会議一覧、活動等については「令和5年度塩竈市の教育」に掲載しております。

学識経験者の知見の活用として、点検・評価委員（2名）からご意見を頂戴しております。

【点検・評価委員】 金田 裕子 氏（宮城教育大学准教授）
佐藤 福実 氏（塩釜高等学校学校評議員）

◇成果指標の実績・評価

施策名	指標名	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
I. 未来を担う子どもを育む教育の充実				
確かな学力の育成	標準学力調査における平均正答率の調査目標値※ ¹ との差	小学1～6年生 中学1～3年生 【標準学力調査】	小学生-2.9pt 中学生-7.2pt 【令和2年度】	小・中学生とも調査目標値を上回る 【令和13年度】
	国語・算数(数学)の「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生89.5% 中学生83.5% 【令和3年度】	小学生95.0% 中学生90.0% 【令和13年度】
	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生78.6% 中学生85.0% 【令和3年度】	小学生85.0% 中学生90.0% 【令和13年度】
	英語(外国語活動)の「授業が好き」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生80.9% 中学生63.6% 【令和3年度】	小学生85.0% 中学生80.0% 【令和13年度】
	授業中にICTを効果的に活用して指導することができる教員の割合※ ²	小中学校の教員 【文部科学省調査】	66.8% 【令和2年度】	90.0% 【令和13年度】
豊かな人間性と社会性の育成	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生85.7% 中学生72.6% 【令和3年度】	小学生90.0% 中学生80.0% 【令和13年度】
	「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生74.1% 中学生73.0% 【令和3年度】	小学生80.0% 中学生80.0% 【令和13年度】
	学校生活満足度群の児童生徒数の割合	小学1～6年生 中学1～3年生 【学級満足度調査(Q-U)】	小学生60.5% 中学生58.9% 【令和3年度】	小学生65.0% 中学生65.0% 【令和13年度】
健やかな体の育成	体力・運動能力調査における体力合計点(T得点※ ³)	小学5年生 中学2年生 【全国体力・運動能力調査】	小学生:男49.2 :女47.5 中学生:男50.9 :女51.0 【令和元年度】	小学生:男50.0 :女50.0 中学生:男50.0 :女50.0 【令和13年度】
幼保小連携の推進	幼保小への巡回指導の回数	1施設あたりの巡回指導回数 【塩竈市教育委員会調査】	5.3回 【令和2年度】	6.0回 【令和13年度】
	幼保小相互の保育・授業参観の回数	1施設あたりの参観回数 【塩竈市教育委員会調査】	2.6回 【令和2年度】	3.0回 【令和13年度】
多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進	特別支援教育支援員の配置状況	配置人数(浦戸小中を除く) 【塩竈市教育委員会調査】	各校2名 【令和3年度】	各校3名 【令和13年度】

※1:学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけて学んだ場合、小問ごとに正答できることを期待した児童生徒

※2:文部科学省「教員のICT活用指導力チェックリスト」の項目ごとに4段階評価を行い、「できる」又は「ややできる」と回答した教

※3:集団の平均からどの程度ずれているかを示す偏差値で、全国平均値を50として算出。

実績値	評価	総括
小学生- 5.9pt 中学生-11.1pt 【令和5年度】	△	目標値を上回った学年は、昨年度は小1、小3の2学年あったが、今年度はゼロとなった。目標値との差が特に大きい学年は、小5（-9.6pt）と中1（-11.3pt）中2（-14.9pt）である。目標値との差が大きい学年ほど、主体的に学習に取り組む態度が低い傾向にある。分からないまま進む授業の中で意欲を失っている状況が見られる。教師が児童生徒の分からなさに寄り添い、周囲に教えてほしいと意思表示でき、それを受け止められる集団作り、授業改善が急務である。
小学生87.9% 中学生82.4% 【令和5年度】	△	教科別では、小学校の国語が91.1%、算数が84.7%、中学校では、国語が90.4%、数学が74.5%である。小中ともに国語は90%を上回っている。小学校の算数が80%を上回っているものの、中学校の数学が80%を下回っている。協同的な学びの目的の1つである分からない児童生徒が周囲に訊いて分かる経験を作り出すとともに、基礎的計算力の低さが算数・数学の分からなさに繋がっていると思われる計算力向上の取組を一層進めていく。
小学生81.4% 中学生85.8% 【令和5年度】	○	目標値には達しなかったものの、基準値に比べ、小学生では2.8%、中学生では0.8%上回った。しおがま「学びの共同体」による「学び合い」が浸透した成果であると思われる。ただし、昨年度から1pt以内だがわずかに実績値が低下している。目標値に近づけるためには、1つの考えにまとめる話し合いではなく、個の考えを深めることを目的とした学習活動を徹底させる必要がある。
小学生73.5% 中学生63.7% 【令和5年度】	△	英語の免許を所有した中学校教諭（学園制加配により配置された教諭）が小学校へ乗り入れし、英語の授業を行っている。また、3名のALTを雇用し、英語教育の推進を図っている。コロナ禍で制限されていたコミュニケーション活動が再開されたのに合わせ、児童生徒の英語を話したい、書きたいといった表現への意欲を高める場の工夫などの授業改善を一層進めていく。
74.1% 【令和5年度】	○	各校の実態に応じた研修会の実施や学習支援アプリの試験的導入により、ICTを効果的に活用して指導することができる教員の割合は徐々に増えてきている。今後は、活用自体を目的とせず、「個別最適な学びと共同的な学びの一体的な充実」などの目的を達成するための手段としてICTの活用が促進されるような研修会を企画する。また、成果が見られている学習支援アプリの本格導入について検討していく。
小学生85.4% 中学生70.7% 【令和5年度】	△	コロナ禍により体験活動や交流活動等が制限がなくなり、児童生徒が他者や社会と関わりながら体験的に学んだり、社会性や労働観を養ったりする機会が少しずつ再開されつつある。今後は、さらに体験活動や交流活動等を充実させ、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に考える機会を増やしていく。
小学生77.8% 中学生78.3% 【令和5年度】	○	コロナ禍により制限されていた様々な行事や体験活動等がさらに充実することで、児童生徒が自己肯定感・自尊感情を高めていけるような機会が増え令和4年度を上回る結果となった。
小学生59.0% 中学生63.0% 【令和5年度】	○	目標値には達しなかったものの、全国値（小43%、中41%）を大きく上回る結果となった。特に中学校は目標値にかなり近づいてきた。授業における支え合い等をさらに進めるとともに、要支援群（学級生活不満足群）の人数を減らす取組を引き続き行っていく。
小学生：男50.6 小学生：女50.5 中学生：男49.1 中学生：女49.0 【令和5年度】	△	小学生は、男女いずれも全国平均を若干上回る結果となった。一方で中学生は、男女とも全国平均を下回っている。腹筋の強さ・柔軟性は良好な結果となったが、持久性やボール投げ等に課題が残る結果となった。今後も、県の推進事業等を活用しながら、保健体育の授業改善や放課後の活動等とおとして、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指したい。
4.6回 【令和5年度】	△	特別支援教育スーパーバイザーが幼稚園・保育所（園）と小学校を定期的に巡回しながら子どもの様子を見とり、担任の話を聴き、指導助言を行っている。1年生の担任が困り感のある児童への対応について悩んでいる場合には、幼稚園・保育所（園）の元担任と繋ぎ、かかり方についてアドバイスをしている。保育・授業参観の日程調整や連絡など、幼稚園・保育所（園）と小学校とのパイプ役として活動している。
4.0回 【令和5年度】	◎	幼稚園・保育所（園）の担任が卒園児の様子を参観したいという要望を受け、小学校を参観する機会を設定し参観者から「卒園児の成長を確認でき、安心感を持つことができた」という感想をいただいている。また、小学校の教諭が幼稚園・保育所（園）の様子を参観する機会も設定したことで、「困り感を持つ子どもが安心して入学することができる環境」を整えることができている。昨年度よりさらに0.5pt参観回数が増えた。
各校2名 【令和5年度】	△	発達障害の児童生徒数は年々増加傾向にあるが、支援員（2名）を配置したことにより、円滑な学校生活、学習場面に応じた個別的な支援を図ることができた。一方、増加傾向は今後も続くと思われることから、支援員の増員が必要であると考え。

の割合。
員の割合を平均して算出。

施策名	指標名	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
Ⅱ. 安全・安心で快適な学習環境の整備				
安全・安心な学校施設の整備	長寿命化改良事業等を実施した学校の割合	市内小中学校数 【塩竈市教育委員会調査】	45.5%(11校中5校) 【令和3年度】	81.8%(11校中9校) 【令和13年度】
Ⅲ. 地域全体で教育を支える体制の充実				
家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり	保護者や地域住民等の支援による授業や行事の回数※4	1校あたりの実施回数 (浦戸小中を除く) 【塩竈市教育委員会調査】	小学校14回 中学校 6回 【令和3年度】	小学校20回 中学校10回 【令和13年度】
Ⅳ. 学びの推進				
(1)学習機会の充実 (2)学習活動の支援 (3)学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備 (4)塩竈っ子を地域で育む生涯学習 (5)学習環境の整備	過去1年間に学習活動を行った人の割合	過去1年間に学習活動を行った人 【塩竈市教育委員会調査】	48.1% 【令和3年度】	75.0% 【令和13年度】
	公民館年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	79,887人 【平成30年度】	87,000人 【令和13年度】
	公民館利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	69.0% 【令和3年度】	90.0% 【令和13年度】
	ふれあいエスプ塩竈年間入館者数	年間入館者数 【塩竈市教育委員会調査】	221,727人 【平成30年度】	225,000人 【令和13年度】
	ふれあいエスプ塩竈利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	82.1% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】
	市民図書館年間入館者数	年間入館者数 【塩竈市教育委員会調査】	95,491人 【平成30年度】	102,000人 【令和13年度】
	市民図書館の満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	74.3% 【令和3年度】	90% 【令和13年度】
Ⅴ. 歴史の継承と文化芸術の振興				
(1)歴史の継承と文化財の活用 (2)文化芸術の振興	「歴史の継承と文化芸術の振興」満足度	満足度 【長期総合計画市民アンケート】	24.3% 【令和元年度】	50.0% 【令和13年度】
	市民交流センター年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	47,892人 【平成30年度】	57,000人 【令和13年度】
	市民交流センター・遊ホール事業満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	98.9% 【令和3年度】	100%に近づける 【令和13年度】
	杉村惇美術館年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	26,988人 【平成30年度】	29,000人 【令和13年度】
	杉村惇美術館利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	82.3% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】

※4:年間を通して複数回にわたり実施される同一種類の活動(例:読み聞かせボランティアなど)については、1回としてカウント。

実績値	評価	総括
54.5%(11校中6校) 【令和5年度】	◎	第二中学校長寿命化改良工事(Ⅰ期)について、予定どおり令和6年2月に竣工した。施設の老朽化に伴い、整備・修繕件数は増加傾向にあるが、適切な進行管理を心がけ、良好な学習環境の維持に努める。
小学校 28.7回 中学校 10.4回 【令和5年度】	◎	コロナ禍前に行っていた地域と連携した行事の再開が一層進んだ。今後は、単にコロナ禍前の状況に戻すだけでなく、「持続可能な行事」「児童生徒の健やかな成長につながる行事」を精選する。
-	—	生涯学習プランの策定・見直しのため5年ごとに実施するアンケート(無作為に抽出した市民に回答用紙を郵送して実施するアンケート)につき令和4年度は未実施。今後、オンラインアンケートなど毎年実施できる方法を検討する。
40,478人 【令和5年度】	△	「公民館教室」、「千賀の浦大学」や「女性セミナー」などの各種講座の開催のほか、1年間の学習成果を発表する「公民館まつり」も開催し、年間利用者人数と満足度ともに前年度を上回ってきている。コロナ禍前の水準に戻るよう、市民の多様な学習ニーズに対応した魅力的な事業を行う。
70.6% 【令和5年度】	△	
256,578人 【令和5年度】	◎	感染症拡大が2類相当から5類への移行のため制限が緩和されたことにより、年間入館者数は基準年度を上回る結果となったが、入館者数の把握方法については、検討する必要がある。また、「KU-MA宇宙の学校atしおがま」や「ESP DANCE PES2023」などの事業を実施し、学習の成果を発表する機会の提供に努めた。今後も、市民の多様な学習ニーズに対応した魅力的な事業を行う。
85.6% 【令和5年度】	○	
106,311人 【令和5年度】	○	新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、視聴コーナーが通常開館となったため、入場者数は増加しているが、入館者数の把握方法については、検討する必要がある。
74.5% 【令和5年度】	○	前年度の満足度を0.7pt上回った。引き続き「きめ細かい図書館サービスの提供」や「各年齢層にあわせた事業」に取り組んでいく。
-	—	長期総合計画の策定・見直しのため10年ごとに実施するアンケート(無作為に抽出した市民に回答用紙を郵送して実施するアンケート)につき令和5年度は未実施。今後、オンラインアンケートなど毎年実施できる方法を検討する。
27,906人 【令和5年度】	△	新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、5年ぶりに「塩竈夢ミュージカル2023『愛しい人』」が復活開催するなど、利用者数は前年度を上回る結果となった。また、来場者を対象としたアンケート調査は99.0%が「満足」と回答し、前年同様高い水準の結果となっており、引き続き文化・芸術の振興に努める。
99.0% 【令和5年度】	○	
24,123人 【令和5年度】	○	地域をテーマとした美術館活動を展開した結果、利用者を対象としたアンケート調査では92.6%が「満足」と回答した。コロナ禍の影響もあったことにより利用者数は回復途上にあるが、イベントやワークショップの更なる充実を図り、市民が本市の芸術文化に親しみ、創造性を発揮できる環境の醸成に努める。
92.6% 【令和5年度】	○	

施策名	指標名	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
VI. 生涯スポーツの推進				
(1)スポーツ機会の充実 (2)スポーツ環境の整備	週に1回以上スポーツを行った人の割合	週に1回以上スポーツを行った人 【塩竈市教育委員会調査】	48.0% 【令和3年度】	75.0% 【令和13年度】
	塩竈市体育館 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	125,786人 【平成30年度】	138,000人 【令和13年度】
	塩竈市体育館 利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	89.4% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】
	塩竈市温水プール 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	40,415人 【平成30年度】	50,000人 【令和13年度】
	塩竈市温水プール 利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	85.5% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】
	学校開放 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	78,667人 【令和3年度】	87,000人 【令和13年度】
	屋外スポーツ施設 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	72,811人 【平成30年度】	80,000人 【令和13年度】

実績値	評価	総括
-	-	生涯学習プランの策定・見直しのため5年ごとに実施するアンケート(無作為に抽出した市民に回答用紙を郵送して実施するアンケート)につき令和4年度は未実施。今後、オンラインアンケートなど毎年実施できる方法を検討する。
94,636 人 【令和5年度】	△	これまで市外で運動していた利用者がコロナ禍の制限などで拠点を市内に移し、定着していることにより、市内の利用者が多い結果がでていると考えられる。引き続き、体育館にきて運動やトレーニングをすることが生活の一部になるように努める。
94.8% 【令和5年度】	○	
37,138人 【令和5年度】	△	「レベルに応じた水泳教室」や「健康教室」を開催し、市民の健康増進に努めた。引き続き、幅広い年齢層の市民が水泳に親しむことができる機会の提供に努める。
80.7% 【令和5年度】	○	
67,601人 【令和5年度】	△	コロナの制限緩和もあり学校開放利用団体数が増加している。市民のスポーツ活動を支援するためにも、屋外スポーツ施設を中心に環境整備に努める。
57,098人 【令和5年度】	△	

- ◎ …… 達成 (100%)
 ○ …… おおむね達成 (80%～99%程度)
 △ …… 達成が十分とはいえない(～79%程度)
 - …… 調査未実施

※前年実績等も加味し評価を行う

◆健やかに育つ・育てる環境づくり

【施策の体系】

I 未来を担う子どもを育む教育の充実

- 1 確かな学力の育成
 - ① 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長
 - ② 国際理解を育む教育の推進
 - ③ I C T（情報通信技術）教育の推進
- 2 豊かな人間性と社会性の育成
 - ① 夢に向かって頑張る子どもの育成
 - ② 思いやりがあり感性豊かな子どもの育成
 - ③ いじめ・不登校等への対応と心のケアの充実
 - ④ 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成
 - ⑤ 命を守る力と共に支え合う心の育成
- 3 健やかな体の育成
 - ① 健康な体づくりと体力・運動能力の向上
 - ② 地域の食文化をいかした食育の推進
 - ③ 基本的生活習慣の確立に向けた保健食育指導の充実
- 4 幼保小連携の推進
 - ① 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進
 - ② 幼保小連携のための体制づくり
- 5 多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進
 - ① 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
 - ② 小中学校特別支援教育支援員配置事業による支援員の配置

II 安全・安心で快適な学習環境の整備

- 1 安全・安心な学校施設の整備
 - ① 安全・安心な学校施設の整備
 - ② 感染症対策や環境に配慮した学校施設の整備
- 2 快適な教育環境の整備
 - ① 快適な学習環境の整備
 - ② I C T（情報通信技術）を効果的に活用できる教育環境の整備
 - ③ 教職員が子どもと向き合う時間を確保するための環境の整備
- 3 学校規模の適正化
 - ① 学校規模の適正化や適正配置に向けた取組の推進

III 地域全体で教育を支える体制の充実

- 1 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり
 - ① 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進
 - ② 子どもたちが安全で安心できる環境づくり
 - ③ 地域に開かれた学校施設の整備

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成、(4)幼保小連携の推進							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	学習支援推進事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	16,051	15,017		0	0	0	1,590	13,427
施 策 の 趣 旨 (目 的)	小学校と中学校の教育活動を接続し、系統性・連続性の視点から、義務教育9年間の教育活動全体の質的向上を図るとともに、中学校区単位で学力向上や不登校問題等の教育課題及び幼保小連携の強化に取り組む。							
施 策 の 実 績	1.学力向上マネジメント (1)調査 ① 標準学力調査 (4・12月) ② ひらがなすうじ音読調査 (4・5月) (2)分析・対策 ① 「結果の分析と今後の取組シート」の作成 (6・2月) ② 「クラス別成績分析表」の作成 (6・2月) ③ 学力向上ヒアリング (8・1月) (3)授業改善 ① しおがま「学びの共同体」による授業づくり ② ユニバーサルデザインによる授業づくり ③ 外部講師による研修 ・ 全体研修会 2回(4/4・8/18) ・ 授業研究会 のべ11回(各校1回) ④ 市教育委員会訪問 ・ 授業研究会 のべ22回(各校2回) ⑤ 中学校区単位の「学びスタンダード」の重点化 (4)基礎学力の定着 ① 「つまずき解消月間」の設定 (3月) ② 「計算チャレンジテスト」の活用 (3月) (5)進捗把握・フィードバック ① 授業改善意識調査 (7・1月) ② 学級満足度調査(Q-U) (6・11月) ③ 児童生徒・保護者・教職員アンケート (12月) ④ 授業づくり進捗状況調査 (7・11・2月) (6)推進会議 ① 学力向上推進会議 3回 (5/18・10/17・2/6) ② しおがま「学びの共同体」推進委員会 2回 (4/27・2/19) 2. 小中連携 (1)児童生徒間交流 ・ 児童生徒間交流は、コロナ禍終息により徐々にできる範囲から再開した。 (2)教師間交流 ① 中学校区ごとの授業研究会 ・ 中学校区ごとに授業研究会を開催。講師招聘の研究会を中心に互いに積極的な交流が行われた。 ② ワンデー研修 ・ 浦戸小中学校を除き、各校計27名が実施 ③ 乗り入れ授業 ・ 全ての小学校で中学校教員が英語の専門性を生かした指導を実施(数学の専門性を生かし算数の指導をしている学校も1校ある)							

施策の実績	3. 幼保小連携 ①幼保小連絡会議(6/21、1/30) ②幼保小連携推進会議(6/21、1/30) ③特別支援教育スーパーバイザーによる幼保小巡回訪問 ・ 幼稚園、保育所(園) 年間延べ 71回 (平均4.1回 / 17所園) ・ 小学校 年間延べ 44回 (平均7.3回 / 6校) ④幼保小相互の保育・授業参観 ・ 幼稚園・保育所(園)の小学校訪問 年間延べ 47回 (平均2.8回 / 17所園) ・ 小学校の幼稚園・保育所(園)訪問 年間延べ 44回 (平均7.3回 / 6校) ⑤小学校就学前の園児(年長)向けひらがな表の作成、配布
施策の成果	成果 (1)学力向上マネジメント ① しおがま「学びの共同体」及び「ユニバーサルデザイン」による授業づくり ・ コロナ禍の終息により「協同的な学び」が制限なく行えるようになり「主体的・対話的で深い学び」と「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れた授業が推進されている。教師の説明中心の一斉授業は少なくなり、児童生徒の学びを中心にした授業づくりが進むとともに、協同的な学びがよりよい人間関係作りにつながっている。 ② 「結果の分析と今後の取り組みシート」及び「クラス別成績分析表」の作成 ・ 2回の学力調査結果を比較し、児童生徒一人一人の変容が一目で分かる工夫をした。その結果を「つまずき解消月間」の個別指導に生かすことができた。 ③ 授業改善意識調査 ・ 「授業についての振り返り(自己評価)」シートによる授業改善意識調査で、評価の低い項目を市全体で共有した。自身の授業実践を振り返り、授業改善に努めようとする意識が向上した。 ④ 学級満足度調査(Q-U) ・ 「学級満足度調査(Q-U)」と「標準学力調査」に関連が見られた。学級の状態及び児童生徒の状況を把握し、学級経営や生徒指導に生かしながら学力向上に努める取組が見られた。 ⑤ ひらがなすうじ音読調査 ・ 「ひらがなすうじ音読調査」を通して小学1年の実態を把握することにより、個に応じた指導につなげるよう努めた。調査結果と標準学力調査とは関連が見られた。 ⑥ 基礎学力の定着 ・ 2月までに算数・数学の教科書の内容を終え、3月は「つまずき解消月間」に充て、「計算チャレンジテスト」を活用し、基礎学力の定着に努めた。 (2)小中連携 ① コロナ禍の終息により交流活動が徐々に再開した。異年齢交流のねらいを再確認し実施する中、児童生徒の自己肯定感の向上に資する取組が多く見られた。 ② 児童生徒アンケートによると、「中学校生活は楽しみですか」の項目では6年児童の87%が肯定的な回答をしている。中1ギャップの解消につながりつつある。 ③ 中学校の教員が英語を教える中で、小学校6年生児童の様子が分かり、中学校への引き継ぎにもなっている。英語力向上にもつながっている。 (3)幼保小連携 ① 幼稚園・保育所(園)と小学校間での相互訪問の機会が増え、幼保小連携の意識が高まりつつある。卒園児の様子や新入学児の状況についての情報共有が図られた。 ② 小学校の先生が、困り感を持つ子供の様子を早期に参観することで、対応の仕方を考えることにつながった。困り感を持つ子供も安心して入学できることにつながった。 ③ コロナ禍は終息したが、まだ交流に慎重な雰囲気もあり、幼保小間の園児と児童の交流は園児が小学校の校庭で遊ぶ等の限定的なものにとどまった。

現況と課題	1.学力向上マネジメント (1) しおがま「学びの共同体」による授業改善の推進 ・コロナ禍により従来の教師主導の一斉指導に戻ってしまった部分や、初任層中心に子供の学びを十分に見取らない形だけの実践も見られる。今後は、柔軟で実践的な授業改善を各校の主体性・当事者意識を大切にして進めたい。 ・以前盛んに行われていた先進校研修等で育ったリーダー教員により推進されてきた授業改善に課題も見られる。研修体制の再構築が必要である。 (2) 「つまずき解消月間」の取組の充実 ・「つまずき解消月間」の効果が上がるように、活用できる時数把握、苦手分野の洗い出し、教材作成等に引き続き全校体制で取り組みたい。また、日常の授業でつまずいている児童生徒に対する教師の見取りと支援の充実を進めていく必要がある。 (3) ICTの効果的活用と「主体的・対話的で深い学び」の実現 ・各種調査は、可能な限りグーグルフォームを活用して行った。また、ICTを活用した授業実践も多く見られるようになってきた。ICTの日常的な活用と共に「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指したい。さらに基礎学力の定着を実現するため、AI型ドリルの効果的な活用が図れる授業モデルの提示も模索していきたい。 2.小中連携 (1) 令和5年度については、コロナ禍の終息により徐々に子供同士の交流も含めた従来の連携の仕方が復活しつつある。本来のねらいである自己肯定感の向上など、目的を明確にした交流のあり方等を模索し、各中学校区での定着を目指していきたい。 (2) 教職員によるアンケート調査の結果では、「活躍」と「交流」で教育活動を見直し、教育の質の向上を図ろうとしている教員が約9割(小93%・中90%)見られる。今後も、各中学校区における育てたい資質能力を明確にしながら活動ができるように工夫していく。 3.幼保小連携 (1) 特別支援教育スーパーバイザーによる幼稚園・保育所・小学校への巡回相談では、特別な配慮が必要な幼児や児童への支援や対応の仕方について、数多くの相談が寄せられた。今後も、幼児教育と小学校教育の滑らかで確実な接続を図っていくために事業を継続させていきたい。 (2) 園児(年長)向けひらがな表「ひらがな・すうじ・できるかな?」は好評である。今後も、就学時健診時に「ひらがな・すうじ・できるかな?」を配布し、小学校入学時における「小1プロブレム」を軽減させる一助としたい。 (3) コロナ禍の制限解除を受け、幼保小間の園児と児童の交流の場が少しずつ復活してきている。育てたい資質能力を明確にしながら連携をさらに深めていきたい。		
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	離島地区通学費補助事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	3,049	2,214		34	0	0	0	2,180
施 策 の 趣 旨 (目 的)	浦戸小学校・浦戸中学校に「特認校生」として島外から通学する児童生徒の市営汽船乗船料の一部を助成し、保護者負担の軽減を図る。 また、浦戸地区に住む高校生の保護者負担の軽減を図るために、通学に要する費用の一部を補助する。							
施 策 の 実 績	1. 塩竈市立学校の通学区域特例に係る通学費補助金							
	(1) 対 象 者 浦戸小学校・浦戸中学校に「特認校生」として島外から通学する児童生徒の保護者							
	(2) 支 給 額 通学に要する市営汽船通学定期券運賃の3分の2の金額を補助金として交付 ※年間通学経費(定期券購入・塩竈－野々島) (小学生) 58,480円(4月～9月:29,240円 10月～3月:29,240円) (中学生) 116,940円(4月～9月:58,470円 10月～3月:58,470円)							
	(3) 支給実績 ・浦戸小学校 (単位:人、円)							
		1人あたりの 補助額	支 給 人 数	総支給額	備 考			
	令和3年度	38,986	24	935,664				
	令和4年度	38,986 19,493	26 1	1,033,129	1人保護者意向により4月～9月分申請せず			
	令和5年度	38,986	18	701,748				
	・浦戸中学校 (単位:人、円)							
		1人あたりの 補助額	支 給 人 数	総支給額	備 考			
令和3年度	77,960	19	1,481,240					
令和4年度	77,960	17	1,325,320					
令和5年度	77,960 38,980	18 1	1,442,260	1人保護者意向により4月～9月分申請せず				
2. 離島高校生通学費補助金								
(1) 対象者 浦戸地区に在住する高校生の保護者								
(2) 支給額 高等学校までの通学に市営汽船やJRなどの公共交通機関を利用して いる場合、通学定期券購入額の3分の2相当額								
(3) 事業開始年度 平成24年度								
(4) 支給実績 (単位:人、円)								
	支給人数		支給額合計					
平成28年度	2		195,972					
平成29年度	2		195,972					
平成30年度	0		0					
令和元年度	0		0					
令和2年度	0		0					
令和3年度	0		0					
令和4年度	0		0					
令和5年度	1		69,892					

施 策 の 成 果	成 果																																																
	1. 令和5年度より、島内から通学する児童生徒数が0人となったが、「特認校生」の受け入れによって児童生徒数を維持することができ、学級活動の充実が図られ、学校に活気が見られた。																																																
	2. 浦戸中学校の協力を得ながら対象世帯に対して事業の周知を行い、補助金の交付を行うことができた。																																																
	3. 浦戸地区の住民が減少傾向にある中で、通学に要する経費負担を軽減することで定住世帯を奨励することができた。																																																
施 策 の 成 果	【浦戸小学校、浦戸中学校児童生徒数】																																																
	(単位:人)																																																
	<table><tr><td></td><td colspan="3">令和3年度</td><td colspan="3">令和4年度</td><td colspan="3">令和5年度</td></tr><tr><td></td><td>島内</td><td>特認</td><td>計</td><td>島内</td><td>特認</td><td>計</td><td>島内</td><td>特認</td><td>計</td></tr><tr><td>浦戸小</td><td>1</td><td>24</td><td>25</td><td>2</td><td>27</td><td>29</td><td>0</td><td>18</td><td>18</td></tr><tr><td>浦戸中</td><td>1</td><td>19</td><td>20</td><td>1</td><td>18</td><td>19</td><td>0</td><td>20</td><td>20</td></tr></table>										令和3年度			令和4年度			令和5年度				島内	特認	計	島内	特認	計	島内	特認	計	浦戸小	1	24	25	2	27	29	0	18	18	浦戸中	1	19	20	1	18	19	0	20	20
		令和3年度			令和4年度			令和5年度																																									
	島内	特認	計	島内	特認	計	島内	特認	計																																								
浦戸小	1	24	25	2	27	29	0	18	18																																								
浦戸中	1	19	20	1	18	19	0	20	20																																								
※令和6年3月31日時点																																																	
現 況 と 課 題	特認校制度を開始した平成17年度以降、特認校生を一定数確保することで学校を存続することができており、離島振興にも貢献している。																																																
	しかし、特認校生の維持のため、今後も浦戸小学校・浦戸中学校の取組を広く周知することが必要である。																																																
評 価	平成24年度に国の補助事業として「へき地児童生徒援助費等補助金(離島高校生就学支援費)」が新設されたのに伴い、塩竈市においても補助事業を開始した。(国庫補助率:市町村が通学費補助として要した経費の2分の1)																																																
	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																																														
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																																														
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																																														
評 価	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																																														

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成								
施 策 名 (事務事業名)	要保護・準要保護児童援助事業(小学校)								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	31,739	30,961		380	0	0	0	30,581	
施 策 の 趣 旨 (目 的)	経済的理由によって、就学困難な児童の保護者に対して、必要な支援を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。								
施 策 の 実 績	1. 要保護・準要保護児童等に対する支援内容 (単位:人、千円)								
	区 分	要保護・準要保護 延対象者	金額	特別支援教育 延対象者	金額	合 計 延対象者			
						金額			
	学 用 品 費	405	4,460	19	111	424	4,571		
	通 学 用 品 費	360	770	0	0	360	770		
	校 外 活 動 費 (泊あり)	76	272	3	5	79	277		
	校 外 活 動 費 (泊なし)	256	327	11	8	267	335		
	学 校 給 食 費	409	20,295	19	493	428	20,788		
	新 入 学 用 品 費	19	1,027	4	102	23	1,129		
	新入学用品費(入学前支給)	30	1,712	0	0	30	1,712		
	修 学 旅 行 費	63	1,232	2	21	65	1,253		
	通 学 費	6	117	0	0	6	117		
	医 療 費	3	9	0	0	3	9		
	交 流 学 習 費	0	0	0	0	0	0		
	計	1,627	30,221	58	740	1,685	30,961		
	2. 過去5年間の総支給額の推移 (単位:千円)								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
	30,804	29,354	30,831	28,867	30,961				
	3. 新入学用品費の「入学前支給」を実施 令和2年度支給分から、新入学用品費(新小学校1年生対象)の「入学前支給」を実施。通常は8月頃の支給となるが、所定の期限までに申請手続きを完了した保護者全員に、入学前の3月中に支給している。								
	施 策 の 成 果	児童の学校生活や家庭生活の状況等について、各学校内において情報共有を図りながら、適宜制度の周知を行うとともに、必要な支援を実施することができた。							
	現 況 と 課 題	物価高騰やコロナ禍などの影響により、今後の景気の見通しが不透明な中、保護者の収入減等に伴う支給対象者の増加も考えられることから、児童の就学の機会を確保するために、今後も継続していく必要がある。							
	評 価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
		②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
③成果 (意図した成果が上がっているか)		A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
④効率性 (低い場合コスト改善の余地)		A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成							
施 策 名 (事務事業名)	要保護・準要保護児童援助事業(中学校)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	33,586	32,369		357	0	0	0	32,012
施 策 の 趣 旨 (目 的)	経済的理由によって、就学困難な生徒の保護者に対して、必要な支援を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。							
施 策 の 実 績	1. 要保護・準要保護生徒等に対する支援内容 (単位:人、千円)							
	区 分		要保護・準要保護		特別支援教育		合 計	
			延対象者	金額	延対象者	金額	延対象者	金額
	学 用 品 費		263	5,902	10	114	273	6,016
	通 学 用 品 費		191	426	0	0	191	426
	校 外 活 動 費(泊あり)		38	236	1	3	39	239
	校 外 活 動 費(泊なし)		95	166	6	4	101	170
	学 校 給 食 費		263	15,113	10	299	273	15,412
	新 入 学 用 品 費		11	693	4	122	15	815
	新入学用品費(入学前支給)		47	3,969	0	0	47	3,969
	修 学 旅 行 費		98	4,853	3	71	101	4,924
	通 学 費		7	398	0	0	7	398
	医 療 費		0	0	0	0	0	0
	交 流 学 習 費		0	0	0	0	0	0
	計		1,013	31,756	34	613	1,047	32,369
2. 過去5年間の総支給額の推移 (単位:千円)								
令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
33,811		28,024		31,395		32,779		32,369
3. 新入学用品費の「入学前支給」を実施								
令和2年度支給分から、新入学用品費(新中学校1年生対象)の「入学前支給」を実施。通常は8月頃の支給となるが、所定の期限までに申請手続きを完了した保護者全員に、入学前の3月中に支給している。								
施 策 の 成 果	生徒の学校生活や家庭生活の状況等について、各学校内において情報共有を図りながら、適宜制度の周知を行うとともに、必要な支援を実施することができた。							
現 況 と 課 題	物価高騰やコロナ禍などの影響により、今後の景気の見通しが不透明な中、保護者の収入減等に伴う支給対象者の増加も考えられることから、生徒の就学の機会を確保するために、今後も継続していく必要がある。							
評 価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成							
施 策 名 (事務事業名)	被災児童生徒就学援助事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	5,585	5,154		0	5,154	0	0	0
施 策 の 趣 旨 (目 的)	東日本大震災により、経済的に就学困難となった児童生徒の保護者に対して必要な支援を行うことで、義務教育の円滑な実施を図る。							
施 策 の 実 績	1. 被災児童生徒に対する支援内容 (単位:人、千円)							
	区 分	延対象者	金 額					
			小学校	中学校	合 計			
	学 用 品 費	52	326	545	871			
	通 学 用 品 費	43	61	36	97			
	校 外 活 動 費 (泊あり)	13	26	37	63			
	校 外 活 動 費 (泊なし)	24	24	13	37			
	学 校 給 食 費	52	1,470	1,444	2,914			
	新 入 学 用 品 費	5	54	252	306			
	新入学用品費(入学前支給)	8	57	441	498			
修 学 旅 行 費	12	121	247	368				
通 学 費	0	0	0	0				
医 療 費	0	0	0	0				
計	209	2,139	3,015	5,154				
施 策 の 実 績	2. 過去5年間の総支給額の推移 (単位:千円)							
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	12,963	7,692	7,399	6,185	5,154			
	3. 新入学用品費の「入学前支給」の実施							
	令和2年度支給分から、新入学用品費(小学校及び中学校の新1年生対象)の「入学前支給」を実施。通常は8月頃の支給となるが、所定の期限までに申請手続きを完了した保護者全員に、入学前の3月中に支給を行った。							
施 策 の 成 果	東日本大震災で被災し、経済的理由によって就学困難となった児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することができた。							
現 況 と 課 題	本事業の財源である国の「被災児童生徒就学支援事業等事業交付金」制度が令和2年度で終了する予定であったが、被災3県(岩手・宮城・福島)のみ5年間を目途に延長された。 当制度が終了する令和8年度に向けては、本事業における現受給者が準要保護児童生徒援助費へ滞りなく移行できるよう対応していく必要がある。							
評 価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成							
施 策 名 (事務事業名)	外国語指導助手招致事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	14,113	12,122		0	0	0	0	12,122
施 策 の 趣 旨 (目 的)	国際化の進展に対応するため、外国語指導助手を招致し、本市における外国語教育の充実並びに国際理解教育を推進する。							
施 策 の 実 績	1. 事業概要 (1)市内中学校における英語授業の補助 (2)市内小学校における外国語活動や国際理解教育の補助 (3)英語教材作成の補助 (4)市内中学校での課外活動への協力 2. 事業実績 令和5年度は、会計年度任用職員として3名の外国語指導助手を配置し、各小・中学校へ交代で勤務した。							
施 策 の 成 果	成 果 1. 中学校では、英語科教員と一緒に授業を展開することによって、生徒が英語のより正しい発音や表現を身につけることができたり、外国の文化や生活習慣を理解することができた。 2. 小学校では、外国語活動の中に外国語指導助手が参加することにより、児童が英語や異文化に興味を持つようになるなど、一定の成果を上げることができた。 3. 授業での外国語指導以外でも、外国語指導助手が清掃活動・部活動・学校行事へ参加したりするなどして、児童生徒との関わりを密にしながら英語に対する興味関心を高めることができた。							
現 況 と 課 題	外国語指導助手として、語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)の参加者及び直接雇用者を配置した。学校現場で高い評価を得ており、英語教育の充実と国際理解教育の推進が図られた。 一方で、外国青年招致事業による外国語指導助手は、中途退職者発生時の補充が不確実である点や、資質(教授能力、勤務態度、日本語能力)に差がある点など、英語教育の安定供給に課題が生じていたため、令和6年度より、民間人材派遣会社へ業務委託を実施し、一部の外国語指導助手を民間派遣へと切り替えた。今後は、全ての外国語指導助手を民間へ切り替え、より質の高い英語教育環境を、安定的に提供できる体制を整備していく。							
評 価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成							
施 策 名 (事務事業名)	情報教育推進事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	4,587	4,290		0	0	0	0	4,290
施 策 の 趣 旨 (目 的)	「個別最適な学び」の実現や情報活用能力をはじめとした資質・能力の向上を図るため、 「AI型ドリル」の導入をはじめ、各種学習用クラウドサービス等の活用促進に務める。							
施 策 の 実 績	1. 学習者用アプリ、クラウドサービスを活用した授業づくり 2. AI型ドリルの活用と状況把握 ※令和4年5月より1人1台端末に導入し、取組として2年目となる。 3. 今後の活用に向けた学習支援アプリ(ロイロノート、まるぐランド) の試験的導入(R4. 10～) 4. タブレット端末の活用研修会の開催							
施 策 の 成 果	1. ICT支援員による活用研修会を全11回企画し、学校単位で実施した。「端末操作の習熟」 や「動画編集」、「メモ機能の活用」など複数の項目を提示し、各校がニーズに応じて選択 できるようにしたため、研修会で学んだ内容を日常に生かすことができた。 2. AI型ドリルの利用回数(R5.4－R6.3)は、「ドリル学習」が552,913回(一人平均147回)、 「確認テスト」が47,570回(一人平均13回)であった。「利用状況分析」機能を用いて状況 を把握・分析し、関係者で共有したことが日常的な活用の推進につながった。 3. 学習支援アプリ「ロイロ・ノート」を無償で試験的に実施したことにより、授業や家庭学習に おけるタブレット端末の効果的な活用が見られるようになった。							
現 況 と 課 題	活用研修会の実施やICT支援員によるサポートにより、端末の操作やAI型ドリルの使い方に 慣れてきた教員が増加した。それに伴い、児童・生徒の利用頻度についても毎月安定するよう になった。また、長期休業中や学年末での利用が増えており、家庭学習の充実や学習の習熟 にも生かされている。 課題は、情報機器の活用スキルに教員間格差が生じており、授業での使用頻度にも差が生じ ていること、AI型ドリルの利用状況が校種や学校によって偏りがあること等があげられる。情報機 器の更なる活用について、校種・学校・教員による偏りが生じないように進めていくためには、研 修会の持ち方を工夫することが必要である。また、すでに試験導入しており、幅広い学習の中 で活用実績があがっている学習支援アプリを本格導入すること、さらには、より活用しやすく学 力の向上が期待できるAIドリルの採用を検討することなどが必要であると考えられる。							
評 価	①行政関与 の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の 妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

《学識経験者による意見（確かな学力の育成）》

学習支援推進事業においては、中学校区ごとの授業研究会および乗り入れ授業、さらに相互の参観や聞き取りといった幼保小連携を厚く行うことで、発達段階の違いや双方の取り組みの良さを共有しつつ、園児・児童生徒の学びを一貫して保障する取り組みが進められている点は、高く評価したい。コロナ禍の終息により「しおがま学びの共同体」の理念を基盤にした「協同的な学び」が制限なく行われるようになった点も、「主体的・対話的で深い学び」を実現していく上で重要である。ICTの活用についても、支援員による活用研修会の実施やAIドリルの利用状況の把握により、活用の支援と課題の把握が進められている点は高く評価できる。

また昨年度同様に、離島地区通学費補助事業、要保護・準要保護児童援助および被災児童生徒就学援助事業により、子どもたちの様々な状況にきめ細かく支援を続けている。コロナ禍は終息に向かったものの、物価高騰等による財政的な厳しさは続いている中である。制度の終了へ向けた対応の検討も行いつつ、引き続き支援を続けていただきたい。

一方で、学習支援等の一層の充実に向けて、課題の把握と対処の検討は重要である。継続してきた実践、取り組みの形骸化を防ぐためには、実践や取り組みの実際をより具体的に把握し、児童生徒の学びの内実をもとに成果と課題を検討していく必要があるだろう。例えば、「外国語指導助手」の一部を民間派遣に切り替えた点は評価したいが、その結果実際に英語教育環境の質の保障につながっているのかどうか、丁寧に調査する必要があるのではないか。それらの実態把握と検討のプロセスは、課題となっている「目的の明確化」や「児童生徒に対する教師の見取りと支援の充実」にも資するものであり、各校の教師たちの主体的な授業研究でこそ高められるものであろう。どの課題も丁寧に時間をかけて行われるべきことが多く、前進は決して容易なことではないが、今後も一歩ずつ取り組んでいただきたい。

〔金田 裕子 氏〕

- ・塩竈市の特徴的な取り組みである、しおがま「学びの共同体」及び「ユニバーサルデザイン」による授業づくりについてはコロナ禍の影響で一斉授業に一部戻ったり、初任者層への浸透が懸念されているようであるが今後、研修体制を再構築するなど授業改善に取り組んで欲しい。
- ・学級満足度と学力調査の関連性は否めない。学級の状態や児童生徒の状況を適正に把握し、学力向上に繋げてほしい。
- ・ICTの活用スキルについて教員間格差や使用頻度の差が生じてきているが、効果的な活用につなげる研修会の実施やICT支援員によるサポートを充実されたい。
- ・約9割の教員が「活躍」と「交流」で教育活動を見直し、教育の質の向上を図ろうとしていることは素晴らしい。成果を期待したい。
- ・園児向けひらがな表作成と配布アイデアが素晴らしく今後とも継続されたい。
- ・浦戸小中学校特認校生への通学補助は、浦戸振興を考えた場合有効策である。
- ・3年にわたるコロナ禍の影響や昨今のエネルギー・食料品価格の高騰やの影響で今後の景気の不透明性を鑑み、就学困難な保護者に対する支援は不可欠である。被災児童生徒就学援助も同じである。
- ・安定した英語学習を推進する場合、JETプログラムの活用を民間への業務委託も有効と考える。

〔佐藤 福実 氏〕

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	しおがまっ子夢応援プロジェクト							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,007	1,003		0	0	0	0	1,003
施 策 の 趣 旨 (目 的)	市内に在住・在学・在勤している「しおがまっ子」の描く夢の実現を応援し、その過程と結果を動画にして市のホームページ・公式YouTubeに掲載することで、市民に元気を届けるもの。							
施 策 の 実 績	1. 実施概要 しおがまっ子たちの「誰かのため」や「まわりを笑顔にする」ような夢の実現をサポートする。夢の実現に取り組む過程を動画で配信し、市民に元気を届けるもの。 対象者：市内在住・在学・在勤の0歳～18歳以下の者(グループも可) 対象となる夢：「誰かのため」や「まわりを笑顔にする」ような夢 (経緯)							
	令和5年10月			周知・募集開始				
	11月			一次審査 選定数:3件				
				夢の実現に向けたサポート内容の検討				
	12月～			サポート開始				
				動画撮影・編集				
	令和6年3月			動画完成				
				お披露目会				
	2. 実施内容 (1)愛してやまない昭和歌謡を全世代に広めたい 昭和歌謡を愛してやまない高校生が、昭和歌謡の良さを全世代に全力で伝えるとともに、お年寄りの方々に演奏を聴いてもらい、昔を思い出して一緒に口ずさんで楽しい時間を過ごしてほしいという夢を叶えるため、ソロコンサートの開催をサポート。市民交流センター遊ホールで開催し、213名の観客に聴いてもらうことができた。							
	(2)カワウソ博士になりたいのでカワウソのお世話をしたりエサをあげたりしてみたい カワウソが大好きな小学生が、実際にカワウソを観察してカワウソ博士になりたいという夢を叶えるため、飼育体験をサポート。仙台うみの杜水族館に協力してもらい、カワウソの飼育員から直接指導を受け、実際に掃除やエサやりなどの飼育体験を行うことができた。							

施 策 の 成 果	1. 成果指標 1. それぞれの夢を実現する過程で市内の様々な業種の方々との繋がりができた。 2. 動画内に塩竈市内の施設や店舗、スタッフが登場し、市のPRになった。 3. 参加した子どもたちに、夢を実現する体験をさせることができた。また、関わった方々にも夢の実現に協力することで、満足感を得ていただくことができた。 4. 動画配信により、動画を見た方々にも感動を共有していただくことができた。 5. お披露目会でこれまでの参加者にも加わっていただくことで、継続的な事業にすることができた。		
現 況 と 課 題	・実施体制について、教育委員会内に発足したプロジェクトチームとしたため、事業を継続するための体制づくりが課題。		
評 価	①行政関与の妥当性	D	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	B	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成																																																																																																																																															
施 策 名 (事 務 事 業 名)	教育支援センター「コラソン」運営事業																																																																																																																																															
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																																																																																								
	20,525	19,925		0	6,300	0	66	13,559																																																																																																																																								
施 策 の 趣 旨 (目 的)	市内小・中学校で、学校不適応等の理由により、学校を長期にわたり欠席している不登校及び不登校傾向にある児童生徒を対象とした支援を行う。																																																																																																																																															
施 策 の 実 績	1. 事業の趣旨 様々な問題により、学校生活に困難を感じている児童生徒の学び場と学校復帰や社会的自立を目指す児童生徒の居場所づくりを行うとともに、不登校児童生徒の増加とその態様の多様化に対応した個別的な支援を行うことにより、学習意欲・自立心・社会性等を育て、学校生活へ復帰させることを目的とする。																																																																																																																																															
	2. 令和5年度の事業実施概要 (1)塩竈市教育支援センター「コラソン」 令和3年度より適応指導教室「けやき教室」と学びの支援センター「コラソン」が統合し、複雑に絡み合った要因による不登校児童生徒に対して、実態に応じた支援やアプローチ、学習環境を提供できるようにした。社会的自立を目指すことを掲げ、スーパーバイザー4名を配置している。																																																																																																																																															
	(2)学び・適応サポートルーム 学び・適応サポートルームを市内各小中学校(浦戸を除く)に設置し、学校不適応の児童生徒(別室登校も含む)に対する学習支援や教育相談を行う。 学び・適応サポートルームには、学び・適応サポーターを各校1名派遣する。																																																																																																																																															
	3. 事業実績 塩竈市教育支援センター「コラソン」の月ごとの開所日数、通所者数(総計は延べ人数)																																																																																																																																															
	(単位:日、人)																																																																																																																																															
	<table><tr><td colspan="2">月</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>総 計</td></tr><tr><td rowspan="4">開所日数</td><td>2年度</td><td>10</td><td>18</td><td>22</td><td>21</td><td>16</td><td>20</td><td>22</td><td>19</td><td>20</td><td>19</td><td>18</td><td>23</td><td>228</td></tr><tr><td>3年度</td><td>21</td><td>18</td><td>22</td><td>20</td><td>16</td><td>20</td><td>21</td><td>20</td><td>20</td><td>19</td><td>18</td><td>22</td><td>237</td></tr><tr><td>4年度</td><td>15</td><td>19</td><td>22</td><td>13</td><td>6</td><td>20</td><td>18</td><td>20</td><td>17</td><td>16</td><td>19</td><td>17</td><td>202</td></tr><tr><td>5年度</td><td>15</td><td>20</td><td>22</td><td>13</td><td>3</td><td>20</td><td>19</td><td>20</td><td>16</td><td>17</td><td>19</td><td>15</td><td>199</td></tr><tr><td rowspan="4">通所者数</td><td>2年度</td><td>3</td><td>3</td><td>6</td><td>8</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>100</td></tr><tr><td>3年度</td><td>5</td><td>5</td><td>6</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>13</td><td>14</td><td>14</td><td>15</td><td>17</td><td>119</td></tr><tr><td>4年度</td><td>10</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>11</td><td>11</td><td>12</td><td>14</td><td>138</td></tr><tr><td>5年度</td><td>8</td><td>9</td><td>13</td><td>12</td><td>13</td><td>15</td><td>15</td><td>16</td><td>15</td><td>17</td><td>16</td><td>14</td><td>163</td></tr></table>															月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総 計	開所日数	2年度	10	18	22	21	16	20	22	19	20	19	18	23	228	3年度	21	18	22	20	16	20	21	20	20	19	18	22	237	4年度	15	19	22	13	6	20	18	20	17	16	19	17	202	5年度	15	20	22	13	3	20	19	20	16	17	19	15	199	通所者数	2年度	3	3	6	8	8	9	10	10	10	10	11	12	100	3年度	5	5	6	6	7	8	9	13	14	14	15	17	119	4年度	10	11	11	11	11	12	12	12	11	11	12	14	138	5年度	8	9	13	12	13	15	15	16	15	17	16	14	163
	月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総 計																																																																																																																																	
	開所日数	2年度	10	18	22	21	16	20	22	19	20	19	18	23	228																																																																																																																																	
		3年度	21	18	22	20	16	20	21	20	20	19	18	22	237																																																																																																																																	
		4年度	15	19	22	13	6	20	18	20	17	16	19	17	202																																																																																																																																	
5年度		15	20	22	13	3	20	19	20	16	17	19	15	199																																																																																																																																		
通所者数	2年度	3	3	6	8	8	9	10	10	10	10	11	12	100																																																																																																																																		
	3年度	5	5	6	6	7	8	9	13	14	14	15	17	119																																																																																																																																		
	4年度	10	11	11	11	11	12	12	12	11	11	12	14	138																																																																																																																																		
	5年度	8	9	13	12	13	15	15	16	15	17	16	14	163																																																																																																																																		
学び・適応サポートルームの月ごとの来室者数(総計は延べ人数)																																																																																																																																																
(単位:人)																																																																																																																																																
<table><tr><td colspan="2">月</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>総 計</td></tr><tr><td rowspan="4">来室者数</td><td>2年度</td><td>6</td><td>13</td><td>45</td><td>44</td><td>44</td><td>42</td><td>52</td><td>56</td><td>60</td><td>60</td><td>60</td><td>55</td><td>537</td></tr><tr><td>3年度</td><td>44</td><td>61</td><td>75</td><td>65</td><td>60</td><td>70</td><td>70</td><td>74</td><td>76</td><td>71</td><td>79</td><td>86</td><td>831</td></tr><tr><td>4年度</td><td>56</td><td>55</td><td>63</td><td>69</td><td>64</td><td>70</td><td>68</td><td>74</td><td>72</td><td>76</td><td>80</td><td>83</td><td>830</td></tr><tr><td>5年度</td><td>47</td><td>57</td><td>66</td><td>65</td><td>63</td><td>70</td><td>73</td><td>77</td><td>78</td><td>8</td><td>86</td><td>85</td><td>775</td></tr></table>															月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総 計	来室者数	2年度	6	13	45	44	44	42	52	56	60	60	60	55	537	3年度	44	61	75	65	60	70	70	74	76	71	79	86	831	4年度	56	55	63	69	64	70	68	74	72	76	80	83	830	5年度	47	57	66	65	63	70	73	77	78	8	86	85	775																																																										
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総 計																																																																																																																																		
来室者数	2年度	6	13	45	44	44	42	52	56	60	60	60	55	537																																																																																																																																		
	3年度	44	61	75	65	60	70	70	74	76	71	79	86	831																																																																																																																																		
	4年度	56	55	63	69	64	70	68	74	72	76	80	83	830																																																																																																																																		
	5年度	47	57	66	65	63	70	73	77	78	8	86	85	775																																																																																																																																		

施策の成果	成 果 1. 教育支援センターを開設することにより、不登校児童生徒にとっての安全・安心な居場所を提供できおり、様々な活動に安心して取り組む様子が見られた。また、児童生徒が通所することにより、生活リズムを整えることができた。 2. 教育支援センターでは、児童生徒の社会的自立に向けて、児童生徒のニーズに合わせて、学校、保護者と共に「個別の適応支援計画」を作成して一人一人の児童生徒への支援を行っているため、児童生徒が無理なく様々な活動に取り組むことができています。 3. 教育支援センターで行った奉仕活動や社会体験学習は、児童生徒の自己肯定感を高めることにつながった。地域の方々との交流を通して、認めてもらうことで自尊感情が高まり、自信を持って新たなことに挑戦してみようという気持ちや学習への集中力や持続力の向上にもつながっている。 4. 学び・適応サポートルームは、学校に登校はできているが、教室に入れない児童生徒の居場所として、安心して学習に取り組むことができる場所となっている。また、普段、教室で生活していても、適応困難を感じる児童生徒のクールダウンの場所としても、その機能を果たしている。 5. 令和4年度に県事業を活用し、第三中学校校内に学び支援教室を設置した。県より学び支援教室コーディネーターが派遣され、かつ、学び支援教室専任教員が配置され、個別の支援計画に基づき学習、自立支援の充実及び校内における関係教員の連携促進が図られている。		
現況と課題	1. 今後も、学校に登校できていない児童生徒の学びの場所として、様々な活動ができる居場所として、センターの活動をより充実したものとしていく。また、一人一人の児童生徒に応じて、社会的自立に向けた具体的なプログラムを策定し、所員が連携して対応していく。 2. 不登校の児童生徒の中には、家庭環境の乱れが原因で、通所できずにいる児童生徒もあり、スクール・ソーシャルワーカーや子ども未来課等、関係機関と連携し、児童生徒を支援していく。 3. 家庭の状況や保護者の教育に対する考え方は多様であるため、様々な教育的ニーズに対応できるように努める。 4. 各学校に配置しているスクールカウンセラーの教育支援センターとの兼務体制を継続し、来所している児童生徒の更なる心のケアに力を入れる。		
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成									
施 策 名 (事 務 事 業 名)	青少年相談センター運営事業									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
	7,630	7,012		0	300	0	0	6,712		
施 策 の 趣 旨 (目 的)	児童生徒をはじめとする青少年と保護者・学校関係者の悩みや問題を解消するため、公認心理師を配置し教育相談を行い、青少年の健全育成に努める。また、青少年の非行防止と健全育成のため、青少年指導員等による巡回活動を行い、家庭・学校・地域・関係機関等とが連携を図りながら、効果的に活動を推進する。									
施 策 の 実 績	1.公認心理師による相談活動(カウンセリング)									
	(1)相談者別件数									
	(単位:件)									
	相談者	小学生	中学生	高校生	18歳以上	母親	父親	教師	その他	計
	元年度	2	35	0	13	63	0	1	11	125
	2年度	9	40	17	15	33	2	1	35	152
	3年度	60	16	46	1	48	7	0	21	199
	4年度	9	75	34	1	85	4	0	19	227
	5年度	10	78	23	0	85	2	0	31	229
	(2)相談内容と相談実施数									
	(単位:件)									
	年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
	内 容	不 登 校	56	82	76	69	99			
		ひきこもり	8	6	1	3	2			
い じ め		1	0	8	3	3				
友 達 関 係		15	3	17	40	15				
非 行		0	0	0	0	0				
性 格 行 動		31	56	49	70	65				
進 路 適 性		3	0	15	21	10				
発 達 障 害		4	2	16	11	22				
病 気		0	0	0	0	0				
家 族 関 係		3	1	11	10	11				
そ の 他		4	2	6	0	2				
計		125	152	199	227	229				
2.街頭指導活動										
(1)登下校時における子ども安全パトロール等(街頭指導活動 342回実施)										
(2)青少年指導員による月1回定例街頭指導の実施(青少年指導員数 24名) (69回 延べ参加人員 157人)										
3.青少年相談センター関連業務										
(1)青少年育成塩竈市民会議の事務局として、構成団体(51団体)と連携して青少年の非行防止と健全育成に努めた。主な事業は次のとおり。										
(2)青少年育成塩竈市民会議発行の機関紙「心と心」(第49号)を全世帯に配布し、青少年の健全育成の啓発に努めた。										
(3)地域環境点検・浄化活動に努めた。										
(4)青少年の健全育成・非行防止活動の推進を行った。										

施策の成果	成 果 1. 児童生徒の不登校や発達障害等の子育てに関する保護者の様々な悩みが増える中で、公認心理師、センター職員による適切かつ見通しを持ったカウンセリングにより、着実に成果をあげることができた。継続した相談活動によって、気持ちを安定させたり、悩みを解消したりする相談者も多い。 2. 青少年相談センターは、市内における青少年の健全育成と非行防止推進のため、関係機関や学校との密接な相互連絡調整の中核的機関として、効果的な役割を担うことができた。 3. 青少年指導員による定期的な街頭指導活動、所員及び子ども安全サポーターによる児童生徒の登下校時のパトロールは、児童生徒の非行の未然防止や安全の確保等に一定の役割を果たすことができた。		
現況と課題	1. 近年、青少年が当事者となる凶悪な事件等も多く見られるようになり、社会は極めて深刻な状況にある。その要因として、青少年自身の規範意識や自己肯定感の低下、家庭のしつけや愛情不足、学校教育のあり方、地域社会の問題、青少年を取り巻く環境の悪化などが複雑に絡み合っているものと考えられる。家庭・学校・地域・関係機関が相互の連携を更に強化し、青少年一人一人に応じた支援をしていくことが重要である。 2. 悩みやストレスの多い現代社会であり、個人で解決することが難しい。児童生徒をはじめ、青少年、保護者、教職員の悩みや問題を解消するために、公認心理師による計画的な相談活動は、非常に重要な役割を担っており、カウンセリングへの期待は大きく、ニーズも高い。 3. 学校をはじめとする関係機関との連携が必要な場合は、相談者からの承諾を得た上で情報を共有し、組織で効果的に課題の解決に当たるようにする。 4. 児童生徒が交通事故や不審者に遭遇するなどの被害を防ぐため、今後も、青少年相談センター職員や青少年指導員等による巡回活動や街頭指導を継続的に行い、児童生徒の登下校時等の安全確保に努める必要がある。		
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成																															
施 策 名 (事務事業名)	スクール・ソーシャルワーカー活用事業																															
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																								
	5,317	5,164		0	5,125	0	0	39																								
施 策 の 趣 旨 (目 的)	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクール・ソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を通じて、問題を抱える児童生徒への支援を行う。																															
施 策 の 実 績	1. 事業の概要 - 精神保健福祉士等の資格を有する者や教育や福祉分野にて活動経験及び専門的な知識・技術を有するスクール・ソーシャルワーカー2名が教育支援センター「コラソン」を拠点として活動している。1名は週5回(1回6時間)程度、1名は週1回(1回6時間)程度 - 事業開始年度:平成23年度 2. スクール・ソーシャルワーカーの役割 (1)スクール・ソーシャルワーカーが学校や家庭を訪問し、困り感を有する児童生徒及びその保護者と面談し、社会的環境改善へ向けた働きかけ、支援を行う。 (2)児童生徒及び家庭環境等の状況に応じて、学校と福祉、警察等の関係機関とのネットワークの構築、連携、調整を担当する。 (3)学校内における支援体制の整備に関して指導や助言を行う。																															
施 策 の 成 果	成 果 1. 児童生徒や保護者への相談等を継続し、個別のケースに長期的に対応するとともに、学校や子ども未来課等の関連機関と緊密に連携することにより、不登校児童生徒の学校への復帰やコラソンへの通所など、状況が好転したケースが見られている。 (単位:人、回、件) <table><tr><td></td><td>配置人数</td><td>出勤回数</td><td>相談件数</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>2</td><td>284</td><td>500</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>2</td><td>277</td><td>405</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>2</td><td>263</td><td>471</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>2</td><td>323</td><td>664</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>2</td><td>271</td><td>995</td></tr></table> 2. 学校をはじめ保健福祉機関等とのネットワークの構築・連携・調整を図ったことで、ケース会議等への出席も増え、児童生徒や保護者等の状況を把握し、きめ細やかな支援ができている。									配置人数	出勤回数	相談件数	令和元年度	2	284	500	令和2年度	2	277	405	令和3年度	2	263	471	令和4年度	2	323	664	令和5年度	2	271	995
	配置人数	出勤回数	相談件数																													
令和元年度	2	284	500																													
令和2年度	2	277	405																													
令和3年度	2	263	471																													
令和4年度	2	323	664																													
令和5年度	2	271	995																													
現 況 と 課 題	児童生徒や保護者が抱える諸問題を解決し、状況を好転させるためには、長期的かつ継続的な関わりが必要である。今後も、教育支援センターを拠点とし、児童生徒や保護者との相談を継続し、学校や関係機関との連携を深め、児童生徒や保護者の支援に当たるようにする。																															
評 価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																													
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																													
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																													
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																													

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成																														
施 策 名 (事 務 事 業 名)	小中学校総合的学習推進事業																														
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																							
	1,150	1,150		0	0	0	0	1,150																							
施 策 の 趣 旨 (目 的)	「総合的な学習の時間」における学習活動に対して助成金を交付し、「地域の文化」、「環境」、「福祉」などの学校毎のテーマに沿った学習体験活動を支援することにより、児童・生徒の主体的な思考力の育成と問題解決能力の向上を図る。																														
施 策 の 実 績	1. 小中学校 助成金交付額 (単位:千円) <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="3">交 付 額</th></tr><tr><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>小 学 校 (6校)</td><td>600</td><td>600</td><td>600</td></tr><tr><td>中 学 校 (4校)</td><td>398</td><td>400</td><td>400</td></tr><tr><td>浦戸小・浦戸中</td><td>150</td><td>150</td><td>150</td></tr><tr><td>計</td><td>1,148</td><td>1,150</td><td>1,150</td></tr></table>								年度	交 付 額			令和3年度	令和4年度	令和5年度	小 学 校 (6校)	600	600	600	中 学 校 (4校)	398	400	400	浦戸小・浦戸中	150	150	150	計	1,148	1,150	1,150
	年度	交 付 額																													
		令和3年度	令和4年度	令和5年度																											
	小 学 校 (6校)	600	600	600																											
	中 学 校 (4校)	398	400	400																											
	浦戸小・浦戸中	150	150	150																											
	計	1,148	1,150	1,150																											
	2. 小・中学校事業(主な事業)																														
	(1)小学校																														
	・地域発見・・・よしこの塩竈、地域の産業学習、調べ学習、浦戸自然教室 ・地域体験・・・塩竈探検、海苔すき体験、1/2成人式 ・環境学習・・・SDGs学習、アマモ観察、EM菌発酵液作り ・国際理解・・・国際交流(ALT) ・福祉体験・・・盲導犬、福祉施設との交流、キャップハンディ体験 ・防災教育・・・防災安全教育																														
(2)中学校																															
・職場体験・・・職業体験、キャリアセミナー ・進路学習・・・立志式、高校調べ、高校の授業体験 ・福祉体験・・・社会福祉施設との交流 ・農業体験・・・気仙沼市での農業体験 ・演劇活動・・・全校児童生徒による演劇活動(ACT) ・地域文化の学習・・・歴史や文化について学習																															
※総合的な学習の時間																															
探究的な見方・考え方を働かせ、教科の枠を超えた横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指す。 授業時数は、小学校3～6学年が年間70時間、中学校1学年が年間50時間、2～3学年が年間70時間である。																															

施策の成果	成 果 1. 各校の実情に応じた特色ある学習活動ができた。 2. 地域のボランティア等、ゲストティーチャーが授業に加わることで、児童生徒に生き生きとした活動が見られ、充実した体験をすることができた。 3. 地域の文化に興味を持たせ、地域と自分との関わりについて学ぶことができた。また、郷土の良さを再認識し、地域の一員としての自覚を高めることができた。 4. 体験活動を通して、児童生徒が主体的に課題を見つけ、解決する方法を導き出すことで、課題解決能力を高めることができた。		
現況と課題	地域住民等との交流や体験活動を通して地域理解が深まり、主体的に考える力が培われている。児童・生徒に課題を考えさせ、自分たちで課題解決していく過程を大切に、課題に丁寧に取り組む姿勢を育てることが必要である。		
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (2) 豊かな人間性と社会性の育成																			
施 策 名 (事 務 事 業 名)	小学校社会科副読本関係事業																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源												
	885	673		0	0	0	0	673												
施 策 の 趣 旨 (目 的)	本市の歴史・文化への理解や郷土愛を育むため、小学校用社会科副読本「わたしたちのしおがま」の作成、配布を行う。																			
施 策 の 実 績	社会科副読本「わたしたちのしおがま」を小学3年生の児童全員に無償配布した。 <table><tr><td></td><td>副読本配布冊数</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>409冊</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>400冊</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>850冊</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>500冊</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>410冊</td></tr></table> ※ 副読本は例年3学年のみに配布しているが、令和3年度に改訂されたため、令和3年度は授業で使用する4年生にも配布した。 ※ 令和4年度に、B5版からA4版へサイズを変更し配布した。									副読本配布冊数	令和元年度	409冊	令和2年度	400冊	令和3年度	850冊	令和4年度	500冊	令和5年度	410冊
	副読本配布冊数																			
令和元年度	409冊																			
令和2年度	400冊																			
令和3年度	850冊																			
令和4年度	500冊																			
令和5年度	410冊																			
施 策 の 成 果	成 果 社会科の副読本として、「わたしたちのしおがま」を小学3年生の児童全員に無償配布し、郷土の歴史や文化、風土に対する理解を深め、同時に郷土愛を育むことができた。																			
現 況 と 課 題	社会科副読本である「わたしたちのしおがま」の配布については、児童の郷土愛を育む教育の一助となることから継続が必要と考えられる。																			
評 価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																	
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。																	
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。																	
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。																	

《学識経験者による意見（豊かな人間性と社会性の育成）》

教育支援センター「コラソン」、学び・適応サポートルーム、公認心理士による相談活動、スクール・ソーシャルワーカー等が学校を始め保健福祉機関等と連携・調整を図る取り組みが、引き続き維持されている。複数組織が連携し、児童生徒が抱える困難だけでなく家庭や保護者の悩みにも応答し、児童生徒が豊かな人間性と社会性を個々の状況に応じてゆっくり育む環境を構築している点は、評価できる。一方で、相談件数の増加がこれらの活動が浸透した成果として捉えられるのか、また学校への復帰等の好転事例から学べることは何か、ケース会議への出席増加といった点はどの程度の増加であり何が功を奏したのか、といった分析や検証は、今後連携・支援の質を高める上で必須である。また、教育支援センターや学び・適応サポートルームで児童生徒が見せる安心や自信、意欲は、どのように教室内の生活に繋ぐことができるのか。これらの分析を一層進めることで、学校・学級内に児童生徒の居場所を創出するための連携へと質的な深化が進むことを期待する。

「しおがまっ子夢応援プロジェクト」と「総合的な学習推進事業」は、成果指標である「『将来の夢や目標を持っている』と答えた児童生徒の割合」に直接的に関わっている。事業継続のための体制づくりを前進させる方途や、「児童生徒に課題を考えさせ、自分たちで課題解決していく過程を大切に、課題に丁寧に取り組む姿勢」を育てる方途について、各学校における取組の丁寧な振り返り・分析から具体策を導き出す必要があるだろう。今後の取り組みに期待したい。

[金田 裕子 氏]

- ・昭和歌謡を愛してやまない高校生、カワウソ博士になりたい小学生、優勝に向け奮闘する小学生のドッチボールの支援どれも素晴らしいと思う。体制づくりを確立し継続してほしい。
- ・学校不適応等の対象児童・生徒に対しては、教育支援センター「コラソン」のスーパーバイザーを中心に各学校の地域サポーター及びスクール・ソーシャルワーカーとの連携、こども未来課など福祉関係機関との横断的関わりを重視した取り組みを今後とも期待したい。
- ・青少年を取り巻く環境及びニーズを考えた場合、公認心理士によるカウンセリングの需要が高い。落ち着いた環境での回数増等など相談環境を充実されたい。
青少年指導員による定期的な街頭指導や子ども安全サポーターによるパトロールは児童生徒の非行防止や安全確保の重要な存在になっている。
- ・総合的な学習時間については、児童生徒の主体的な思考力の育成や問題解決の向上にも繋がることから各学校の地域事情を考慮し主体性のある事業展開を期待したい。また、適宜コミュニティスクール事業とのタイアップも考慮されたい。
- ・副読本を積極的に活用し、子どもたちの塩竈市の歴史文化への理解と郷土愛を育んでほしい。

[佐藤 福実 氏]

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (3) 健やかな体の育成							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	学校給食運営事業(小学校)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	53,432	50,997		0	0	0	0	50,997
施 策 の 趣 旨 (目 的)	安全・安心な学校給食を提供するために必要な学校給食施設の衛生管理及び環境整備を行う。							
施 策 の 実 績	1. 衛生管理の実施 (1)「保存食」の実施(食中毒対策のための検査食材) 368千円 [内訳] 1食単価300円×175回×7校分=367,500円(1年分) (2)給食従事者の検便(通常分)の実施 155千円 (3)給食従事者の検便(ノロウイルス)の実施(10月～3月) 263千円 (4)給食食材の細菌検査の実施 92千円 (5)害虫駆除作業 121千円 (6)衛生管理用消耗品の購入 29千円 2. 給食運営のための衛生管理品購入 (1)衛生消耗品(消毒薬品・洗剤・マスク・作業用品等) 1,901千円 (2)調理従事者の被服貸与 337千円 3. 給食提供のための調理機器等の購入 (1)学校給食用ごはん箱・パン箱の更新 1,060千円 (2)消毒保管機の購入 814千円 (3)その他給食用備品 631千円 4. 委託料 (1)小荷物専用昇降機保守点検 355千円 (2)給食・栄養管理ソフト保守点検 89千円 (3)給食調理業務 26,664千円 杉の入小学校 提供食数557食/日 第二小学校 提供食数502食/日 玉川小学校 提供食数348食/日 ※二小と玉小は親子給食を実施 ※給食実施日は175日/年 5. その他 (1)燃料代(調理用LPガス) 7,583千円 (2)修理・修繕費 3,900千円 (3)親子給食(二小、玉小)運搬費 6,228千円 (4)洗浄機リース(一小、三小、月見小、杉小) 407千円							

施 策 の 成 果	成果 ・ 学校給食施設の安全衛生の維持向上を図ることができた。 ・ 小学校3校の調理業務を民間委託し、アウトソーシングの推進を図ることができた。 ・ 給食食材の細菌検査や給食従事者の検便等の衛生管理を行うことで、安全・安心な給食を提供することができた。 ・ 調理機器等の更新や修繕、また新たな調理機器の設置を行い、学校給食の提供に係る環境整備が図られた。		
現 況 と 課 題	・ 学校給食施設・備品の老朽化等により、今後も環境整備を継続する必要がある。 ・ 本市の実情に即した効率的な学校給食体制の実施に向けて、検討・推進する必要がある。 ・ 地元業者の活用を促進し、地元食材購入率の向上を図る必要がある。		
評 価	①行政関与の妥当性	B	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (3) 健やかな体の育成							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	学校給食運営事業(中学校)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	61,928	54,811		0	0	0	5,922	48,889
施 策 の 趣 旨 (目 的)	安全・安心な学校給食を提供するために必要な学校給食施設の衛生管理及び環境整備を行う。							
施 策 の 実 績	1. 衛生管理の実施 (1)「保存食」の実施(食中毒対策のための検査食材) 243千円 [内訳] 1食単価360円×169回×4校分=243,360円(1年分) (2)給食従事者の検便(通常分)の実施 76千円 (3)給食従事者の検便(ノロウイルス)の実施(10月～3月) 132千円 (4)給食食材の細菌検査の実施 37千円 (5)給食室廃棄設備清掃 256千円 (6)衛生管理用消耗品の購入 26千円 2. 給食運営のための衛生管理品購入 (1)衛生消耗品(消毒薬品・洗剤・マスク・作業用品等) 1,436千円 3. 給食提供のための食器・調理機器等の購入 (1)給食用食器・箸・スプーンの更新 5,922千円 (2)学校給食用パン箱の更新 119千円 (3)スチームコンベクションの購入 2,717千円 (4)フードスライサーの購入 1,639千円 (5)その他給食用備品 336千円 4. 委託料 (1)小荷物専用昇降機保守点検 250千円 (2)給食・栄養管理ソフト保守点検 89千円 (3)給食調理業務委託 34,816千円 第一中学校 提供食数313食/日 第二中学校 提供食数363食/日 第三中学校 提供食数202食/日 玉川中学校 提供食数377食/日 ※給食実施日は全校169日/年 5. その他 (1)燃料代(調理用LPガス) 5,005千円 (3)修繕費 1,398千円 (4)浦戸給食用貨物託送 191千円 (5)玉川中学校洗浄機リース 123千円							

施 策 の 成 果	成果 ・ 学校給食施設の安全衛生の維持向上を図ることができた。 ・ 平成27年度から開始した調理業務の民間委託を継続し、アウトソーシングの推進を図ることができた。 ・ 給食食材の細菌検査や給食従事者の検便等の衛生管理を行うことで、安全・安心な給食を提供することができた。 ・ 調理機器等の更新や修繕、また新たな調理機器の設置を行い、学校給食の提供に係る環境整備が図られた。		
現 況 と 課 題	・ 学校給食施設・備品の老朽化等により、今後も環境整備を継続する必要がある。 ・ 本市の実情に即した効率的な学校給食体制の実施に向けて、検討・推進する必要がある。 ・ 地元業者の活用を促進し、地元食材購入率の向上を図る必要がある。		
評 価	①行政関与の妥当性	B	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (3) 健やかな体の育成							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	学校保健事業(小学校)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	6,119	6,000		106	0	0	862	5,032
施 策 の 趣 旨 (目 的)	学校医や学校薬剤師と連携を取りながら、学校環境衛生の維持改善を図り、児童の健康維持増進に努める。							
施 策 の 実 績	1. 定期健康診断諸検査 (単位:人・千円)							
		令和4年度		令和5年度				
		受診者数	決算額	受診者数	決算額			
	尿検査(全学年・年2回)	2,278	1,609	2,269	2,145			
	心臓病検査	5	10	6	12			
	合 計	-	1,619	-	2,157			
	※令和4年度・令和5年度ともに、結核健診精密検査該当者なし							
	2. 災害共済加入金 (単位:人・千円)							
		令和4年度		令和5年度				
		加入者数	決算額	加入者数	決算額			
(独)日本スポーツ振興センター加入金	2,316	2,140	2,301	2,130				
全国市長会学校災害保険料	2,342	228	2,316	225				
合 計	-	2,368	-	2,355				
施 策 の 実 績	3. 学校用医療材料・検診用機器整備 (単位:千円)							
		令和4年度		令和5年度				
	保健室等医療材料費	184		261				
	感染症対策薬剤品	420		298				
	保健用備品	419		398				
	健診器具滅菌	341		416				
	合 計	1,364		1,373				
	4. 学校保健会補助金 (単位:千円)							
		令和4年度		令和5年度				
	塩竈市学校保健会補助金	116		115				
施 策 の 成 果	学校保健安全法の規定に基づく、健康診断の実施と事後措置、感染症の予防、学校環境衛生検査の実施等を通じて、児童の健康の保持増進を図ることができた。							
現 況 と 課 題	学校の管理下における児童等の病気やけが等に関する給付手続き、安全対策や疾病予防の充実を図るため、引き続き学校や学校医等と連携していく必要がある。							
評 価	①行政関与の妥当性	B	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (3) 健やかな体の育成							
施 策 名 (事務事業名)	学校保健事業(中学校)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	4,882	4,260		106	0	0	400	3,754
施 策 の 趣 旨 (目 的)	学校医や学校薬剤師と連携を取りながら、学校環境衛生の維持改善を図り、生徒の健康維持増進に努める。							
施 策 の 実 績	1. 定期健康診断諸検査 (単位:人・千円)							
		令和4年度		令和5年度				
		受診者数	決算額	受診者数	決算額			
	尿検査(全学年・年2回)	1,141	793	1,102	1,025			
	貧血検査(2学年)	387	298	368	287			
	心臓病検査(1年生・再検査含む)	380	931	380	891			
	合 計	-	2,022	-	2,203			
	※令和4年度・令和5年度ともに、結核健診精密検査該当者なし							
	2. 災害共済加入金 (単位:人・千円)							
		令和4年度		令和5年度				
	加入者数	決算額	加入者数	決算額				
(独)日本スポーツ振興センター加入金	1,186	1,092	1,158	1,064				
全国市長会学校災害保険料	1,197	116	1,186	116				
合 計	-	1,208	-	1,180				
3. 学校用医療材料・検診用機器整備 (単位:千円)								
	令和4年度		令和5年度					
保健室等医療材料費	172		221					
感染症対策薬剤品	345		193					
保健用備品	293		249					
健診器具滅菌	162		156					
合 計	972		819					
4. 学校保健会補助金 (単位:千円)								
	令和4年度		令和5年度					
塩竈市学校保健会補助金	59		58					
施 策 の 成 果	学校保健安全法の規定に基づく、健康診断の実施と事後措置、感染症の予防、学校環境衛生検査の実施等を通じて、生徒の健康の保持増進を図ることができた。							
現 況 と 課 題	学校の管理下における生徒等の病気やけが等に関する給付手続き、安全対策や疾病予防の充実を図るため、引き続き学校や学校医等と連携していく必要がある。							
評 価	①行政関与の妥当性	B	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (3) 健やかな体の育成							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	保健指導管理業務							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	6,312	4,839		0	0	0	0	4,839
施 策 の 趣 旨 (目 的)	就学時健康診断や定期健康診断を実施し、その結果を踏まえて保健上必要な指導助言を行い、児童生徒と教職員の健康保持増進を図る。							
施 策 の 実 績	1. 就学時健康診断							
	(1)医師・看護師謝金等			※従事者数は延べ人数 (単位:人・千円)				
				令和4年度		令和5年度		
				従事者数	決算額	従事者数	決算額	
	医師			28	868	23	713	
	看護師			13	81	12	64	
	合 計			41	949	35	777	
	(2)検査器具・消耗品等			(単位:千円)				
				令和4年度		令和5年度		
	健診器具滅菌・検査用消耗品等			164		167		
	会場使用料			-		28		
	合 計			164		195		
	2. 保健衛生消耗品等			(単位:千円)				
				令和4年度		令和5年度		
	熱中症及び感染症対策消耗品			135		32		
定期健診用消耗品等			162		180			
合 計			297		212			
3. 学校環境衛生検査関係			(単位:千円)					
			令和4年度		令和5年度			
学校飲料水、学校プール水検査			400		338			
検査用消耗品			87		61			
合 計			487		399			
4. 学校保健会補助金等			(単位:千円)					
			令和4年度		令和5年度			
塩釜地区学校保健会補助金			35		35			
5. 児童生徒の病院搬送関係			(単位:件・千円)					
			令和4年度		令和5年度			
			件数	決算額	件数	決算額		
タクシーチケット利用			-	-	19	22		
※令和5年度から利用を開始。けが等により児童生徒を病院へ搬送する際に使用。								
6. 教職員定期健康診断			(単位:人・千円)					
			令和4年度		令和5年度			
			受診者数	決算額	受診者数	決算額		
結核検診(レントゲン)小学校分			194	320	190	313		
結核検診(レントゲン)中学校分			128	211	120	198		
一般検診(生活習慣病含む)小学校分			157	1,314	148	1,268		
一般検診(生活習慣病含む)中学校分			102	859	81	705		
胃腸病検診			141	777	118	715		
合 計			-	3,481	-	3,199		

施 策 の 成 果	成果 ・ 就学時健診で、就学予定者(新入学児童)の心身の状況を把握することで、適正な就学を図ることができた。 ・ 教職員定期健康診断により、教職員の健康管理が適切に行われた。 ・ 学校飲料水や空気等の学校環境衛生検査により、安全・安心な学校生活を送る環境を整えることができた。 ・ 熱中症対策ための消耗品を各学校に配付したことにより、熱中症予防に繋がった。 ・ タクシーチケットを利用し、負傷等した児童生徒を早急に病院に搬送することができた。		
現 況 と 課 題	・ 各校校医や学校と連携して取り組んだことにより、児童・生徒並びに教職員の健康の保持増進が図られた。今後も生活習慣病等に対する指導を継続していく必要がある。 ・ 地球温暖化による気候変動に伴い、熱中症への対策・予防等の必要性が増してきている。		
評 価	①行政関与の妥当性	B	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (3) 健やかな体の育成							
施 策 名 (事務事業名)	学校給食指導管理事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	586	522		0	0	0	0	522
施 策 の 趣 旨 (目 的)	食の指導について学校と家庭が連携を深め、地域に根付いた学校給食の確立を図るとともに、給食施設の衛生管理の徹底と栄養士・調理員の資質向上を図る。							
施 策 の 実 績	1. 塩竈市学校給食栄養士会・調理従事者研修会の開催 開催日:令和5年8月3日(木) 参加者:16名 内 容:衛生管理について1千円 2. 塩竈市学校給食栄養士会研修会の開催 開催日:令和5年8月21日(月) 参加者:8名 内 容:スチームコンベクションオープン講習会4千円 3. 「おいしい絵(え)顔(が)お」作品の募集・展示 応募対象:市内小学校児童 応募数:412点 展 示:令和5年9月16日～10月1日 全作品をイオンタウン塩釜に展示 令和5年10月5日～10月31日 壺番館1階北側窓に展示71千円 4. 給食施設の衛生管理 給食施設のくん蒸(年2回実施)、衛生消耗品の購入386千円 特定計量器定期検査(隔年実施)60千円							
施 策 の 成 果	栄養士・調理員の資質向上及び給食施設の安全衛生の向上に努めたことにより、安全・安心な給食を提供することができた。また、児童を対象にした「食」に関する事業を展開することで、食育を進めることができた。							
現 況 と 課 題	児童・生徒の心身の健全な発達が図れるよう、今後も「食」に対する啓発事業や研修を継続する必要がある。							
評 価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (3) 健やかな体の育成							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	食育推進事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0		0	0	0	0	0
施 策 の 趣 旨 (目 的)	地域の食文化をいかした食育の推進を図る。							
施 策 の 実 績	1. 食育・啓発事業 (1)学校給食版「みなと塩竈海保カレー」講話会 開催日：令和6年1月18日(木) 実施校：第二中学校 内 容：「海のもしもしは118番」の1月18日にちなみ、宮城海上保安部による講話会を校内放送で実施。また、宮城海上保安部舟艇で振舞われている海保カレーを小中学生に食べやすくアレンジした学校給食版「みなと塩竈海保カレー」を提供。 (2)SNS (塩竈市Facebook) での情報提供 目的：①学校給食の持つ意義・役割の認識を深め、家庭・地域への啓蒙を図る。 ②学校と家庭、地域との連携を深め、地域に根ざした学校給食を目指す。 内容：学校給食の献立及び調理過程、食育授業及び掲示物等、委員会活動や食に関するイベント等、塩竈市学校給食栄養士会での研究や活動 掲載：週1回程度(長期休業期間を除く) (3)塩竈市YouTube公式チャンネルでの動画配信 目的：塩竈の地場産品を活用した学校給食レシピを給食室の調理風景と共に紹介し、地元の食材を食べる機会を増やすことで、地域の活性化につなげる。 内容：塩竈・宮城の地場産品を活用した学校給食レシピ 掲載：年5回配信 2. 地産地消事業啓発事業 塩釜蒲鉾連合商工業協同組合より贈呈いただいた練り製品を11月15日のかまぼこの日に合わせ、市内小中学校の11月の給食で提供。							
施 策 の 成 果	・食を通じて地域を知る機会を提供することができた。 ・児童生徒の保護者に対して、SNS等を活用し、家庭での食育を働きかけることができた。							
現 況 と 課 題	・児童生徒一人ひとりが基本的な食生活を身につけられるよう、給食だより等で成長期の子どもに大切な栄養素や食習慣等の情報を継続して発信する必要がある。							
評 価	①行政関与の妥当性	B	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

《学識経験者による意見（健やかな体の育成）》

学校給食に関する取組と保健衛生に関する取組は昨年度と同様に進められており、変わらず児童生徒の健やかな体の育成を目指す方針が維持されていることを評価したい。食育・啓発事業においても、従来の地元食材の学校給食における活用に加え、Y o u T u b e チャンネルでの動画配信や、給食だよりの充実等、さらなる情報発信に注力している点も評価できる。

一方で、調理業務の民間委託が進む中、「市の実情に即した効率的な学校給食体制」がどの程度実現できたのか、丁寧な調査による成果と課題把握が必要ではないか。また学校保健事業における評価の「③成果（意図した成果が上がっているか）」が小中学校共にBとなっており、今後の改善につなげていくために、より具体的な課題把握が重要であると考えます。今後ぜひ検討と対応に取り組んでいただきたい。

[金田 裕子 氏]

- ・塩竈市の学校給食は長年各校独自方式で運営されてきたが、各校とも施設の老朽化が進んでいる中、小学校3校で調理業務を民間委託し、アウトソーシングされたことは評価したい。
- ・今後、本市の学校給食の実情を考慮し、より効率的な学校給食の在り方を検討されたい。
- ・保健事業について、「早寝、早起き、朝ご飯」などの基本的な生活習慣を身に着けるためにはその意義を理解し、規則正しい生活を送るよう努めることが大切であり、家庭生活と親の仕事の調和も視野に入れて社会全体で取り組み、心身ともに健やかな塩竈っ子を育成する必要がある。
また、子どもたちは食育を学ぶことで自発的に栄養バランスの食生活を心掛けるようになり、脳や筋肉に必要な栄養を摂取でき学力や体力の向上にも繋がることを期待できる。
- ・新型コロナウイルス感染が収束しつつあるものの、地球温暖化による気候変動に伴い今後熱中症予防等の対策について共通理解を図っておく必要がある。

[佐藤 福実 氏]

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (5)多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	小中学校特別支援教育支援員配置事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	34,313	33,031		0	0	0	0	33,031
施 策 の 趣 旨 (目 的)	児童・生徒の健康・安全確保、発達障害の児童・生徒に対する学習支援等の業務を担う支援員を配置し、個々に応じたきめ細やかな特別支援教育の充実を図る。							
施 策 の 実 績	1. 特別支援教育支援員の配置 (小学校)一小、二小、三小、月見ヶ丘小、玉川小に各2名、杉の入小に3名を配置 (中学校)一中、二中、三中、玉川中に各2名を配置							
	2. 特別支援教育支援員の役割							
	役 割			例				
	基本的生活習慣 確立のための 日常生活上の介助			・ 給食時間の身支度や配膳・下膳の補助、食事の介助、食べこぼしの始末 ・ 衣服(体操着、水着等)の着脱の介助、一人でできる部分は見守り、自力でできるよう声を掛け励ます ・ 排泄の介助				
	授業時の学習支援			・ 授業中に教室を飛び出していく児童・生徒に対して、安全確保や居場所を確認 ・ 動き回ったり、おしゃべりをしたりする児童・生徒が落ち着きを取り戻すよう声を掛け励ます ・ 学用品の把握がしやすいよう整理場所を教える等の介助				
	児童・生徒の 健康・安全確保			・ 体育の授業や図工、家庭科等の実技を伴う授業で補助をし、安全確保を図る ・ 他者とのトラブル防止の配慮				
	学習活動、教室間 移動等における介助			・ 学習の場所を移動する際の介助 ・ 教員の指導補助として、制作、調理、自由遊び等の補助を行う				
	3. 特別支援教育支援員の技能向上のための取組							
	・市教委主催の「特別支援教育支援員及び学び適応サポーター研修会」を開催 (場所:塩竈市公民館)							
	第1回目:令和5年 7月21日							
第2回目:令和5年12月 7日								
第3回目:令和6年 3月25日								

施 策 の 成 果	成果 - 初めての学校で生活する新入学児童・生徒に対して、特に基本的生活習慣確立のための介助等を中心に行うことは大変有効で、スムーズに学校生活を送ることができた。 - LD、ADHD等の発達障害の児童・生徒は年々増加傾向にある。特別支援教育支援員を配置することにより、それぞれの学習場面で個別最適な学びを支援することができた。また、特別支援教育支援員から得られる児童・生徒の情報を共有することでより細やかな支援が行えた。 - 学年や学級内が落ち着いた雰囲気となり、全ての児童・生徒が集中して学習活動に取り組むことができた。 - 各学校に2～3名の定員を配置することで児童・生徒に必要な個別対応を実施することができてきた。 ※ LD(学習障害) 知的発達に遅れはないものの、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す状態 ※ ADHD(注意欠陥多動性障害) 年齢あるいは発達に釣り合いな注意力、又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業において著しい困難を示す状態		
現 況 と 課 題	- 通級指導教室(通常の学級に在籍する発達障害等のある児童が通う教室)を希望する児童・生徒が年々増加している現状である。これらの児童・生徒に対応していく上で、支援員を増員していく必要がある。 - 就学前の健診で、発達障害等の疑いがあると診断された未就学児童を対象とした通所指導を一層充実させ、円滑な小学校入学につなげていきたい。		
評 価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

《学識経験者による意見（多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進）》

施策の成果からは、昨年度に引き続き特別支援教育支援員が個々の児童生徒の状況把握や個に応じた励ましを中心とした支援を行っていることが見て取れる。支援員の配置により学年や学級内が落ち着いた雰囲気となっている成果は、特に高く評価したい。今後はさらに、具体的に支援員の役割や事例を学校内外で共有することで、特別支援教育の視点をすべての教師が共有していくことを期待したい。

一方で、通級指導教室を希望する児童・生徒も引き続き増加傾向にある現状で、支援員の増員は実現していない。より明確に課題を提示し、必要な増員数を示すなどすることで、支援員増員につなげていくことが重要であろう。また発達障害等の疑いのある未就学児童の円滑な小学校入学については、幼保小連携事業とも関連を持たせ、より一層一人一人の多様性を理解し、重要な就学前の人間関係や環境整備を共有していかなれることを強く期待したい。

[金田 裕子 氏]

- ・子どもたちを取り巻く環境も変化し、子どもたちの行動も多様化し、LD・ADHD等の発達障害も年々増加傾向にある。子どもたち一人一人の学びの平等・保証を考えた場合、学年や学級が落ち着いた学習環境でなければならない。しかし、通級指導教室を希望する児童生徒が年々増加傾向にあり、その対応に苦慮されている感は否めない。継続して支援員等の適切配置を図られたい。
- ・就学前の健診で、発達障害の等の疑いがあると診断された未就学児童を対象とした通所指導をより充実されたい。

[佐藤 福実 氏]

施 策 体 系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (1)安全・安心な学校施設の整備							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	学校施設管理整備事業(小学校)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	170,418	119,735		0	1,333	18,600	1,482	98,320
施 策 の 趣 旨 (目 的)	小学校施設の適切な維持管理を行うことによって教育環境の維持向上を図る。							
施 策 の 実 績	1. 委託事業 (単位:千円)							
	No.	項目	委託名		金額			
	1	清掃業務	受水槽等清掃業務委託		311			
			受変電設備内清掃業務委託		30			
	2	警備業務	施設機械警備業務委託		713			
	3	施設設備点検業務	自家用電気工作物保守点検業務委託		975			
			消防設備点検業務委託		1,309			
			GHP・プロパンガス供給設備保守点検業務委託		2,616			
			プールろ過装置点検業務委託		222			
	4	給食等ごみ処理運搬業務	可燃物・不燃物ごみ処理運搬業務委託		4,264			
	5	廃棄物運搬業務	家電リサイクル対象廃棄物収集運搬処理業務委託		49			
	6	樹木剪定・伐採業務	樹木伐採・剪定・草刈業務委託		171			
	7	浄化槽等維持管理業務	除害(グリストラップ含)施設清掃業務委託		620			
				合計		11,280		
	2. 施設整備事業 (単位:千円)							
	No.	学校名	工事名		金額			
	1	第一小学校	防火シャッター危害防止装置設置工事		5,665			
	2	杉の入小学校	杉の入小学校プール給水管改修工事		1,287			
	3	杉の入小学校 第二小学校	PAS・TR更新工事		3,784			
	4	第二小学校	昇降口軒天改修工事		627			
			北校舎外壁改修工事		4,653			
	5	玉川小学校	屋上防水補修工事		1,254			
			西側擁壁等補修工事		574			
			パソコン室エアコン設置工事		1,298			
			北校舎外壁改修工事		4,697			
			合計		23,839			

施 策 の 実 績	3. 施設修繕 (単位:千円)		
	No.	学校名	修繕名 金額
	1	第一小学校	プールシャワー配管漏水修理 他 528
	2	第二小学校	受水槽・高架水槽修繕 他 460
	3	第三小学校	暖房機修理、草刈り機修繕 他 67
	4	月見ヶ丘小学校	漏水修理、トイレ入替修理 他 1,172
	5	杉の入小学校	受水槽バルブ修繕、サッカーゴール修理 他 989
	6	玉川小学校	プール排水口蓋修繕、雨漏り部天井撤去 他 602
	7	浦戸小中学校	浄化槽ブロワーベルト交換修繕 4
	8	4校	遊具修繕(二小、杉小、玉小、月見小) 4,620
		合計 8,442	
4. 備品購入費・その他 (単位:千円)			
No.	項目	金額	
1	児童用机・椅子購入(玉川小学校) 他	2,040	
2	その他(水光熱費、燃料費、消耗品 他)	69,754	
3	その他(電話料金 他)	4,380	
		合計 76,174	
施 策 の 成 果	成 果 施設の改修、備品の整備・更新を行ったことにより、教育環境の維持・向上を図ることができた。		
現 況 と 課 題	建築後40年以上経過した校舎のほか、プール、外構など各施設の老朽化が進行していることから、良好な教育環境を維持するため、適時適切なメンテナンスに加え、計画的な修繕がこれまで以上に求められている。		
評 価	①行政関与の妥当性	A	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

施 策 体 系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (1)安全・安心な学校施設の整備							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	学校施設管理整備事業(中学校)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	174,159	109,201		0	0	31,100	2,053	76,048
施 策 の 趣 旨 (目 的)	中学校施設の適切な維持管理を行うことによって教育環境の維持向上を図る。							
施 策 の 実 績	1. 委託事業 (単位:千円)							
	No.	項目	委託名	金額				
	1	清掃業務	受水槽等清掃業務委託	246				
			受変電設備内清掃業務	30				
	2	警備業務	施設機械警備業務委託	422				
	3	施設設備点検業務	自家用電気工作物保守点検業務委託	972				
			消防設備点検業務委託	963				
			GHP・プロパンガス供給設備保守点検業務委託	1,376				
			プールろ過装置点検業務委託	138				
	4	施設管理等業務	浦戸中学校燃料運搬業務委託	57				
	5	給食等ごみ処理運搬業務	可燃物・不燃物ごみ処理運搬業務委託	2,842				
	6	廃棄物処理業務	家電リサイクル対象廃棄物収集運搬他	18				
	7	樹木剪定・伐採業務	樹木伐採・剪定・草刈業務委託	2,199				
	8	測量設計等業務	第二中学校北側法面測量調査委託	5,438				
	9	浄化槽等維持管理業務	除害(グリストラップ含)施設清掃業務委託他	999				
	10	機材運搬業務	工事完了に伴う職員室等の物品の移送業務委託 他	925				
	合計			16,625				
	2. 施設整備事業 (単位:千円)							
	No.	学校名	工事名	金額				
	1	第一中学校	武道場天井落下防止対策工事	1,265				
	2	第二中学校	側崖地落石防止対策工事	14,274				
	3	第三中学校	給食室グリーストラップ改修工事	1,091				
			給食室汚水排水設備改修工事	4,455				
	4	玉川中学校	北校舎外壁等改修工事	8,283				
			バックネット補修工事	990				
	5	浦戸小中学校	職員室エアコン更新工事	1,298				
	合計			31,656				

施 策 の 実 績	3. 施設修繕 (単位:千円)			
	No.	学校名	修繕名	金額
	1	第一中学校	建具開閉不良修繕、朝礼台破損部修繕 他	933
	2	第二中学校	プール本体塗装修繕 他	597
	3	第三中学校	排水処理槽ブロワー交換 他	696
	4	玉川中学校	大型モニター修繕、高架水槽修繕 他	374
	5	浦戸中学校	プール排水弁修繕、暖房ボイラー修繕 他	795
	合計			3,395
施 策 の 成 果	4. 備品購入費・その他 (単位:千円)			
	No.	項目	金額	
	1	生徒用机・椅子(玉川中学校)他	1,450	
	2	その他(水光熱費、燃料費、消耗品 他)	52,872	
	3	その他(電話料金 他)	3,203	
	合計		57,525	
現 況 と 課 題	成 果 施設の改修、備品の整備・更新を行ったことにより、教育環境の維持・向上を図ることができた。			
	建築後40年以上経過した校舎のほか、プール、外構など各施設の老朽化が進行していることから、良好な教育環境を維持するため、適時適切なメンテナンスに加え、計画的な修繕がこれまで以上に求められている。			
評 価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。	
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。	
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。	

49

施 策 体 系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (1)安全・安心な学校施設の整備																			
施 策 名 (事務事業名)	塩竈市立第二中学校長寿命化改良事業																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源												
	460,619	451,576		119,301	0	303,900	28,375	0												
施 策 の 趣 旨 (目 的)	第二中学校の校舎内外の改修により建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供などを行い、現代の社会的要請を踏まえた施設の長寿命化を図る。																			
施 策 の 実 績	1. 工事概要 第Ⅰ期工事(南校舎)令和4年6月着工、令和6年2月完成 ・ 建築工事 外壁改修(クラック・欠損等補修、耐候性塗料仕上げ) 内装改修(床・壁・天井) 建具改修(単板ガラス → 複層ガラス等に交換) ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事 2. 事業費内訳 <table><tr><td>(1)委託料</td><td>工事監理業務委託</td><td>6,600千円</td></tr><tr><td>(2)賃借料</td><td>ユニットハウス賃借料</td><td>958千円</td></tr><tr><td>(3)工事請負費</td><td>長寿命化改良工事(建築・電気設備・機械設備)</td><td>443,991千円</td></tr><tr><td>(4)旅費</td><td></td><td>27千円</td></tr></table>								(1)委託料	工事監理業務委託	6,600千円	(2)賃借料	ユニットハウス賃借料	958千円	(3)工事請負費	長寿命化改良工事(建築・電気設備・機械設備)	443,991千円	(4)旅費		27千円
(1)委託料	工事監理業務委託	6,600千円																		
(2)賃借料	ユニットハウス賃借料	958千円																		
(3)工事請負費	長寿命化改良工事(建築・電気設備・機械設備)	443,991千円																		
(4)旅費		27千円																		
施 策 の 成 果	成 果 ・躯体やサッシの断熱化、照明のLED化など省エネ性能の向上が設計に反映されている。 ・各教室の整備にあたり、学校側の要望が、工事に反映されている。 ・感染症対策として、手洗いの自動水栓化、換気設備の更新が実施されている。																			
現 況 と 課 題	市内小中学校においては、老朽化が進行している施設が多いことから、有利な補助制度を活用しながら、長寿命化計画に基づき整備を進める必要がある。 入札不調が相次いだほか建築資材の納期の遅れ等により、予定工期が大幅に遅れてしまったため、今後はより適正な事業費及びスケジュールの設定することが求められる。																			
評 価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																	
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																	
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																	
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																	

施 策 体 系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (1)安全・安心な学校施設の整備													
施 策 名 (事 務 事 業 名)	公立学校施設災害復旧事業													
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源						
	13,145	11,583		4,935	0	4,600	900	1,148						
施 策 の 趣 旨 (目 的)	令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により被災した公立学校施設の災害復旧をするもの。													
施 策 の 実 績	1. 工事概要 (1)第二小学校 体育館外壁災害復旧 (2)浦戸小中学校 天体ドーム災害復旧 2. 事業費内訳 <table><tr><td>(1)第二小学校</td><td>工事請負費</td><td>4,983千円</td></tr><tr><td>(2)浦戸小中学校</td><td>工事請負費</td><td>6,600千円</td></tr></table>								(1)第二小学校	工事請負費	4,983千円	(2)浦戸小中学校	工事請負費	6,600千円
(1)第二小学校	工事請負費	4,983千円												
(2)浦戸小中学校	工事請負費	6,600千円												
施 策 の 成 果	成 果 令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により被災した公立学校施設の全ての災害復旧工事が完了し、安全性が確保された。													
現 況 と 課 題	災害発生後の現地調査及び災害査定等の事務手続きや工事発注業務を速やかに行うなど、早期復旧を実現するための体制づくりが課題である。													
評 価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。											
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。											
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。											
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。											

《学識経験者による意見（安全・安心な学校施設の整備）》

老朽化した校舎、プール、外溝などの各施設の改修が計画的に進められている点、また耐震や被災した施設の復旧など各学校の必要に応じた修繕が進められている点は、児童生徒の安心・安全な学校施設の整備に重要であり、評価できる。一方で、引き続き課題にあげられている適正な事業費の設定と計画の遂行に関する検証も重要であり、具体的な課題把握と対応策を検討していただきたい。

[金田 裕子 氏]

- ・第二中学校は有利な補助制度を活用した長寿命化改良工事が計画的に実施され、安全な学校施設の整備につながった。

しかし、建築後40年以上経過した校舎の他、プールなどの付帯施設も老朽化が進行している。今後とも改良工事に着手されていない学校については定期的な点検を強化し、計画的な整備を図りたい。

[佐藤 福実 氏]

施 策 体 系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (2) 快適な教育環境の整備							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	教材備品等整備事業(小・中学校)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	5,445	4,810		866	0	0	484	3,460
施 策 の 趣 旨 (目 的)	児童・生徒の基礎的・基本的な学習理解を助けるうえで、最も重要となる教材備品の計画的な整備充実を図り、確かな学力の育成を推進する。また、老朽化した中学校部活動備品等の更新を行い、中学校の教育環境の向上を図る。							
施 策 の 実 績	1. 一般教材備品・理科備品購入 令和5年度小中学校一般教材備品・理科備品等購入 4,326 千円 〔購入内容〕 小学校 2,784 千円							
	学 校 名			整 備 品 目				
	第 一 小 学 校			大分度器、デジタル握力計、算数ブロック、酸素・二酸化炭素モニタ、蓄電実験器 他				
	第 二 小 学 校			大直線定規、ミシン、長座体前屈測定器、気体検知管式測定器、実験用てこ 他				
	第 三 小 学 校			糸のこ盤、電子ピアノ、ストップウォッチ 他				
	月 見 ヱ 丘 小 学 校			走高跳スタンド、ロイター板、理科実験用コンロ、ハードル 他				
	杉 の 入 小 学 校			両刃のこぎり、電子ミシン、水温計、CDラジオ 他				
	玉 川 小 学 校			カラー軽量マット、版画ルーラーセット、ストップウォッチ、気体採取器、酸素・二酸化炭素モニタ 他				
	浦 戸 小 学 校			学習用黒板、バスケットシュート練習リング、バレーボールカバー、直流電流計、アクアリウムセット 他				
	中学校 1,542 千円							
	学 校 名			整 備 品 目				
	第 一 中 学 校			合成スポンジマット、CDラジカセ、生物顕微鏡 他				
	第 二 中 学 校			展示パネル、スポンジマット、生物顕微鏡 他				
	第 三 中 学 校			メジャーマット、クイックローラー地図、生物顕微鏡 他				
	玉 川 中 学 校			DVDプレーヤー、ハードル、電子キーボード、真空落下実験器 他				
	浦 戸 中 学 校			方眼黒板、簡易電解装置、光の屈折・反射実験セット 他				
	2. 中学校部活動備品購入 令和5年度中学校部活動用品購入 484 千円 〔購入内容〕 部活動用運動用品 ゲームシャツ、ゲームパンツ、バドミントン支柱、フレキハードル、スポットエアコン 部活動用楽器等 ドラムシェルセット、サックスストラップ							

施策の成果	成 果 (1) 児童・生徒の学習理解を深めるために重要となる教材備品の計画的な整備を行い、学習効果を高めるとともに教育環境の充実に努めた。 (2) 破損又は老朽化した部活動備品を購入し、部活動等の課外活動教育環境の向上に努めた。		
現況と課題	(1) 各学校ともに既存教材備品の老朽化が進んでおり、確かな学力の育成を図るために教材の安定的かつ計画的な入替えが必要である。 (2) 部活動備品等更新事業についても、備品の破損や老朽化が多くみられることから、継続した適切な整備が必要である。		
評価	①行政関与の妥当性	A	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

施 策 体 系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (2)快適な教育環境の整備							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	小・中学校図書館図書整備事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	4,989	4,890		0	0	0	0	4,890
施 策 の 趣 旨 (目 的)	児童・生徒の活字離れによる「読む力」の低下が問題視されていることから、児童・生徒の読書活動を促すため、学校図書館蔵書等の計画的整備を行い、児童・生徒が読書を楽しむことができる、より良い環境を整える。							
施 策 の 実 績	○ 図書館図書蔵書冊数 (単位:人、冊、回)							
	学 校 名	児童数 生徒数	令和5年度 整備冊数	令和5年度 寄贈等冊数	令和5年度 蔵書冊数	貸出冊数 (一人あたり)	学校司書 年間訪問回数	
	第 一 小 学 校	211	227	125	10,477	3,832 (18.2)	41	
	第 二 小 学 校	429	284	56	10,016	10,345 (24.1)	55	
	第 三 小 学 校	385	254	124	12,822	4,733 (12.3)	41	
	月見ヶ丘小学校	431	269	171	11,843	7,064 (16.4)	39	
	杉の入小学校	507	291	12	11,764	13,491 (26.6)	39	
	玉 川 小 学 校	320	193	82	9,117	7,987 (25.0)	38	
	小学校計	2,283	1,518	570	66,039	47,452 (20.8)	253	
	第 一 中 学 校	278	400	8	12,477	2,233 (8.0)	38	
	第 二 中 学 校	332	374	49	13,275	2,168 (6.5)	40	
	第 三 中 学 校	192	355	25	9,830	2,092 (10.9)	10	
	玉 川 中 学 校	336	423	2	10,355	2,753 (8.2)	78	
	中学校計	1,138	1,552	84	45,937	9,246 (8.1)	166	
	浦戸小中学校	38	121	125	7,419	812 (21.4)	12	
	小中学校合計	3,459	3,191	779	119,395	57,510 (16.6)	431	
	※「児童生徒数」は、令和5年5月1日現在のもの。							
	※「令和5年度蔵書冊数」は、令和6年3月31日現在のもの。							
	※「学校司書年間訪問回数」について、学校司書2名が週1回程度各小中学校を訪問。							
	・第三中学校は、司書資格を保有している学校職員がいるため、月1回程度訪問。							
	・玉川中学校は、他学校より整備を要するため、週2回程度訪問。							

施 策 の 成 果	成果 (1) 学校の要望を聞きながら新たな図書の整備を行い、学校図書の量的・質的充実を図ることができた。 (2) 図書資料として小中学生新聞を購読するなど、児童生徒が政治経済など社会情勢に関心を持ち、情報を読み解く力の向上に努めた。 (3) 長期休業期間を利用し蔵書点検を行い、図書の廃棄・更新を進め、児童生徒が正しい情報に触れる環境の整備に努めた。令和5年度は第二小学校と玉川中学校の2校で蔵書点検を実施した。 (4) 令和3年度から学校図書館司書を採用したことにより、計画的な図書の整備が図られた。また、週1回程度学校図書館を訪問し、本の読み聞かせや季節ごとの図書イベントの企画を行ったことにより、貸出冊数が向上した。 (単位:冊) <table border="1" data-bbox="422 801 1453 931"> <tr> <th>年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr> <td>貸出冊数</td><td>50,254</td><td>53,376</td><td>57,510</td></tr> </table>			年度	R3	R4	R5	貸出冊数	50,254	53,376	57,510
年度	R3	R4	R5								
貸出冊数	50,254	53,376	57,510								
	- 学校司書は11校に対し2名の配置状況であり、学校司書が継続的・安定的に職務に従事できる環境が整っていない。司書教諭の授業負担の軽減と合わせて学校図書館の人的整備を段階的に拡充していく必要がある。 - 新聞は各校に1紙配備しているが、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけることの重要性に鑑みると、発達段階に応じた学校図書館への複数紙配備に努める必要がある。 - 各小中学校間で貸出冊数に差がみられた。学校図書担当教諭、学校図書館司書、教育総務課とで、貸出冊数の多い学校の取組方法等の情報共有を行い、貸出冊数の向上に努める必要がある。										
評 価	①行政関与の妥当性	A	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。								
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。								
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。								
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。								

施 策 体 系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (2) 快適な教育環境の整備							
施 策 名 (事務事業名)	小中学校情報教育施設整備事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	26,906	26,905		0	0	0	0	26,905
施 策 の 趣 旨 (目 的)	ICTの特長を生かし、効果的に活用した指導を行うことにより、児童生徒がわかりやすい授業を実現する。同時に、これまでの一斉指導による学びに加え、児童生徒一人ひとりの能力や特性に応じた学び、児童同士が教えあい学びあう協働的な学びなどを推進するための環境を整備する。							
施 策 の 実 績	コンピュータ配置数(授業用PC 「令和元年度整備」) リース料 26,905千円 コンピュータ教室のPC構成							
		児童生徒用PC		タブレットPC		LAN構成		
	リース期間	(R01.9～R06.8)						
	小学校 (6校)	ノートPC		Windows		無線LAN		
		195台		36台				
	中学校 (4校)	ノートPC		Windows		無線LAN		
		135台		24台				
	浦戸中学校 *小学校共用	ノートPC		Windows		無線LAN		
		10台		2台				
	機器内容 ○JUST OFFICE 4(基本ソフトウェア) ○ウェブフィルタリング機能 ○SKY MENU(授業支援システム) ○ウイルス対策ソフト ○ジャストスマイル8(学習ソフト)							
施 策 の 成 果	・ 令和元年度更新において、各校のコンピュータルーム配備のパソコン及びタブレットパソコンを入れ替えた。デスクトップパソコンからノートパソコンへ切り替えたことにより、授業でのICT活用の汎用性が高まった。							
現 況 と 課 題	・ GIGAスクール構想の進展に伴い、1人1台端末が従来のコンピュータ教室の役割にとって代わっている状況を鑑み、当該事業については順次廃止していく。 なお、それに代わり、STEAMラボやフューチャークラブルームといった、1人1台端末を基盤に、より発展的な学習が実現できる次世代型のコンピュータ教室の整備について今後検討していく必要がある。							
評 価	①行政関与の妥当性	E	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。					

施 策 体 系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (2) 快適な教育環境の整備							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	小中学校統合型校務支援システム導入事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	8,376	8,375		0	0	0	0	8,375
施 策 の 趣 旨 (目 的)	児童・生徒の基本情報や出欠情報、成績、年間指導計画など、教育現場で扱うさまざまな情報を電子化して管理する「統合型校務支援システム」を導入することで、教員の業務の効率化及び質的転換を図り、限られた時間の中で、児童生徒に接する時間を十分に確保し、児童生徒にとって必要な総合的な指導を持続的に行うことができるよう環境を整える。							
施 策 の 実 績	1. 導入機能(スズキ校務シリーズ) ・名簿情報管理 ・出欠席情報管理 ・小学校成績処理 ・中学校成績処理 ・通知表作成 ・指導要録作成 ・調査書作成 ・保健管理 2. 利用期間 ・令和3年9月1日～令和8年8月31日 3. その他 ・校務支援システム用サーバーの設置 ・保守サポート ・導入時研修の実施							
施 策 の 成 果	1 . ペーパーレスにより情報共有が容易にできるようになるとともに、最新情報を個々に書き込むことが可能となった。変更や訂正が迅速に行えることで教材研究等授業の質の向上、教員が児童生徒に接する時間の確保につながった。 2 . 紙ベース主体の業務がデータベースに移行したため、集計ミスや転記ミス等が減少し、正確に情報管理が行えるようになった。 3 . 市内の全校で同一のシステムを使用することで、学校間でのデータや資料が統一され利便性が高まった。 4 . 一度入力したデータが、通信票・指導要録・調査書等の他の帳票に反映されるため、入力業務等の効率化が図られた。							

現況と課題	1. 現在導入している、校務支援システムは機能が限定的であることから、今後より一層の校務DXを進めるためにもより広範にわたる機能を備えたシステムの導入を進める必要がある。 2. 現在の校務支援システムは校内にサーバを有していることから、業務スペースが職員室に限定されており、柔軟な校務処理ができない状況である。 今後は、教室での出欠処理や長期休業中の軽易な校務処理、感染症拡大予防のための出勤制限・テレワーク等に対応するなど柔軟な働き方を実現することが求められている。 3. GIGAスクール構想の進展に伴い、学習成果物をはじめとした学習系データが大量に蓄積されてきているが、端末やネットワークが学習系と校務系とで分離した運用を行っているところ、データの効率的な利活用の疎外と整備コストの高騰及び業務負担の増加要因になっている。以上のことから必要なセキュリティ対策を講じた上で、ネットワーク等の統合を図っていく必要がある。 4. オンライン上でテストや調査を行うCBT(Computer Based Testing)システム、感染症情報システム等、行政調査の電子化により生成された電子データを校務支援システムと連携させる機能を導入することで、入力作業等の省力化による校務DXを推進する必要がある。 5. 個別最適な学習の充実や、教育委員会による学校支援の充実を図るため、児童生徒一人ひとりのデータを一画面に統合して可視化したり、学級ごとの児童生徒全員のデータを統合して可視化したりする「教育ダッシュボード」機能を備えたシステムの導入を進める必要がある。 6. 自治体によって導入しているシステムが異なることから、より一層の業務効率化を図るために、県を中心として、県内自治体間で連携した整備が求められている。 7. ICT基盤である、センターサーバが教育委員会内に設置されていることから、津波や地震等の大規模災害時にデータ損失等のリスクが内在している。これらのリスク回避を図るため、クラウドサーバ等の利用を検討する必要がある。		
評価	①行政関与の妥当性	A	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

施 策 体 系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (2) 快適な教育環境の整備							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	GIGAスクール構想の実現							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	33,166	30,609		0	0	6,700		23,909
施 策 の 趣 旨 (目 的)	市内小中学校において高速無線LANによる情報通信ネットワーク環境を整備するとともに、児童生徒に1人1台の端末やオンライン学習のための機器を整備することで、国のGIGAスクール構想に基づく、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現と、「学びの保障」の継続を図る。							
施 策 の 実 績	1.小中学校ICT支援員配置事業 8,342千円 ・ 授業支援や職員研修、業務補助を行うためのICT支援員を配置。 各校年24回訪問、配置人数3人							
	2.小中学校大型掲示装置及びICT機器購入 4,009千円 ・ 学級数増加への対応やタブレット端末等を使用した授業を円滑にかつ 発展的に行うために、市内小中学校に大型モニター及びICT機器を整備。							
	3.小中学校情報通信ネットワーク環境施設増設工事 9,042千円 ・ 学級数変動等に対応するために、通信ネットワーク環境を下記学校で 整備。 第二小学校、月見ヶ丘小学校、玉川小学校 第一中学校、浦戸小中学校							
	4.小中学校学習用インターネット通信提供契約 1,328千円 ・ 学習用インターネット通信料							
	5.小中学校データ通信用SIM調達及び通信契約 549千円 ・ 通信環境が未整備の教室等において、タブレット端末を活用した授業等を行 うために、モバイルルータを整備。 52台							
	6.タブレット端末修繕費 2,279千円 ・ タブレット端末の破損やシステム故障に伴う、修繕に係る経費。 小学校 40台 中学校 14台							
	7.小中学校情報通信ネットワーク保守委託契約 5,060千円 ・ 学習用ネットワーク用機器等の維持・管理に係る保守業務委託。							

施策の成果	- 令和2、3年度に児童生徒及び教員用の「1人1台端末」を整備。国が掲げるGIGAスクール構想に基づく、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現に寄与することができた。 - タブレット端末をはじめ、通信環境や大型掲示装置等のICT機器を整備。学習の選択肢を増やすとともに、不登校・別室登校の児童・生徒に対する遠隔授業や従来の学習方法に困難さを抱える児童・生徒への支援、感染症拡大時の分散授業が可能となり、誰一人取り残されない個別最適な学びと協働的な学びの一層の推進に寄与できた。 - 専門的知識を持つICT支援員を配置することで、学校における情報機器の活用、教育の情報化が円滑に推進された。また、ICTを活用した業務支援が行われたことにより、業務効率化等の業務改善につながった。 - ICT支援員による職員研修が行われたことで、クラウドを利用した協働学習やプログラミング学習をはじめとした様々なソフトウェア等が効果的に活用され、情報活用能力の育成や「調べ学び考え対話する知的な活動」に資する取り組みが推進された。		
現況と課題	- 令和7年度タブレット端末再整備に向け、財源の確保に努めるとともに、今後の管理・運用の在り方について整理したうえで、宮城県を中心とした機器の共同調達に向けた検討を行っていく必要がある。あわせて、旧端末の適切な処分(再使用・再資源化)を検討していく必要がある。 - ICT教育に対し、教員間の差を埋めるための研修や教員間での情報共有に努めるとともに、ICT支援員の知見を活用することで、ICT教育のスキルアップを図る必要がある。また、教員からはICT支援員の訪問回数の増加や授業への帯同、ICT機器の活用事例やアイデアの提供を求める意見が多く出されていることから、事業の拡充を検討していく必要がある。 - 子供たちが円滑にタブレット端末の活用ができるよう、ネットワーク環境の適正化に向けたアセスメントを実施する必要がある。また、学習環境のさらなる充実化に向け、電子黒板等の導入や耐用年数を迎える各種周辺機器の更新についても検討していく必要がある。		
評価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

《学識経験者による意見（快適な教育環境の整備）》

児童生徒の学習を充実させるため、各学校が必要な教材備品の整備を行えている点は、重要である。また図書資料の整理と質の向上、学校司書の採用・訪問など、引き続き児童生徒が読書経験を豊かにするための事業を進めている点は、高く評価したい。こうした取組を続けていくためにも、司書教諭の授業負担軽減、学校図書館の人的整備は必須である。ICT環境の整備については、目指す活用にむけての課題が明確に出てきており、ICTに関わる環境整備が実質的に進み、教師の声も丁寧に聞かれていることが見て取れる。この点を高く評価したい。一方で、児童生徒の主体的で協同的、創造的な学びに向けた支援、教師が学びのデザインを充実させるための支援など、焦点を定めた取組を期待したい。

施策２（２）の全体を見渡すと、ICTに関わる財政的、人的支援の充実とともに、理科の実験や学校図書館に代表されるような従来から児童生徒の学びを充実させるために重視されてきた物的・人的環境の充実の重要性も実感される。後者についても、引き続き十分な取組とそのための支援を期待したい。

[金田 裕子 氏]

- ・教材備品については各校とも老朽化や時代の流れにそぐわないものになってきている感は否めない。各校とも教材備品の計画的な入れ替えが必要である。
- ・各校図書館の蔵書冊数はほぼ整備されているが、貸し出し冊数に差がみられる。活字離れが懸念される昨今、学校司書や担当職員を中心に読み聞かせや朝読書等の導入を積極的に取り入れるなど改善策の検討が必要と思われる。
- ・コンピュータ教室については、GIGAスクール構想の進展に伴い、一人一台端末が従来のコンピュータ教室の役割にとって代わっている状況である。今後のコンピュータ教室の在り方を検討されたい。
- ・「総合型校務支援システム」の導入活用に際しては、情報の管理等十分に配慮されたい。

[佐藤 福実 氏]

施 策 体 系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (3)学校規模の適正化							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	学校規模の適正化の検討事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	210	0		0	0	0	0	0
施 策 の 趣 旨 (目 的)	児童生徒数の減少や教育の質の向上、学習環境の整備等進めるため、学校規模の適正化に関する基本的な考え方や望ましい学校の配置、通学区域等に関する検討を行う。							
施 策 の 実 績	1. 先進自治体の視察調査 学校規模の適正化や学校再編に関する課題解決に向けて、先進的に取り組んでいる県内自治体の視察調査を行った。 (1) 学校再編に関する取組							
	実施日			自治体名		視察内容		
	令和5年4月12日			亘理町		中学校区の再編に係る検討状況		
	令和5年5月22日			大崎市		学校教育環境整備指針に基づく学校再編の取組状況		
				加美町		中学校2校の統合による新校開校に関する取組状況		
	令和5年6月7日			気仙沼市		学校再編に関する検討委員会の設置に向けた検討状況		
	(2) 多様な教育環境(学習環境)							
	実施日			自治体名		視察内容		
	令和5年5月22日			色麻町		小・中学校の統合により開設した義務教育学校の運営状況		
	令和5年6月2日			白石市		小・中学校の統合により開設した不登校特例校の運営状況		
2. 市長・PTA役員等懇談会における意見交換 市内各校のPTA役員等との市長懇談会を実施し、学校再編に関する検討の必要性について意見交換を行った(5月:2校、6月:6校、7月:3校)。								
3. 学校規模の適正化に関する基本的な考え方等の検討 令和4年度に実施した「学校の在り方検討会」(有識者やPTA会長、校長会会長等で構成)や市内各校のPTA役員等との意見交換会における意見を基に、学校規模の適正化に関する基本的な視点や基準、具体案等について検討を行った。								
4. その他 (1) 国立社会保障・人口問題研究所による新たな将来人口の推計値に基づく児童生徒数及び学級数の将来推計 (2) 各校における通学距離の机上計算								

施策の成果	成 果 1. 先進自治体の視察調査では、学校規模の適正化等に関する基本的な考え方や具体案の検討手法、学校再編の具体的な進め方、多様な教育環境(小中一貫校、義務教育学校、不登校特例校等)に関する問題点や課題等を把握することができた。 2. PTA役員等との意見交換においては、学校再編に関する検討の必要性について、共通理解を図ることができた。 3. 学校規模の適正化に関する基本的な視点や基準、望ましい学校の配置等について検討を行ったほか、国立社会保障・人口問題研究所が新たに公表した推計値に基づく児童生徒見込み数の再計算、市内の各町から小中学校までの通学距離の把握などを行い、学校規模の適正化に関する本格的な議論を進める上での検討材料の作成・集約を行った。		
現況と課題	次年度においては、新たに検討組織を立ち上げ、望ましい学校規模や学校の配置等に関するより具体的な議論を行いながら、学校規模の適正化に向けた方針(案)の作成に取り組む必要がある。		
評価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	C	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

《学識経験者による意見（学校規模の適正化）》

学校規模の適正化は児童生徒の学びにおいて重要な課題で、規模の大きさによるメリットやデメリットを含めて関係する人々と丁寧に対話していくことが重要である。今年度は、引き続きビジョンの共有を図る丁寧な意見交換が行われたことに加え、事例の視察、より広い文脈を踏まえた推計値等を踏まえて丁寧に検討が行われてきたことを評価したい。次年度は新たな検討組織を立ち上げ具体的な議論に進むことが示されている。具体化は急がれると推察するが、引き続き丁寧な対話や検討のために、様々な資料収集を行いつつ進めていただきたい。

[金田 裕子 氏]

- ・学校規模の適正化については、ここ数年の児童生徒の減少や学習環境の整備を勘案し、令和4年度に実施した「学校の在り方検討会」を経て、令和5年度は先進自治体の視察調査、PTA役員等との意見交換、また、児童生徒の見込み数や通学距離などの検討材料の作成・集約したことは評価したい。
- ・次年度新たな検討組織を立ち上げ具体的な議論を行うとあるが、学校規模の適正化については今後とも、塩竈市の教育ビジョンを共有した上で、慎重かつ早急に実施されたい。

[佐藤 福実 氏]

施 策 体 系	施策3 地域全体で教育を支える体制の充実 (1)家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり							
施 策 名 (事務事業名)	スクールガード・リーダー配置事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	790	787		262	0	0	0	525
施 策 の 趣 旨 (目 的)	地域全体で学校安全に取り組むことによって、安全で安心して生活できる学校体制を確立するために、防犯の専門家や警察官OB等をスクールガード・リーダーとして認定し、学校周辺の巡回指導や学校安全ボランティアの指導育成等を行う。							
施 策 の 実 績	2名のスクールガード・リーダーを配置し、市内の巡回指導、防犯対策を行った。 【従事日数】年間189日(2名計) 【業務内容】 ① 担当する区域内における児童生徒の登下校時の交通安全指導 ② 担当する区域内の巡視及び定期的な巡回指導 ③ 不審者対応や野生動物出没、事故発生時等の緊急対応及び防犯対策に関わる助言(事故発生時の緊急対応、関係機関との連携) ④ 地域や関係機関との連携による学校安全、防犯対策の推進 ⑤ 業務日誌の作成による教育委員会に対する地域情報(不審者、危険個所等)の提供 ⑥ 各小学校で活動する地域安全サポーター(ボランティア)の指導育成 ⑦ 各学校における防犯研修会等での講師							
施 策 の 成 果	1. スクールガード・リーダーが区域内における登下校時の交通安全指導等に携わることにより、児童生徒の安全・安心な通学が確保された。 2. スクールガード・リーダーが巡回することにより、地域住民や児童・生徒が事件等に巻き込まれることを予防することができ、安心感を与えることができた。 3. 警察や青少年相談センター等との綿密な連携により、地域の情報を速やかに共有することができ、不審者対応や事故発生時の巡回等にも適切に行うことができた。 4. 巡回指導に伴う業務日誌による情報提供により、地域の安全に関する情報を学校や関係機関とも共有することができ、対策を講じることができた。 5. 各小学校で活動する地域安全サポーターとともに巡視や交通指導をすることでサポーターの意識を高めることにつながった。							
現 況 と 課 題	近年の児童生徒の登下校時の交通事故や不審者による事件等の増加に対応するには、スクールガード・リーダーと地域安全サポーターが連携した取組が必要である。現在、地域安全サポーターの高齢化が進んでおり、今後も新たなサポーターの確保が大きな課題である。2名体制で役割を分担し、週2回の登下校時の定期巡視活動や不審者等が出た際の緊急巡視などを全地区で実施することができている。防犯に関する専門的な知識と経験を持ち、地域住民、学校関係者、児童生徒から信頼を得られる人材を発掘・確保していくことが今後も課題である。							
評 価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

《学識経験者による意見（家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり）》

児童生徒の安全を守る取り組みは、一層重要性を増している。スクールガード・リーダーを配置して、組織的な巡回指導や迅速な情報共有を行っている点を高く評価したい。一方で、地域安全サポーターの高齢化や新たなサポーター確保に関わる困難は、昨年度来の深刻な課題であり続けている。多くの地域でも抱えているこの困難な課題にどのように取り組むべきなのか、取り組めるのか。課題の困難さを考えると、数字で捉えられる大きな成果のみを期待することは難しい。方策の検討には、課題の具体的な把握や他地域の事例調査などは、重要であろう。小さくとも地道で重要な取り組みがなされ、前進に向けて丁寧に記録・分析されること強く期待したい。

[金田 裕子 氏]

- ・スクールガード・リーダーは専門的な知識と行動力を有し、事案に適切に対応してくれる。
連携する地域安全サポーターの高齢化や人員確保が大きな課題になっている。広報等で広く呼びかけ確保に努めてほしい。
- ・今後とも地域安全サポーターや町内会、防犯協会等との連携を密にした対応に努めてほしい。

[佐藤 福実 氏]

◆生涯にわたって学びあえる風土づくり

【施策の体系】

IV 学びの推進

- 1 学習機会の充実
 - ① 多様な方式による学習機会の提供や様々な学習メニューの提供
 - ② 塩竈の人、歴史、文化、自然を活用した学習機会の提供
 - ③ 各世代・ライフステージに対応した学習機会の充実
 - ④ 障がい者の学習機会の充実
- 2 学習活動の支援
 - ① 学習情報の提供と相談体制の充実
 - ② 自主的学習団体の育成と支援・ネットワークづくり
- 3 学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備
 - ① 生涯学習事業等へ参画する人材の養成・支援
 - ② 学習成果の発揮
- 4 塩竈っ子を地域で育む生涯学習
 - ① 家庭・地域・学校による協働の仕組みづくり
 - ② 学校教育における地域人材の活用や交流活動の実施
 - ③ 多様な担い手による子どもたちの育成
 - ④ 生涯学習施設等を活用した子どもたちの育成
 - ⑤ 家庭の教育力向上への支援
- 5 学習環境の整備
 - ① 施設の充実
 - ② 施設間の連携強化
 - ③ 国・県内の施設、民間、大学との連携

V 歴史の継承と文化芸術の振興

- 1 歴史の継承と文化財の活用
 - ① 歴史資料の収集・保存・研究
 - ② 塩竈の歴史に関する学習機会の提供と市民団体への支援
 - ③ 塩竈の歴史情報の発信と交流の推進
- 2 文化芸術の振興
 - ① 文化芸術活動の機会の充実と支援
 - ② 文化・芸術活動とまちづくりの連動

VI 生涯スポーツの推進

- 1 スポーツ機会の充実
 - ① 幼児期・少年期における様々なスポーツ機会の提供
 - ② 健康づくりと生涯にわたるスポーツの推進
 - ③ まちの賑わい創出につながる取組
- 2 スポーツ環境の整備
 - ① スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営
 - ② 子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しめる環境整備

施 策 体 系	施策4 学びの推進 (1)学習機会の充実							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	社会教育振興・生涯学習推進事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	11,504	10,907		0	1,742	0	0	9,165
施 策 の 趣 旨 (目 的)	社会教育委員との連携を図りながら、学習機会の充実、学習活動の支援、学習環境の整備をし、市民が笑顔にあふれ、心豊かに生活していくための、生涯にわたって学び交流できる環境をつくる。							
施 策 の 実 績	1. 宮城県地域学校協働活動推進事業							
	子どもを育てる環境が大きく変化していることから、家庭・地域・学校などの地域が協働しながら、教育力の向上と活性化を図る仕組みづくりに取り組んだ。 「塩竈市地域学校協働本部会議」により地域と学校との緩やかなネットワークをつくり、幅広い地域住民や団体、企業等の参画を促した。また、評価・検証を行い、地域全体で子どもを育てる環境の整備を図った。							
	〔評価・検証事業名〕							
	(1)放課後子供教室							
	開催校			回数(回)	延参加児童数(人)			
	第一小学校			51	711			
	第二小学校			53	1,005			
	第三小学校			53	91			
	杉の入小学校			48	1,213			
	月見ヶ丘小学校			52	1,069			
	玉川小学校			47	390			
	合計			304	5,179			
	(2)塩竈市地域学校協働本部の会議							
	会 議			回数(回)	延出席者数(人)			
	塩竈市地域学校協働本部			3	68			
	(3)塩竈市地域学校協働本部の研修会							
	研 修			回数(回)	参加者数(人)			
	塩竈市地域学校協働活動研修会			1	27			
	(4)家庭教育支援総合推進事業							
	事業名			回数(回)	延参加者数(人)			
子育てサポーター養成講座			4	50				
親の学び場・学ぶ土台づくり(親のみちしるべ)			3	170				
2. 生涯学習関係事業								
市民が主役のまちづくりを進めるため、「まちづくり・しおがま出前講座」を実施した。								
実 績		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
講座・メニュー数(件)		117		108				
実施件数(件)		80	68	83	109			
受講者数(人)		2,041	2,125	2,353	2,969			
3. 青少年育成事業								
ジュニア・リーダーを対象に、地域活動のリーダー養成のための研修会を実施した。								
研修内容			回数(回)	参加者数(人)				
ジュニア・リーダー初級研修会			1	12				

施策の実績

4. 社会教育関係団体への支援

社会教育の振興に寄与する活動を行う団体に対し、活動経費を助成した。

助成対象団体	金額(円)
塩竈市地域婦人団体連絡協議会	62,000
塩竈市子ども会育成連合会	64,000
塩釜市芸術文化協会	114,103

5. 体験型学習事業

「しおがま何でも体感団」を親子参加型と大人向けで実施し、地域の特性を生かした体験学習の機会を提供した。

(親子参加型)

内 容	場 所	講 師	参加者数(人)
塩づくり&防災学習	防災センター 顔晴れ塩竈	宮城海上保安部 顔晴れ塩竈	39
舟釣り体験	松島湾内	えびす屋釣具店	38
シーカヤック体験	くろしお北浜マリンベース	くろしお北浜マリンベース	32
塩竈神楽体験	塩竈市立第一小学校	塩竈神楽保存会	20

(大人向け)

内 容	場 所	講 師	参加者数(人)
浦戸でカヌー体験& エコアウトドア体験 ※環境課と共催	浦戸諸島 野々島	野々島感動支援隊 野々島ラベンダーjk&b	教育活動における熱 中症予防指針に基 づき、中止の判断
しおがま酒学入門	阿部勘酒造株式会社	阿部勘酒造株式会社	15
味噌作り体験教室	太田與八郎商店	太田與八郎商店	9

6. 共生社会推進事業

障がいのある方の生涯学習を推進するための体制づくりや、プログラムを実施した。

内 容	場 所	講 師	参加者数(人)
ひが栞のまんがを描いて みよう！講座	ふれあいエスブ 塩 竈	ひが栞	13

施策の成果	1. 「宮城県地域学校協働活動推進事業」を活用し、家庭・地域・学校が協働する学習の機会を提供することができた。 2. 「放課後子供教室」により放課後の子供たちの安全・安心な居場所をつくることができた。また、地域住民の協力により子供たちの充実した体験活動を実施することができた。 3. 「塩竈市地域学校協働本部会議」により地域と学校との情報共有を図りながら、協働活動へ参画する地域住民や団体等の参画を推進することができた。また、各学校と地域コーディネーターが一堂に会することにより、横のつながりを築くことにつながった。 4. 「家庭教育支援総合推進事業」では、家庭教育や子育てに悩む親を支援する人材を育成するため、「子育てサポーター養成講座」を実施した。また、ワークショップ型学習の「親のみちしるべ」を入学説明会の場で行うことで、保護者が抱える不安や課題を共有すると同時に、ファシリテーターとなる家庭教育支援チームのスキルアップを図ることができた。 5. 「まちづくり・しおがま出前講座」は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行したことから、令和4年度と比較して、実施件数・受講者数が増加している。介護や福祉に関する講座や環境・歴史等に関する講座の申込みが多くあり、市民にとって貴重な学びの機会となっている。市内の学校(小中高)からも講座の申込みがされていることから、学習活動の一環として出前講座が有効に活用された。 6. 青少年育成事業については、ジュニア・リーダーが「ジュニア・リーダーと遊ぼう」や「一日体験会」などの自主事業を企画・実行する等、積極的な活動を行うようになった。 7. 「しおがま何でも体感団」の親子参加型では、親子が協力して活動に取り組み、家族の絆を深める機会を提供することができた。また、昨年度の課題であった中学生対象の体感団を大人対象に変更することで、新たに成人向け学習の機会を創出することができた。		
現況と課題	1. ジュニア・リーダーの新メンバーの加入が減少しており、定例会等の活動に参加するメンバーも固定化している。多くのメンバーが参加できる日に活動日を設定したり、自主企画で小中学生向けのイベントを実施したりすることで、自分たちの活動を知ってもらう機会を作っている。 2. 塩竈市家庭教育支援チーム「ふん」がファシリテーターとなって入学説明会の時に、ワークショップ型学習「親のみちしるべ」を実施したが、経験が少なかったため、チームメンバーが戸惑う場面があった。チーム員の更なる能力向上に向けて、研修等で学んだスキルを実践する場の拡充が必要である。		
評価	①行政関与の妥当性	A	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

施 策 体 系	施策4 学びの推進 (1)学習機会の充実							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	公民館運営事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	33,184	29,860		0	0	7,200	1,686	20,974
施 策 の 趣 旨 (目 的)	生涯にわたる多様な学習活動の機会を市民に提供するとともに、地域社会における生涯学習活動への積極的な参加を促進する。							
施 策 の 実 績	主な事業							
	(単位:人)							
	事 業 名	対 象	事 業 内 容	開催時期	受講者数			
	公民館教室	一 般	初心者向けに、華道・料理・書道など、12の一般教養教室を開催	通 年	延 べ 1,743			
	公民館短期 単 発 講 座	一 般	通年の公民館教室では学べない分野や、市民の多様化するニーズに対応し開催	11月 ～ 2月	延 べ 47			
	千 賀 の 浦 大 学	高 齢 者	健康、生きがい、社会情勢などのテーマに沿った講座を開催	5月～3月	延 べ 505			
	女 性 セ ミ ナ	女 性	生活をテーマにした講話や実技講座の開催	5月～3月	延 べ 438			
	塩 竈 市 美 術 展	一 般	塩竈市美術展実行委員会による洋画・日本画・書道の3部門の公募による美術展を開催	11月7日 ～ 12日	延 べ 800 (来 客 数)			
ダンスクラブ 応 援 事 業	一 般	ダンスクラブに対しトレーニングミラーと練習場所の無料貸し出しを行う	4月～3月	延 べ 804 (参加人数)				

施 策 の 成 果	1. 成果指標 ○ 公民館利用者数:40,478人(対前年度比 +4,951人) ＜内訳＞ 主催事業: 4,859人(対前年度比 +110人) - 貸館事業:35,619人(対前年度比 +4,841人) 2. 成果 (1) 千賀の浦大学・女性セミナーでは、いずれの学習会も有意義かつ無事に終えることができた。 (2) 塩竈市美術展では、作家の作品発表の機会を確保し、市民が芸術に触れる機会を提供することができた。		
現 況 と 課 題	1. アフターコロナにおいて、活動自粛していた人々が再び「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことができる場や機会の提供を行い、その活動を支援していく必要がある。 2. 令和6年度から、指定管理者制度を導入し施設運営を行うため、今後は適切なモニタリングを行い、指定管理者制度での公共サービスの適正水準を維持しながら、市民の生涯学習に対する様々なニーズに応えられるよう施設の運用や事業の充実を図る。		
評 価	①行政関与の妥当性	B	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	B	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	C	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	C	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

施 策 体 系	施策4 学びの推進 (1)学習機会の充実							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	ふれあいエスパ塩竈運営事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	63,492	54,677		0	0	0	530	54,147
施 策 の 趣 旨 (目 的)	子どもの成長・発達を助ける機能と、様々な世代の市民が学び、遊び、交流できる機能を併せ持つ施設を運営する。							
施 策 の 実 績	1. エスパ主催事業 (単位:人)							
	事 業 名	対 象	事 業 内 容			開催時期	参加者数	
	未就学児 対象事業	親子	親子のコミュニケーションを目的としたあそび・お話し会・読み聞かせ。同世代の子育て中の親子との交流を図る。			通年	426	
	読み聞かせ	幼児 ～	絵本や紙芝居に触れる機会を提供しながら読んでもらう心地よさを味わい、想像力を高める。			通年	144	
	ワークショップ 子ども向け	幼児 ～ 小学	様々な体験を通し、子どもたちの発見や創造性を養う。おもしろ創・本に親しむワークショップ・?(はてな)ワゴンなど。			通年	815	
	? (はてな)の 森展示事業	一般	子どもから大人まで不思議なことを体感できるよう、小さなスペースで様々な情報を提供する。(6テーマ)			5月、6月、 8月、10 月、12月、 3月	6回	
	ワークショップ 大人向け	一般	様々な材料を使ったワークショップの提供と参加者相互の交流を図る。ふれあい創ing・大人の遊び時間。			7月～10 月	78	
	エスパコン サート Domenica	一般	広く音楽活動を行っている方に発表の場を提供し、来館者に様々なジャンルの音楽を気軽に楽しんでもらう。			4月～1月	382	
	ワークショップ 子どもから大 人向け	一般	新しい発見や創造性を養うワークショップを提供する。			5月～3月	112	
	アートギャラ リー 展示開放事業	一般	利用者に写真・絵画などの作品を展示できるスペースを提供しながら、来館者に多様な作品に触れる機会を提供する。			5月～3月	15団体	
	エスパホール 開放事業	一般	体力づくりや健康増進のためエ スパホールをバドミントンと卓球 用に一般開放する。(1日1回ま で。1回30分)	バドミント ン	通年	3,492		
				卓球		3,546		
	KU-MA 宇宙の学校 atしおがま	小学 生 親子	全3回行われる「宇宙の学校」の親子参加と、親子一緒に家庭で取り組んで行ってもらう家庭学習により構成。 1回目 開講式、オリエンテーション、風見鶏を作ろう、傘袋ロケットを作って飛ばそう。 2回目 葉脈標本でしおりを作ろう、静電気で遊ぼう。 3回目 みんなで熱気球を打ち上げよう、レポート発表会、閉校式			8月5日 10月7日 12月9日	32	

施策の実績

事業名	対象	事業内容	開催時期	参加者数
マンガを描いてみよう！講座番外編 キャラクター作り方講座	一般	毎年恒例の「マンガを描いてみよう！講座」の番外編として、キャラクターの作り方に特化した講座を行う。「マンガ教室・入門編！～マンガで表現してみよう～」講師にスズキスズヒロ氏を招き、マンガへの理解を深め、表現へ向き合う講座を行った。	7月29日、 8月19日	33
地域学校協働活動推進事業 おやこdeキッチン	小学生 親子	食に関わる体験や学びを通して、家族間及び参加者同士の交流を図る。 プログラム1「キッチンde簡単ランチメニュー」 プログラム2「キッチンdeおいしおサイエンス」 プログラム3「水揚げされた魚をおいしく食卓へ」	7月29日 10月1日 11月25日	37
ESP DANCE PES 2023	小～ 高校生	今年度で第13回目を迎えるダンスイベント。部門で2つに分け、エキスパート部門に10チーム、ふれあいエスプ部門に7チームがエントリーした。	12月3日	142
ESP DANCE PES 2023 表彰式	小～ 高校生	結果入賞した団体に表彰を行った。 ATSUSHI氏、菊地南美氏、アサノタケフミ氏(MC)をゲストとしてお迎えし、即興でダンスをするダンスショーを行った。	12月3日	142
しおがま未来大使交流事業 鶴田美奈子ピアノコンサート 再会、そして再起、 甘いクリスマス。	一般	2011年、鶴田氏から東日本大震災で被災した塩竈市・塩竈市民をゴールドベルク変奏曲の演奏をして、元気づけたいと申し出があり始まった事業。令和2～4年度においては、コロナ禍ということもありビデオコンサートでの開催だった。令和5年度においては、12月24日(日)に来塩し、4年ぶりのピアノコンサートを実施した。	12月24日	140

2. 他団体事業

事業名	対象	事業内容	開催時期	参加者数
仙台市天文台 移動天文車ベガ号による天体観望会	親子	仙台市天文台移動天文車ベガ号による天体観測を親子で楽しみ、星座や天体に興味関心を持ってもらう。	8月9日	35

施 策 の 成 果	1. 成果指標 ○ 入館者数:256,578人(対前年度比 +91,998人) ○ 図書貸出者数:4,861人(対前年度比 -428人) ○ 貸館事業件数:544件(対前年度比 +39人) ○ スタジオ利用登録件数:899件(対前年度比 +16件) ○ ボランティア活動参加者数:465人(対前年度比 +186人) 2. 成果 (1) 新型コロナ感染症対策を施しながら事業運営を行い、図書貸出以外は昨年度実績を上回ることができた。 (2) 「KU-MA宇宙の学校atしおがま」や「おやこdeキッチン」事業などの親子向け事業を継続して実施し、家族間の交流を深めた。		
現 況 と 課 題	1. 既存事業のあり方を検討しながら、市民の学習意欲と多様な学習ニーズに対応した事業に取り組む必要がある。 2. ボランティア、自主サークル活動の拠点としての役割を果たすため、それらの活動への支援をさらに強化する必要がある。 3. 塩竈ならではの事業が少ないため、市民のシビックプライドの醸成を図るためにまちに根ざした事業を拡充する必要がある。		
評 価	①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	C	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

施 策 体 系	施策4 学びの推進 (1)学習機会の充実							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	市民図書館運営業務							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	54,034	50,368		0	0	0	29	50,339
施 策 の 趣 旨 (目 的)	地域を支える情報拠点として、資料の収集・整理・保存の充実を図るとともに、地域や市民にとって役に立つ資料や情報を提供し、市民の生涯学習や様々な課題解決を支援する。							
施 策 の 実 績	1. 事業費 (1)資料購入費							
	種 別		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度			
			購 入 点 数	購 入 費	購 入 点 数	購 入 費		
	図書資料		3,559 点	7,563 千円	3,159 点	7,274 千円		
	視聴覚資料(CD・DVD)		81 点	484 千円	94 点	384 千円		
	新聞		12 点	539 千円	12 点	583 千円		
	雑誌		191 タイトル	2,095 千円	191 タイトル	2,097 千円		
	その他資料(法規追録)		-	428 千円	-	464 千円		
	計		-	11,109 千円	-	10,802 千円		
	(2)その他		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度			
	人件費・旅費		30,792 千円		30,647 千円			
	賃借料(複写機、システム、車両等)		6,465 千円		6,530 千円			
	その他(消耗品、委託料等)		3,246 千円		3,957 千円			
	新型コロナウイルス対策		150 千円		0 千円			
	計		40,653 千円		41,134 千円			
	2. 利用状況・所蔵資料数 開館日数:282日							
	項 目		令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	備 考			
	入館者数		106,756 人	106,311 人				
	利用登録者数		43,255 人	43,810 人	登録率:84.4%			
	貸出者数		33,656 人	33,335 人	1日平均:118 人			
	貸出資料数		127,970 点	122,589 点				
	ア. うち本館貸出		114,454 点	109,927 点				
	イ. うち移動図書館等		13,516 点	12,662 点				
	事業参加者数		1,770 人	1,356 人	おはなし会、講座等			
	予約件数		12,124 件	12,076 件	うちWeb予約: 6,261件			
	参考業務		2,175 件	2,084 件	レファレンス等			
	文献複写		1,983 枚	2,881 枚	図書資料等			
	インターネット開放端末		707 件	796 件	1日平均: 2.8件			
所蔵資料数		282,851 点	284,598 点					
3. 事業の概要 (1)貸出、情報サービス								
・ 図書館資料の充実 幅広い年齢層が利用できる施設として、図書・新聞・雑誌・CD・DVD等、図書館資料の充実に取り組んだ。								
・ 利用者サービスの充実 市民の求める読書、学習、研究活動等に必要な資料・情報を提供し、市民の生涯学習を支援した。 利用者がインターネットにより自ら情報収集・調査等ができる環境の充実や図書館情報をホームページやツイッターを通じて発信し、サービス向上に努めた。								
・ 地域資料及び貴重書庫資料の充実 貴重書庫収蔵資料の整理、保存を進めながら展示企画を3回実施し、市民への情報提供に努めた。								

施 策 の 実 績	・その他、県内図書館との協力関係の充実等 相互貸借による県内図書館との協力関係の充実、エスプ、学校や他部署等との連携に取り組んだ。 (2)利用者に対応したサービス ・移動図書館車、高齢者や障害者サービス 移動図書館プクちゃん号にて大型スーパーを含む市内12ヶ所を巡回するとともに、大活字本・朗読テープの収集等、利用者に対応したサービスに取り組んだ。 (3)多様な学習機会の提供とボランティア活動など ・図書館関連事業の実施 職員によるおはなし会や子ども映画会を72回実施した。 団体貸出、職場体験・総合学習の受け入れ、学校図書室情報交換等の多様なサービスを提供し、子どもの読書力向上に努めた。 ・ボランティアの育成・支援 登録8団体によるおはなし会や人形劇等、59回実施した。
------------------	---

施策の成果	1. 成果指標 図書館サービスの指標(市民一人当たり)及び図書館利用者アンケート調査			
		項 目	令和4年度	令和5年度
	(1)	貸出資料数	2.83 点	2.75 点
		所蔵資料数	5.40 点	5.48 点
	(2)	利用者アンケート (図書館全体としての満足度)	73.8 %	74.5 %
現況と課題	2. 成果			
	(1) 前年度より貸出資料数は0.08ポイント下回り、所蔵資料数は0.08ポイント上回った。			
	(2) 利用者アンケートでは、74.5%の方が満足という回答で前年度より0.7ポイント上回った。			
評価	新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、視聴コーナーも通常開館となったが、入館者数は前年度より445人減少し、貸出者数、貸出資料数ともに減少した。			
	今後は、指定管理者制度への移行に伴い、きめ細かい新たな図書館サービスの提供や各年齢層に合わせた事業などに取り組んでいく。また、開館30年を経て、施設設備の老朽化が進んでおり、計画的な更新が必要となっている。施設の運営方法など、利用者のニーズを捉え今後の在り方も考えていく必要がある。			
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	
	②手段の妥当性	B	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。	
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。	
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。	

施 策 体 系	施策4 学びの推進 (1)学習機会の充実							
施 策 名 (事務事業名)	視聴覚教育振興事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	631	337		0	0	0	0	337
施 策 の 趣 旨 (目 的)	学校教育や家庭教育、生涯学習の振興に寄与するため、視聴覚教材や機材の提供、視聴覚メディアを活用したイベントや講演会・研修会等を実施する。							
施 策 の 実 績	1. 教材収集及び機材貸出							
	教材保有数 (16ミリ・DVD等)		令和4年度末保有数 1,305 点	令和5年度購入(購入費) 20 点		令和5年度末保有数 1,325 点		
	教材・機材貸出 (プロジェクター等)		①令和4年度貸出数 62 件	②令和5年度貸出数 8 件		増減(②－①) -54 件		
	＊各学校教育・社会教育団体への教材・機材の貸出し							
	2. 開催事業 (1) 主に情報機器に不慣れなシニア層を対象としたタブレット講座・夏季休暇期間の小学生を対象としたプログラミング体験講座を開催した。(事業費:40千円) (2) 視聴覚教材を活用した市民への娯楽機会の提供を目的に、遊ホールで「みんなでシネマ」を実施した。また、映像資料を購入した。(事業費:126千円) (3) 事務費:171千円							
施 策 の 成 果	成果 (1) タブレット講座は入門編と基礎編を実施。1講座2日に分けて延べ23人が受講した。プログラミング体験講座は1講座2日に分けて延べ8人が受講した。 (2) 遊ホールで優れた映像資料を上映し、市民や利用者への娯楽機会の提供を目的に、令和5年8月から実施した「みんなでシネマ」は、4回で88人の来場者が訪れ、アンケートでは平均75%の方から良かった、どちらかといえば良かったとの回答を得ている。							
現 況 と 課 題	視聴覚教材や機材を活用し、工夫改善しながら事業を開催してきているが、視聴覚メディアが変化してきているため、今後は施設及び施設運営の方向性について、検討する必要がある。							
評 価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

《学識経験者による意見（学習機会の充実）》

地域学校協働本部、公民館、ふれあいエスプ主催授業、市民図書館、視聴覚教育振興事業といった、多方面かつ多様な企画・媒体により市民が生涯にわたって学ぶ機会を準備している点は評価できる。特に地域学校協働本部による事業は、第一に放課後子供教室の参加児童が大幅に増加している点、第二に昨年度の「家庭教育支援総合推進事業」における主催者側と参加者側のニーズのズレが把握・分析・検討され、今年度の「親の学びの場」の複数開催において参加者数増加につながっている点、第三に体験型学習事業に大人向けの企画を準備し新たな成人向け学習機会の創出につなげた点で、着実な事業の充実につながっていることを高く評価したい。地域学校協働本部の活動は、地域と学校が共に支え合い触発し合って地域の市民と子どもたちの双方が豊かな学びを得ていく上で、今後さらに充実が期待される場所である。一方で、参加メンバーの固定、ファシリテータの力量向上といった課題が挙げられている。的確な課題把握は、取り組みを質的に前進させ、「家庭・地域・学校などの地域が協働しながら、教育力の向上と活性化を図る仕組みづくり」に近づくために重要である。次年度も、課題把握にもとづいた更なる取り組みに大いに期待したい。

本施策4「(1) 学習機会の充実」全体を見渡してみるならば、地域学校協働本部の事業、ふれあいエスプの様々な企画などは成果を見とることができる一方で、図書館の利用者数や貸出資料数、視聴覚メディアの利用状況は、成果としては明確に捉えることが難しい。しかし、各事業ともスタッフが一層の検討と様々な工夫を行っていることは確実であろう。読書媒体や読書経験の変化（縮小）、視聴覚メディアの形態及びニーズの変化は、本市に留まらない大きな潮流の中にある。にもかかわらず、読書経験や新しい視聴覚機材との関わりを市民の学習機会の充実に重要なものとして位置づけていくためには、「現状と課題」に述べられているように、利用者のニーズ、更には利用しない人々の声、他市の取り組みの調査なども踏まえて、今後の対応を検討していく必要があるのではないかと。スタッフの努力が成果に結びつくための多面的な分析、創造的な取り組みを期待し、そのために必要な財政的、人的支援の補充もお願いしたい。

〔金田 裕子 氏〕

- ・宮城県地域学校協同活動推進事業は、各学校に配置された地域コーディネーターを中心に、放課後子ども教室の開催など様々な活動に取り組んでおり、地域と協同して子どもを育てる仕組みづくりを担っている。市全体として事業の推進に当たられたい。
- ・「塩竈出前講座」「しおがまなんでも体感団」は、毎年地域の特性を活かしたメニューを提供し好評を得ている。今後も市民のニーズに即した内容を提供されたい。
- ・ジュニアリーダーの育成・確保を考えた場合、子ども会組織の見直し、あり方の検討が必要である。
- ・近年、家庭教育や子育てで悩む親が急増している中、悩む親を支援する人材を育成することが急務である。積極的に事業を推進して欲しい。
- ・公民館、ふれあいエスプ塩竈、市民図書館の運営については、新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行され入館者数も戻りつつある。指定管理者制度の導入にあたっては、モニタリングの実施をとおり市民の多様なニーズを適切に把握し、利用者の満足度を向上させる施設運営や事業の充実を期待したい。

〔佐藤 福実 氏〕

施 策 体 系	施策4 学びの推進 (4)塩竈っ子を地域で育む生涯学習							
施 策 名 (事務事業名)	塩竈アフタースクール事業(わくわく遊び隊)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	6,798	6,798		0	0	0	0	6,798
施 策 の 趣 旨 (目 的)	運動要素を取り入れたレクリエーション活動等の体験型学習活動を行い、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所をつくるもの。							
施 策 の 実 績	1. 概要 小学校低学年の児童を対象に、地域の指導者が基本的な運動要素を取り入れたレクリエーションを行い、体力・運動能力の基礎形成を図る。							
	2. 実施状況 (単位:回、人)							
	開催校	回数	登録児童数	延参加児童数	対象			
	第一小学校	20	39	689	1年生 と 3年生			
	第二小学校	20	46	749				
	第三小学校	20	44	649				
	月見ヶ丘小学校	20	28	469				
	杉の入小学校	20	50	771				
	玉川小学校	20	60	1,046				
	合 計	120	267	4,373				
施 策 の 成 果	1. 年間活動終了後に行ったアンケート調査では、参加児童の多くは活動が楽しかったと回答しており、保護者からはコロナ禍にあって運動の機会が確保できたことや、異なる学年との活動が有意義であった等の感想が寄せられた。安全・安心で楽しく過ごせる居場所づくりが実現できた。							
	2. 浦戸を除く市内全小学校で、PTA、スポーツ団体、地域ボランティア等による運営委員会を継続して組織し、活動を実施することができた。							
現 況 と 課 題	3. 「各校運営委員会」「運営委員会合同会議」を開催し、運営委員や指導講師間で情報共有を行い、事業の質の向上を図った。							
	1. 内容の充実を図るため、様々な運動種目の指導講師の確保と研修の実施が継続して必要である。							
評 価	①行政関与の妥当性	D	1. 内容の充実を図るため、様々な運動種目の指導講師の確保と研修の実施が継続して必要である。					
			2. わくわく遊び隊の活動は、指導講師のほかに活動のサポートや見守りを行う方々に支えられている。安定的な事業運営のために、協力していただける方を確保できるよう、地域の方々への周知や働きかけを継続する必要がある。					
			A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
			A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
②手段の妥当性	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
		③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。				
④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B							

《学識経験者による意見（塩竈っ子を地域で育む生涯学習）》

塩竈アフタースクール事業は、コロナ禍におけるさまざまな制限が緩和された令和5年度においても、子どもたちの放課後の安全な運動の機会を保障する点で引き続き有意義であったと考える。一方で、一層の内容の充実と、活動のサポートや見守りを行う方々の確保が継続的な課題となっている。地域で子どもたちを育む楽しさや価値の可視化、さらに地域の方々が参加・協力しやすい仕組みの検討など、参加者・協力者など多方面からの意見を収集し、今後の事業充実のための具体的な方策を検討していただきたい。

[金田 裕子 氏]

- ・アフタースクール事業については、「放課後の安全・安心な居場所づくり」や「運動機会の提供」、「行政・学校・地域が連携した取り組み」といった点で保護者から高く評価されている。今後、指導講師や支援スタッフの確保の面で課題も出てくると思うが継続実施し、子どもの居場所づくりを図ってほしい。
- ・新型コロナウイルス感染症は「5類」に移行されたが、地球温暖化による気候変動に伴い、熱中症への対策・予防等の対応が急務である。活動に際しては健康・安全面に十分配慮されたい。

[佐藤 福実 氏]

施 策 体 系	施策5 歴史の継承と文化芸術の振興 (1)歴史の継承と文化財の活用															
施 策 名 (事 務 事 業 名)	文化財保護事業															
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源								
	11,093	10,609		1,043	18	0	0	9,548								
施 策 の 趣 旨 (目 的)	塩竈の歴史・文化を保存、継承するとともに、研究、学習活動を推進し、情報を積極的に発信して、郷土に対する興味や関心を高めながら、歴史・文化を活かしたまちづくりや交流を推進する。															
施 策 の 実 績	1. 塩竈市文化財保護審議会 文化財の保存や活用等を調査審議する諮問機関(文化財保護条例) 第1回審議会 ・ 開 催 日：令和5年6月14日 ・ 内 容：塩竈市文化財保護審議会運営要綱の改定について 第2回審議会 ・ 開 催 日：令和6年3月13日 ・ 内 容：塩竈市指定文化財(志波彦神社大鳥居)の修理について 2. 文化財保護管理指導事業(文化財パトロール) ・ 調査期間：令和5年4月～9月(11月報告資料提出) ・ 調査箇所：重要文化財鹽竈神社、天然記念物鹽竈神社の鹽竈ザクラ、特別名勝松島(仁王島ほか)、名勝おくのほそ道の風景地(籬が島)、埋蔵文化財包蔵地(葉ヶ崎貝塚ほか) 3. 文化財保護補助事業 伝統芸能の振興と伝承者の養成を図るため、「塩竈神楽保存会補助金交付要綱」に基づき、その活動に要する経費を助成した。 <table><tr><td>助成団体</td><td>金 額 (円)</td></tr><tr><td>塩竈神楽保存会</td><td>45,000</td></tr></table> 令和4年度から3箇年の国庫補助を受けて取り組まれている「鹽竈神社左宮本殿ほか13棟防災施設整備」について、「塩竈市文化財保護補助金交付要綱」に基づき、令和5年度事業費(82,176千円)の一部を補助した。 <table><tr><td>補助団体</td><td>金 額 (円)</td></tr><tr><td>志波彦神社・鹽竈神社</td><td>5,000,000</td></tr></table> 4. 塩竈学まちづくり学習事業 塩竈学問所講座 受講者115名 ・ 開催日：令和6年1月20日 ・ 場 所：塩竈市遊ホール ・ 講 師：東北大学名誉教授 平川 新 氏、東北学院大学教授 斎藤善之 氏 市文化財保護審議会長 高橋守克 氏、東北学院大学教授 七海雅人 氏 東北工業大学教授 大沼正寛 氏、東北芸術工科大学教授 小林敬一 氏 宮城県多賀城跡調査研究所上席研究員 関口重樹 氏 ・ 演 題：シンポジウム 塩竈の歴史の宝発見！ ー文化財を活用した地域起こしのためにー 5. 塩竈市文化財保存活用地域計画作成事業 3箇年の国庫補助事業で、市内の文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く把握し、総合的に保存・活用するための計画を作成し、まちづくりや地域振興等に生かす。 ○学識調査27件、○計画作成〔協議会(R5.9.13、R6.1.31)、調査部会(R5.6.14、10.13、R6.2.19)〕								助成団体	金 額 (円)	塩竈神楽保存会	45,000	補助団体	金 額 (円)	志波彦神社・鹽竈神社	5,000,000
	助成団体	金 額 (円)														
塩竈神楽保存会	45,000															
補助団体	金 額 (円)															
志波彦神社・鹽竈神社	5,000,000															

施策の実績	6. 勝画楼保存・活用推進事業 ・草刈り及び環境整備作業 5月、6月、8月、10月、11月、2月に実施 ・個別視察受入を実施、5件、延べ76人、「しおがまま 神々の月灯り」参加 ・塩竈市文化財保存活用地域計画作成作業においても個別案件として検討した。 7. ふるさと学習副読本事業「塩竈の歴史」 ・読みやすくするためにB5版からA4版に改定し、新中学1年生に配布した。 8. Web博物館事業「文化の港シオーモ」 ・トップページのレイアウト修正、バナーデザインの変更、「塩竈の歴史」ダウンロード用ページの更新などを行い、幅広い年齢層が活用できるページを目指した。 9. 日本遺産「伊達」な文化」魅力発信推進事業 ・文化財探検隊セタシマクエスト 参加者3名 小中学生を対象とした、体験しながら歴史を学ぶイベントを行った。 開催日：令和5年10月1日 場 所：塩竈神社、塩竈神社博物館、勝画楼 10. ふるさとの文化財等標識設置事業 ・桂島石浜「雨降石」の解説標識の設置を行った。（令和5年11月20日） ・解説標識設置に向けて、石浜区長に事業内容の説明を丁寧に行ったことで、雨降石が島民にとってかけがえのない文化財であることを改めて周知できた。 ・解説標識設置を知らせる道案内等を設置したことで、桂島を訪れた観光客が雨降石の存在を知り、その様子を紹介するWebページが見られるようになった。		
施策の成果	1. 本市の補助金交付事業及び国庫補助事業により、国指定文化財である塩竈神社の防災施設整備を推進することができた。 2. 塩竈市文化財保存活用地域計画作成の取組により、これまで所在や内容が不明確であった文化財等が明らかになり、文化財の活用についても検討が進められた。 3. 「文化財探検隊セタシマクエスト」での体験活動は、参加した子供たちにとって塩竈の歴史や文化をより深く理解するきっかけとなった。他市町からの参加者にとって、塩竈神社を中心とした門前町の様子は魅力的で興味深いものであることが感想からうかがえた。		
現況と課題	1. 文化財を総合的・一体的に保存・活用することにより、歴史・文化を生かした地域振興につなげるとともに、確実な文化財の継承を図っていく必要がある。 2. 埋蔵文化財の発掘地調査や、指定文化財をはじめとする本市文化財の調査や保存を行うため、職員の専門的知識を習得する機会を設ける必要がある。 3. 勝画楼の保存・活用のあり方やこれに要する財源について検討する必要がある。		
評価	①行政関与の妥当性	A	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	B	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

《学識経験者による意見（歴史の継承と文化財の活用）》

塩竈市には、鹽竈神社のみならず、未だ発見・整備途上の重要な文化財が多く存在している。昨年度に引き続き、それら保存・活用のための計画作成事業、新たな解説標識の設置など、地道な活動によって一歩ずつ文化財の保存を推進している点を高く評価する。この事業を今後も継続して進めていくためには、職員の専門的知識習得の機会確保は重要であり、財政的な支援も期待したい。

一方で、これらの地道な活動の価値がより市民に認知され、成果が市民の文化的な生活の充実へと還元されることも同時に重要である。Web博物館「文化の港シオーモ」は、幅広い年齢層の活用を見通した様々なタイプの資料が集められている。これらの活用について、閲覧数や市民及び学校などにおける利用状況をより積極的に調査し、改善および一層の活用につなげていただきたい。

[金田 裕子 氏]

- ・ 門前町塩竈の歴史や文化の情報を広く県内外に発信するとともに、歴史・文化を活かしたまちづくりを積極的に推進してほしい。
- ・ 塩竈の歴史や文化を理解し、郷土意識を育むためにも新中1年生の配布した「塩竈の歴史」という副読本を有効に活用されたい。
- ・ 勝画廊の保存・活用の在り方について早期に対処されたい。

[佐藤 福実 氏]

施 策 体 系	施策5 歴史の継承と文化芸術の振興 (2)文化芸術の振興							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	市民交流センター管理運営事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	83,825	81,650		0	0	0	4,479	77,171
施 策 の 趣 旨 (目 的)	市民の生涯学習・文化活動の拠点として当センターを設置運営し、市民の教養と文化の振興を図り、住民福祉の増進に資する。							
施 策 の 実 績	1. 事業費							
	(1)施設管理業務等 (単位:千円)							
	業 務 名			令和4年度	令和5年度			
	市民交流センター管理業務			6,904	7,429			
	遊ホール等設備管理操作業務			12,745	13,001			
	舞台機構保守点検			785	785			
	舞台音響設備保守点検			484	484			
	照明設備保守点検			603	603			
	機械警備業務			158	158			
	印刷機等保守点検及び賃借料			506	390			
	ピアノ保守点検			136	142			
	建物損害共済保険料			60	77			
	会計年度任用職員人件費			1,861	2,009			
	施設用備品			0	85			
	その他事務費(消耗品、電話料等)			652	463			
	合 計			24,894	25,626			
	(2)負担金等 (単位:千円)							
	件 名			令和4年度	令和5年度			
	壺番館管理運営負担金			51,831	51,629			
	公共文化施設協会負担金			5	5			
	遊ホール協会補助金			0	1,830			
	市民交流センター審議会報酬			60	30			
	合 計			51,896	53,494			
	(3)施設維持補修工事 (単位:千円)							
	件 名			令和4年度	令和5年度			
遊ホールワイヤレス設備更新工事			-	2,530				
その他施設修繕			144	-				
合 計			144	2,530				
2. 施設利用状況								
(1)利用件数及び利用人数								
	利 用 件 数(件)		利 用 人 数(人)					
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度				
ホ ー ル	312	401	12,859	16,127				
ス タ ジ オ	133	250	312	801				
第 一 会 議 室	254	299	5,680	6,405				
第 二 会 議 室	446	511						
第 三 会 議 室	423	468						
第 一 和 室	418	434	2,677	3,340				
第 二 和 室	267	356						
視 聴 覚 室	148	62	1,075	1,233				
交 流 広 場	-	-	-	-				
合 計	2,401	2,781	22,603	27,906				
※開館日数は352日、ホール利用件数は利用団体延べ数(実件数:202件)								

施策の実績	3. 遊ホール協会事業		
			(単位:人)
	開催月日	事業名	入場者数
	令和5年11月11日	映画鑑賞事業 ロストケア(2回開催)	176
	令和6年1月27日 令和6年1月28日	塩竈夢ミュージカル2023『愛しい人へ』(3回開催)	746
	令和6年2月18日	しおがまみんなのコンサートVol.4 ～セロ弾きのゴーシュ～	130
	令和6年2月29日 令和6年3月1日	菅野潤&ザルツブルグ・ゾリステン 第5回しおのまち 音楽祭・音楽アウトリーチ事業(4箇所開催)	517
	令和6年3月4日	菅野潤&ザルツブルグ・ゾリステン 第5回しおのまち音楽祭～春を告げるコンサート～	156
	計	1,725	
施策の成果	1. 成果指標		
	市民交流センター管理運営事業		
	(1) 遊ホール稼働率 57.4% (利用団体数／開館日数)		
施策の成果	(2) 来場者アンケート満足度 99.0% ※「良かった」「どちらかといえば良かった」と回答した人の割合		
	2. 成果		
	(1) 貸館事業の稼働率は、コロナの影響が回復傾向にあり、前年度比較が14.1ポイントの増加となり、50%を大幅に上回った。		
施策の成果	(2) 来場者アンケートの満足度は高く、前年度同様99.0%となった。		
	令和5年度の遊ホール運営は、年間で401件、16,127人の利用となった。		
	令和6年度から、指定管理者制度を導入し施設運営を行うため、今後は適切なモニタリングを行い、指定管理者制度での公共サービスの適正水準を維持しながら市民の文化・芸術の振興を図る。		
評価	①行政関与の妥当性	D	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	B	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

施 策 体 系	施策5 歴史の継承と文化芸術の振興 (2)文化芸術の振興										
施 策 名 (事 務 事 業 名)	美術館運営事業										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源			
	41,057	39,337		0	0	0	84	39,253			
施 策 の 趣 旨 (目 的)	本市ゆかりの杉村惇画伯の作品の常設展示や、講演会やワークショップなど様々な芸術活動を展開し、地域の芸術活動の振興とともに、文化芸術活動の新たな発信拠点として交流人口の増加と中心市街地の活性化を図る。										
施 策 の 実 績	1. 利用状況 (1)杉村惇美術館 (単位:人)										
		常設展・特別展					小計	市民 ギャラ リー	大講堂	講習室 /サロン	計
		一般 大学 高校	中学 以下	団体	メン バー シ ップ	その 他					
	来場者数	2,729	176	510	126	1,030	4,571	3,660	6,985	8,907	24,123
	(2)公民館本町分室 (単位:件、%、人)										
		利用数		利用率		利用者数					
	大講堂	538		51		9,983					
	講習室1	254		25		2,486					
	講習室2	257		25		2,320					
	講習室3	186		18		1,461					
	日本間	272		26		2,281					
	合計	1,507		29		18,531					
	2. 事業の概要										
		事業名						開催日		参加者数	
	企 画 展	まちと記憶と映画館～昭和の子どもと地域の学校～						4月29日～6月11日		877	
		令和5年度若手アーティスト支援プログラムVoyage釣舟富紀子展						7月15日～9月3日		1,003	
		塩竈市美術展賞受賞者三人展						11月7日～11月12日		229	
		杉村惇作品展 存在と空間の伝説「構成の韻律」						11月18日～1月21日		854	
		2023年度塩竈市杉村惇美術館 アーカイブス展「PROGRAMS」						2月3日～2月18日		708	
	ワーク シ ョ ッ プ 等	モーニングプラクティス遊字画 春学期						4/20・5/18・6/15・7/20		30	
		アフタヌーンプラクティス色鉛筆画講座 春学期						4/1・5/6・6/3・7/29		19	
		中庭植栽プログラム「たねをまこう」						5月6日		15	
		まちと記憶と映画館- 関連企画ドキュメンタリー映画&トークイベント						6月3日		70	
		まちと記憶と映画館- 関連企画「モノクロ写真に言葉をのせてみよう」						6月4日		50	
		アフタヌーンプラクティスflower art museum						6月25日		15	
若手アーティスト支援プログラムVoyage 関連企画ギャラリートーク						7月15日		20			
若手アーティスト支援プログラムVoyage 折田千秋展 関連企画クロストーク						7月16日		10			
若手アーティスト支援プログラムVoyage 釣舟富紀子展 関連企画「ネオ塩竈まち歩き」						8月12日		16			
アフタヌーンプラクティス色鉛筆画講座 秋学期						9/2・10/7・11/4・12/2		11			
モーニングプラクティス遊字画 秋学期						9/21・10/19・11/16・12/21		24			
“こちよさ”の実践プログラム「発散のじかん/対話の時間」						7/1・9/30		41			
ART or TREAT ～本町情緒採集～						7月8日		11			
絵画講座「柘榴を描く」						11月25日		10			
【特別企画展関連企画】 杉村豊名誉館長ギャラリートーク						1月13日		16			
育 成 事 業	こども探偵事務所「展覧会をつくろう」						1月27日		11		
	こども探偵事務所						5/13・8/5・10/14・12/16		111		
	美術鑑賞プログラム						11/10・22・29・30・12/14・15・19		242		
	職場体験学習						11/7～11/9		4		
連携事業	暮らしの市2023夏、暮らしの市2023秋						7/22・23、11/11・12		3,830		

施 策 の 成 果	1. 成果指標 (1)杉村惇美術館入館者数:24,123人(対前年度比: +1,443人) (2)公民館本町分室利用者数:18,531人(対前年度比: +1,472人) 2. 成果 (1) 杉村惇作品の展示や、本市の芸術文化(映画、写真、絵画)に触れる企画、本市ゆかりの若手アーティスト発掘・支援を目的とした企画展示とワークショップを実施した。 (2) 企画展示室を「市民ギャラリー」として一般開放し、市民等が芸術をはじめとする作品を表現する場として提供した。 (3) 貸館事業に、有形文化財である大講堂を有効活用することにより、交流人口の増加を図った。 (4) 子どもたちの豊かな感性を育むための育成事業として、開館以来実施してきた美術鑑賞プログラムに5校が参加した。 (5) 地域をテーマとした美術館活動を展開し、幅広い年齢層の美術来館者に繋がった。「暮らしの市」は、他団体イベントと連動した新たな地域協働スタイルで実施した。		
現 況 と 課 題	1. 来館者の増加を図るため、効果的な広報・PR活動を展開する必要がある。 2. 子どもから高齢者までの様々な世代の市民に来館を促すため、世代に応じた美術館の利用促進プログラムを推進する必要がある。 3. 中心市街地の活性化、回遊性と交流人口の増加に結びつく企画事業等を充実し、「文化発信拠点」へとシフトし、ステップアップを図る必要がある。 4. 市の指定文化財であることを踏まえ、耐震工事を行い、施設等の文化財的価値の維持管理に努める必要がある。 5. 新しい生活様式に対応した施設運営をするなど、これまで取り組んだイベントやワークショップの更なる充実を図り、美術に対する市民の親しみ感を醸成していく必要がある。		
評 価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

施 策 体 系	施策5 歴史の継承と文化芸術の振興 (2)文化芸術の振興							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	アートプロジェクト事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,300	1,287		0	0	0	0	1,287
施 策 の 趣 旨 (目 的)	小中学校アートプロジェクト事業では、アート作品を制作する楽しさや体験をとおり、未来の芸術・文化を支える人材を育成するとともに、愛校精神やシビックプライドの醸成を図る。また、屋外アートプロジェクト事業では、幅広い年齢層における地域交流を深め、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域への郷土愛を育む。							
施 策 の 実 績	(1)小中学校アートプロジェクト事業 第一小学校6年生の児童、第一小学校出身で市内在住のアーティストである釣舟富紀子さん、杉村惇美術館の指定管理者であるビルドフルーガスによる共同のアートプロジェクトとして近未来の塩竈をテーマにしたジオラマ共同制作を実施した。 ① 制作 … 第一小学校6年生の児童(26名) ② デザイン監修・ワークショップ講師 … 釣舟 富紀子さん ③ 全体統括 … ビルド・フルーガス ③ 制作過程 ・9月2日(土)及び9月9日(土)…仲よしクラブを対象に型紙作成 ・9月21日(木)10時から12時…第一小学校6年生とジオラマ共同制作 ・10月27日(金)…第一小学校150周年記念式典にてお披露目 ・11月8日(水)…壱番館のタイムシップに搬入し展示 (2)屋外アートプロジェクト事業 港町公園のアスファルトを巨大な水槽に見立て、チョークを使って思い思いに絵を描いてつくる「1日限りの水族館」をイメージして実施した。 ① 日時及び場所 … 10月7日(土)10時から15時、港町公園 ② 対象者 … 誰でも参加可(事前申込不要) ③ 主催:塩竈市教育委員会 企画・運営:ビルド・フルーガス 協力:エフエムベイエリア、塩竈市職員、塩釜高校、宮城野高校、ジュニアリーダーほか 協賛:海鮮せんべい塩竈 ④ 来場者数:延べ450人							

施 策 の 成 果	(1)小中学校アートプロジェクト事業 ・子どもたちが自分たちの住んでいる地域をジオラマを作成しながら芸術に親しみ、楽しみながら学ぶきっかけとすることができた。 (2)屋外アートプロジェクト事業 ・市民に体験型アートを楽しんでいただきながら、子どもから大人を含め、幅広い年齢層における地域交流を深め、地域コミュニティの活性化を図ることができた。		
現 況 と 課 題	・愛校精神やシビックプライドの醸成を図るためにも、今後市内全ての小中学校で継続して実施するなど、長期的な取組とする必要がある。 ・屋外アートプロジェクトについては、参加者やスタッフにアンケート調査を行うなど、今後の取組みについて参考としていきたい。		
評 価	①行政関与の妥当性	D	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	B	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

《学識経験者による意見（文化芸術の振興）》

塩竈市においては、市民交流センター、美術館、公民館といった多様な場で、市民がアートに触れアートを深める活動が準備されている。今年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、特に遊ホールにおける企画が充実し、稼働率および貸館事業の伸びも大きく、市民の多種多様なアートの経験を後押ししている点を高く評価したい。またアートプロジェクトにおいては、幅広い層を対象にした事前申し込み不要の魅力的な企画を準備することで、さらに多くの市民がアートを身近に感じて参加する機会につながったことが推察される。市職員・高校生・ジュニアリーダーらが協働して企画運営している点も、大いに評価したい。いずれの事業も、参加者やスタッフへのアンケート調査などでモニタリングを行うことを今後の課題としており、これらが確実に実施・分析され、今後に生かされることを期待する。

[金田 裕子 氏]

- ・市内唯一のホール。来館者の満足度を維持した運営の継続を望みたい。
指定管理者制度の導入にあたっては、モニタリングの実施をとおり市民のニーズを把握し、適切な施設運営を期待したい。
- ・美術館は目的に沿った様々な事業を企画・実施し、市民から高く評価されている。課題検証を十分に行い、今後とも充実した事業展開を期待したい。
- ・小中学校アートプロジェクト事業、屋外アートプロジェクト事業とも芸術に親しみ、地域交流の一助となった。事業の継続を期待したい。

[佐藤 福実 氏]

施 策 体 系	施策6 生涯スポーツの推進 (2) スポーツ環境の整備							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	塩竈市スポーツ施設整備事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	22,514	19,782		0	0	12,500	0	7,282
施 策 の 趣 旨 (目 的)	塩釜ガス体育館、プール、グラウンド等市内体育施設の整備を行い、スポーツ施設の利便性を高め、地域の活性化や交流人口の増加及びスポーツに関する市民満足度の向上を図る。							
施 策 の 実 績	事業費内訳 塩釜ガス体育館 ・ 塩釜ガス体育館各種委託料 3,740千円 ・ 塩釜ガス体育館各種修繕料 957千円 塩竈市温水プール ・ 塩竈市温水プール地下ピット空調用温水配管更新工事 9,680千円 ・ 塩竈市温水プール防災盤更新工事 2,750千円 ・ 塩竈市温水プール天井等改修工事実施設計業務委託（前払金） 1,460千円 ・ 塩竈市温水プール各種修繕料 914千円 塩竈市屋外体育施設維持管理経費 ・ 塩竈市屋外体育施設各種修繕料 281千円							
施 策 の 成 果	1. 成果指標 前年比決算額で11,647千円増となった。 2. 成果 各施設の修繕工事を行うことによって、適正な施設の維持管理を行うことができた。							
現 況 と 課 題	体育館については、大規模改修への実施設計を経て、令和6年度から改修に着手する。今後、利用者の安全確保や利便性向上のための計画的な修繕を行っていく必要がある。							
評 価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。					

施 策 体 系	施策6 生涯スポーツの推進 (2) スポーツ環境の整備																							
施 策 名 (事 務 事 業 名)	塩竈市スポーツ振興事業																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																
	1,290	520		0	0	0	520	0																
施 策 の 趣 旨 (目 的)	市民の多様なスポーツニーズに応じて、だれもが生涯にわたって健康で明るく活気に満ちあふれた日常生活が送れるよう、楽しく健康的で感動を伝える生涯スポーツの普及と推進を図る。																							
施 策 の 実 績	スポーツ全国大会等出場褒賞金 【決算額:520千円】 全国大会等に出場する子どもたち(個人または団体)へ、その功績を讃えるとともに、保護者の負担軽減を図るため、褒賞金を交付した。 令和4年度まで ・個人 30,000円 ・団体 出場登録者に30,000円を乗じて得た額。ただし、上限150,000円とする 令和5年度から ・個人 20,000円 ・団体 出場登録者に20,000円を乗じて得た額。ただし、上限100,000円とする (単位:人, 件, 円) <table><tr><td></td><td>個 人</td><td>団 体</td><td>交 付 額</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>9</td><td>0</td><td>270,000</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>25</td><td>1</td><td>900,000</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>21</td><td>1</td><td>520,000</td></tr></table>									個 人	団 体	交 付 額	令和3年度	9	0	270,000	令和4年度	25	1	900,000	令和5年度	21	1	520,000
	個 人	団 体	交 付 額																					
令和3年度	9	0	270,000																					
令和4年度	25	1	900,000																					
令和5年度	21	1	520,000																					
施 策 の 成 果	1. 成果指標 スポーツ全国大会等出場褒賞金交付者数:21人、1団体(対前年比:-4人個人、±0団体) 2. 成果 全国大会等が感染症対策を講じて再開され、広報やホームページへの掲載及び関係者からの情報収集等により交付者の選定を図った。																							
現 況 と 課 題	本市の子どもたちが、今以上にスポーツに親しむことのできる環境を整備していく必要がある。																							
評 価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																					

施 策 体 系	施策6 生涯スポーツの推進 (2)スポーツ環境の整備									
施 策 名 (事 務 事 業 名)	スポーツ施設管理運営事業									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
	107,929	106,788		0	0	0	3,558	103,230		
施 策 の 趣 旨 (目 的)	指定管理者制度等による運営を活用しながら、スポーツ施設の管理と、各種スポーツ教室や健康講座等の事業を行うことにより、市民の様々な意見に応じた、スポーツの普及と推進に取り組み、各年齢層の健康及び体力増進を図る。									
施 策 の 実 績	1. 屋内スポーツ施設 【決算額:87,700千円】 体育館・温水プール等において、指定管理者の主催事業やスポーツ団体の誘致に取り組み、市民等の健康、体力増進とともに、スポーツの普及及び振興を図る。									
	(1)施設の利用状況									
	①塩釜ガス体育館									
	(単位:人、日)									
	区分 年度	個 人 利 用			貸 切 利 用			合 計	開 放 日 数	
		小中高	一 般	計	競技場	各部屋	計			
	令和3年度	2,468	18,507	20,975	45,310	8,076	53,386	74,361	319	
	令和4年度	2,593	20,977	23,570	66,087	4,518	70,605	94,175	313	
	令和5年度	3,247	21,367	24,614	63,858	6,164	70,022	94,636	311	
	②温水プール									
	・プール									
	(単位:人、日)									
	区分 年度	幼 児	小・中	高校	一 般	障がい者	計	貸 切 利 用	合 計	開 放 日 数
	令和3年度	321	1,896	381	11,739	1,413	15,750	10,975	26,725	257
	令和4年度	396	2,351	383	13,353	2,029	18,512	12,706	31,218	269
令和5年度	352	1,823	220	12,211	1,990	16,596	17,454	34,050	283	
・軽運動場										
(単位:人、日)										
区分 年度	幼 児	小・中	高校	一 般	障がい者	計	貸 切 利 用	合 計	開 放 日 数	
令和3年度	0	14	15	1,079	163	1,271	1,344	2,615	257	
令和4年度	0	62	6	1,294	218	1,580	1,317	2,897	270	
令和5年度	1	81	3	1,295	265	1,645	1,443	3,088	280	
(2)主なスポーツ振興事業実施状況										
①各種スポーツ教室開催状況(指定管理者委託事業)										
○参加者数の推移										
(単位:回、人)										
施設名 年度	体 育 館		温 水 プ ー ル		合 計					
	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数				
令和3年度	200	4,857	150	725	350	5,582				
令和4年度	247	6,455	273	812	520	7,267				
令和5年度	181	4,240	263	1,834	444	6,074				

施策の実績

○教室別参加数 (単位:回、人)

教室名	期 間	回数	参加人数	対 象 者
親子ふれあいスポーツ教室	年間	27	251	親と子(1～4歳)
親子ふれあいスポーツ教室(野外活動)		1	12	
シニアスポーツ教室	年間	14	409	55歳以上
シニアスポーツ教室(野外活動)		6	168	
小学生スポーツ教室	年間	50	1,039	小学1～4年生
3B体操教室	年間	30	1,472	一般成人
障がい者の為のスポーツ教室	年間	11	138	障がい者
幼児スポーツ教室	前期・後期	23	496	年中・年長児
親子の年少スポーツ教室	後期	15	211	年少児と親
夏休み親子の年少スポーツ教室	夏休	4	44	年少児と親
合 計		181	4,240	
婦人水中運動教室	年間	40	201	18歳以上
シニア水中運動教室	年間	81	603	65歳以上
一般水中運動教室	年間	82	230	18歳以上
アクアビクス	年間	41	637	18歳以上
選手育成	2・3月	19	163	
合 計		263	1,834	

②その他スポーツ振興事業

○指定管理者委託事業 (単位:回、人)

事業名	期 間	回数	参加人数	対 象 者
家族みんなでスポーツDAY	年間	6	444	どなたでも
初心者のためのヨガレッスン	年間	34	424	一般成人
トランポリン開放	年間	6	121	どなたでも
キッズ開放	年間	5	11	未就学児と親
合 計		51	1,000	
ヨーガ教室(軽運動場)	年間	120	1,589	18歳以上
選手育成コース	年間	176	1,293	高校生以下
小学生のための健康増進 体力づくり事業	後期	18	31	小学生
合 計		314	2,913	

○指定管理者主催事業 (単位:回、人)

事業名	期 間	回数	参加人数	対 象 者
一般バドミントン教室	前期・後期・冬季	30	461	一般成人
小学生バドミントン教室	年間	18	194	小学生4～6年
夏休み小学生跳び箱&マット運動教室	8月	3	44	小学生1～3年
夏休み小学生鉄棒教室	7月	3	46	小学生1～3年
いちから始める太極拳	年間	16	27	一般成人
小学生集中講座(縄跳び・跳び箱)	1月	3	52	小学生1～3年
小学生集中講座(走り方・鉄棒・マット)	2・3月	5	83	小学生1～3年
ニュースポーツ	2月	1	82	どなたでも
合 計		79	989	
水泳教室	年間	203	3,068	18歳以上
マスターズ教室	年間	121	568	18歳以上
初心者向け水泳教室	年間	41	409	18歳以上
プライベートスイムレッスン	12～1月	18	42	18歳以上
ととのう筋膜ローラー	年間	40	271	18歳以上
バランスボール教室	年間	40	463	18歳以上
腰・膝・肩痛改善教室	年間	41	104	18歳以上
ボクシングエクササイズ	年間	40	296	18歳以上
ストレッチ	年間	80	803	18歳以上
月間イベント	年間	63	492	どなたでも
普通救命講習会	6月	1	11	指導者及び利用者
ZUMBA®	年間	22	112	18歳以上
キッズダンス	8～2月	42	110	年少～小学生4年
施設無料開放！Inスポーツの日2023	10月	1	70	どなたでも
からだ改善エクササイズ	4・5月	9	74	一般成人
ボールで健康教室	4・5月	8	86	一般成人
セラバンドで筋力アップ	4・5月	6	39	一般成人
合 計		776	7,018	

施策の実績

2. 屋外スポーツ施設 【決算額:19,088千円】

野球、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフ等を行う清水沢近隣公園スポーツ広場等の施設を開放し、市民等の健康、体力増進とともに、体育、スポーツの普及及び振興を図る。

(単位:件、人)

施設名	月見ヶ丘スポーツ広場		清水沢公園スポーツ広場		新浜公園グラウンド		二又スポーツ広場	
年度	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和3年度	158	4,829	405	21,346	149	13,927	658	28,849
令和4年度	120	4,434	386	23,892	157	13,861	835	31,645
令和5年度	181	4,704	389	13,704	165	7,622	661	27,413

(単位:件、人)

施設名	伊保石スポーツ広場		中の島公園		合計	
年度	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和3年度	104	3,318	0	0	1,474	72,269
令和4年度	124	3,509	17	68	1,639	77,409
令和5年度	121	3,615	12	40	1,529	57,098

3. 学校開放施設

小中学校の校庭及び体育館を、夜間・休日に、市民等に開放する。

(1)小学校

(単位:件、人)

	一小		二小		三小		月見ヶ丘小		杉の入小		玉川小	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
校庭	0	0	0	0	216	4,105	0	0	241	5,350	0	0
体育館	271	3,938	469	10,330	265	5,400	329	4,744	617	11,027	228	3,650

(2)中学校

(単位:件、人)

(単位:件、人)

	二中		三中		玉川中		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
校庭	0	0	0	0	68	2,880	525	12,335
体育館	284	4,145	515	7,759	303	4,153	3,281	55,146

玉中ナイター(再掲)	
件数	人数
68	2,880
-	-

施 策 の 成 果	1. 成果指標 (1) 塩釜ガス体育館利用者数:94,636人(対前年比: +461人) (2) 温水プール利用者数:37,138人(対前年比: +3,023人) 2. 成果 (1) 塩釜ガス体育館では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらニーズを捉えて各世代を対象とした教室を多く開催した。また、学校・PTA行事・町内会等への出前講座などを数多く行い運動指導への取組が成果をあげている。 (2) 塩竈市温水プールでは、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらレベルに応じた水泳教室や健康教室を数多く行い幅広い世代が水泳に親しむ環境整備に取り組んだ。 (3) 屋外スポーツ施設や学校の校庭・体育館を開放し、スポーツを行う場を提供することで、スポーツ活動を応援することができた。		
現 況 と 課 題	1. 利用者ニーズを踏まえた新たな教室の展開や質の高い各種教室が増加した。更なるスポーツを楽しむことのできる施設や機会の提供に努める必要がある。 2. 施設、設備の老朽化への取り組みが必要である。 3. 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、利用者の増加が見込まれる為、指定管理者とともに利用者へのサービス向上に向けた意見交換などに取り組む必要がある。		
評 価	①行政関与の妥当性	D	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	B	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	C	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。

《学識経験者による意見（スポーツ環境の整備）》

これまで懸案となっていた体育館及び温水プールの修繕が開始された点は、大いに評価したい。また、様々な施設の利用状況およびスポーツ振興事業への参加者も大幅に増加傾向にあり、多様な機会を準備した成果と言えるであろう。屋外の利用者が減少していることから、長く続く傾向にある酷暑の影響も見て取れる。プールに関する事業は開催数、参加者共に大幅に増えていることから、酷暑の中屋外の運動が制限される状況に対応し、屋内及びプールの利用機会を保障したことで、多くの市民のスポーツ環境を充実させることにつながっていると言えよう。利用者の増加に伴い、サービス向上に向けた利用者との意見交換に注力することが示されており、今後具体的な課題状況の把握と対応がさらに進むことを期待したい。

[金田 裕子 氏]

- ・スポーツ施設管理運営事業については、指定管理者による運営を活用しながら事業を実施しているが、今後とも市民のスポーツに対するニーズを的確に把握し、より質の高い事業展開を望みたい。
- ・体育館については令和5年度の大規模改修への実施計画を経て、いよいよ令和6年度から着手の運びとなった。早急の改修を期待したい。
- ・利用者の満足度は、より質の高い各種教室の実施から得られると考える。担当者の定期的な研修参加等で指導力向上を図り、質の高い事業展開を目指してほしい。

[佐藤 福実 氏]

施策名 (事務事業名)		物価高騰に伴う学校給食食材購入支援事業																										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	臨時交付金等	その他	一般財源																				
	5,600	4,658		0	0	4,658	0	0																				
施策の趣旨 (目的)		原油価格や物価の高騰に直面している子育て世帯を支援するため、市内小中学校に対し、学校給食に係る食材費の値上がり分を臨時的に補助し、保護者の経済的な負担を増やすことなく、栄養バランスに優れた学校給食を提供するもの。																										
施策の実績		1. 事業内容 1食当たりの食材費(主食(パン)、牛乳)の値上がり分を補助金として交付。 2. 補助対象 令和5年4月分から令和6年3月分までの食材費 3. 補助額 <table><tr><td>(小学校)</td><td></td><td>(中学校)</td><td></td></tr><tr><td>3,022千円</td><td></td><td>1,636千円</td><td></td></tr><tr><td>一食当たりの補助額</td><td>7.52円</td><td>一食当たりの補助額</td><td>8.53円</td></tr><tr><td>1人当たりの年間補助額</td><td>1,316円</td><td>1人当たりの年間補助額</td><td>中学1・2年生 1,441円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>中学3年生 1,364円</td></tr></table>							(小学校)		(中学校)		3,022千円		1,636千円		一食当たりの補助額	7.52円	一食当たりの補助額	8.53円	1人当たりの年間補助額	1,316円	1人当たりの年間補助額	中学1・2年生 1,441円				中学3年生 1,364円
(小学校)		(中学校)																										
3,022千円		1,636千円																										
一食当たりの補助額	7.52円	一食当たりの補助額	8.53円																									
1人当たりの年間補助額	1,316円	1人当たりの年間補助額	中学1・2年生 1,441円																									
			中学3年生 1,364円																									
施策の成果		原油価格や物価の高騰している中、保護者の負担を増やすことなく、これまで同様に学校給食を提供することができた。																										
現況と課題		食料品等の物価高騰は止まらず、学校給食に影響を与えている。																										
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																									
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																									
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																									
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																									

《学識経験者による意見（新型コロナウイルス感染症対策事業及び物価高騰対策事業等）》

新型コロナウイルス感染症が５類へ移行したことにより、昨年度の感染拡大防止に関する対策は見受けられないが、実際には依然として感染拡大が児童生徒および教師たちの日常的な活動に影響を及ぼす事態も見られている。引き続き基本的な感染対策への財政的、人的支援が望まれる。一方、物価高騰の影響は引き続き強まっている中で、給食費の補助は重要である。今後も子どもたちの食の質を確保するために、継続的に補助を続けていただきたい。

[金田 裕子 氏]

- ・原油価格や物価が高騰する中、保護者の経済的な負担を増やすことなく栄養バランスに優れた給食を提供することは急務である。今後とも食材費の値上がり分を補助し、保護者の経済的な負担を軽減する取り組みが必要であると考える。

[佐藤 福実 氏]

《学識経験者による意見（総括）》

金田 裕子 氏〔宮城教育大学 准教授〕

施策体系全体を概観すると、各施策における事業が昨年度に引き続き塩竈市民の生涯にわたる学びを豊かにするため、地道な取り組みを継続していることが見て取れる。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、特に施策Ⅰ「未来を担う子どもを育む教育の充実」において、「しおがま学びの共同体」の理念を基盤とした「主体的・対話的で深い学び」への本格的な取り組みや、小中、幼保小といった校種間の連携の充実が見られた。取り組みの拡大に伴い、子どもたちの協同的な学びと教師たちの学び合いを質的に向上させる必要性も見えてきた。この課題に対応していくためには、各校、各機関がビジョンを共有しつつ伸びやかに実践を創造していけることが重要である。教師を含むすべての学び手の居場所と学びを保障することは、困難な道のりであるが、本報告書の成果には希望も示されている。特に、施策Ⅱで連携して様々な困難を抱える子どもたちと向き合った各機関、スタッフたちの挑戦から多くの重要な事実が生み出されており、これらの成果と課題から学ぶことは多いと考える。多様な校種、機関の人々が共に集い、困難や希望を共有し、成果と課題から学び、知恵を絞る場の創造と充実が必要であろう。今後一層の連携の充実を期待したい。

施策ⅢとⅣの報告からは、歴史の継承、文化芸術の創造、生涯スポーツの推進、という多面的な施策の実施が、塩竈市の歴史的・文化的・社会的資源を充分に活かしながら行われている。新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する制限の多くが解除された中、これら多方面で企画数や参加者数、利用者数が大きく増加している。各事業に関わるスタッフが、市民たちの豊かな生涯教育の機会をコロナ禍以前の状況へと戻し、さらに発展させていこうとする熱意と努力の成果として、高く評価したい。

各取り組みにおける努力が続く一方で、不登校や学力保障といった子どもたちの学校生活、地域連携を支える人々の確保、図書や映像資料等の従来型のメディア活用など、改善や解決への前進が難しいものも明らかになっている。子どもたちの現在と未来を支えるために必要な豊かな学びの内実は、多様性や複雑性への対応やAI等の技術の活用など、急速かつ劇的に変化している。また、市民の生涯学習に関する活動に見られる傾向は、塩竈市のみにとどまらない社会の変化に伴う課題、コロナ禍を経て不可逆的な変化を遂げた市民の生活様式や感覚に対応していく必要性を浮き彫りにしている。人的、財政的な制限の中で、これらの課題に対応していくためには、各取り組みから掴むことができる現状把握と分析、他所の知見の共有や連携をもとにした創造的な解決が必要になるだろう。しかし、これらの活動の実現には、十分な時間の確保が重要である。塩竈市の教育に関わる教職員及び市民の方々の真摯な取り組みを支え、さらに創造的に展開する時間と場を保障するため、一層充実した人員確保や財政支援などの組織的な支援がなされることを強く期待したい。

佐藤 福実 氏〔宮城県塩釜高等学校 学校評議員〕

塩竈市教育委員会が「第２期塩竈市教育振興基本計画」の２年目となる令和５年度に実施した各種施策の実施報告書を拝読した。報告書は施策体系に沿い分類・整理し「施策概要」「施策の実績」「施策の成果」「現況と課題」「評価」にまとめられており確認しやすかった。以下、各種施策ごとの取り組みに対するコメントを述べたい。

健やかに育つ・育てる環境づくり

I 未来を担う子どもを育てる教育の充実

- 確かな学力の育成については、塩竈市の特徴的な取り組みであるしおがま「学びの共同体」及び「ユニバーサルデザイン」による授業づくりについてはコロナ過の影響で一斉授業に戻ってしまった部分があったり、初任者層への浸透が懸念されているようであるが今後、研修体制を再構築し授業改善に取り組まれない。
- ・学級満足度と学力調査の関連性は否めない。学級の状態や児童生徒の状況を適正に把握し、学力向上に繋げてほしい。
- ・ＩＣＴの活用スキルについて教員間格差や使用頻度の差が生じてきているが、効果的な活用研修会の実施やＩＣＴ支援員によるサポートを充実されたい。
- ・約９割の教員が「活躍」と「交流」で教育活動を見直し、教育の質の向上を図ろうとしていることは素晴らしい。成果を期待したい。
- ・園児向けひらがな表作成と配布アイデアが素晴らしく今後とも継続されたい。
- 豊かな人間性と社会性の育成については、塩釜の子どもが描く夢の実現を応援したり様々な体験活動の場を提供し、主体的な思考力の育成と問題解決能力の向上を図ってほしい。
- ・学校不適應等の対象児童・生徒に対しては、教育支援センター「コラソン」のスーパーバイザーを中心に各学校の地域サポーターおよびスクールソーシャルワーカーとの連携、こども未来課など福祉関係機関との横断的関わりを重視した取り組みを今後とも期待したい。
- 健やかな体の育成については、児童生徒の基本的な生活習慣の定着を図り、様々な遊びや運動する機会を増やし体力向上に繋げる取り組みを期待したい。
- ・学校給食・健康管理・保健衛生及び就学支援などは、いずれも事業実施に関してはハード面・ソフト面から、きめ細やかな対応が求められるものばかりである。タイムリーで誠実な対応を期待したい。
- 多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進については、子どもたちを取り巻く環境も変化し、子どもたちの行動も多様化し、ＬＤ・ＡＤＨＤ等の発達障害も年々増加傾向にある。子どもたち一人一人の学びの平等・保障を考えた対応を求む。
- ◎学習指導要領では「学校教育を通して育むべき資質・能力を確実に子どもたちが身に付けることができるようにする」ことを求めている。これを実現するためには質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働きやすい環境整備が不可欠である。塩竈市教育委員会として教育活動を支える教職員の働き方や人材育成に関連して様々な課題がある中でも「できるところ」から着実な事業運営に努めていることと推察する。教職員の心身の健康管理に関しては大変重要なことであり今後ともきめ細かな働きかけ等の努力をお願いしたい。

Ⅱ 安全・安心で快適な学習環境の整備

- 安全・安心な学校施設の整備については、長寿命化改良事業が計画的に推進されており、適切な進行管理である。併せて、老朽化対策として整備の方向性や財源確保等への対応に努めてほしい。
- ・学校給食・健康管理・保健衛生及び就学支援などいずれも事業実施に関してはハード面ソフト面からきめ細かな対応が求められるので着実に対応願いたい。
- 快適な教育環境の整備については、教材備品については各校とも計画的な入れ替えが必要である。
- ・活字離れが懸念される昨今、学校司書や担当職員を中心に読み聞かせや朝読書等の導入を積極的に取り入れるなど改善策の検討が必要と思われる。
- ・コンピュータ教室については、G I G Aスクール構想の進展に伴い、一人一台端末が従来のコンピュータ教室の役割にとって代わっている状況である。今後のコンピュータ教室の在り方を検討されたい。
- ・「総合型校務支援システム」の導入活用に際しては、情報の管理等十分に配慮されたい。
- 学校規模の適正化については、次年度新たな検討組織を立ち上げ具体的な議論を行うとあるが、学校規模の適正化については今後とも、塩竈市の教育ビジョンを共有した上で、慎重かつ早急に実施されたい。

Ⅲ 地域全体で教育を支える体制の充実

- 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくりについては、スクールガードリーダーや地域安全サポーター、町内会、防犯協会等との連携を密にした対応に努められたい。

生涯にわたって学びあえる土台づくり

Ⅳ 学びの推進

- 学習機会の充実については、宮城県地域学校協同活動推進事業で各学校に配置された地域コーディネーターを中心に放課後子ども教室の開催など様々な活動に取り組んでおり、地域と協働して子どもを育てる仕組みづくりを担っている。
- ・「塩竈出前講座」「しおがまなんでも体感団」は、毎年地域の特性を活かしたメニューを提供し好評を得ている。今後も市民のニーズに即した内容を提供されたい。
- ・公民館・ふれあいエスプ塩竈・市民図書館については、令和6年度から指定管理者制度を導入し施設運営を実施することであるが、モニタリングの実施をとおし市民の多様なニーズを適切に把握し、利用者の満足度を向上させる施設運営や事業の充実を期待したい。
- 塩竈っ子を地域で育む生涯学習については、アフタースクール事業が「放課後の安全・安心な居場所づくり」や「運動機会の提供」、「行政・学校・地域が連携した取り組み」といった点で保護者から高く評価されている。今後、指導講師や支援スタッフの確保の面で課題も出てくると思うが継続実施し、子どもの居場所づくりに努めてほしい。

Ⅴ 歴史の継承と文化芸術の振興

- 歴史の継承と文化財の活用については、塩竈の歴史や文化の情報を広く県民に発信するとともに、歴史・文化を活かしたまちづくりを積極的に推進してほしい。

Web 博物館事業「文化の港シオーモ」の取り組みは評価したい。文化財の保存・継承からも職員の専門的知識の習得やスキルを向上させる機会を設けてほしい。勝画廊の保存・整備に向けては、その具体的なタイムスケジュールを策定し、それを市民に示しながら早期に事業を推進してほしい。

- 文化芸術の振興については、市内唯一のホールである遊ホールが令和6年度から指定管理者制度を導入し施設運営を実施することであるが、モニタリングの実施をとおり市民のニーズを把握し、適切な施設運営を期待したい。
- ・美術館は目的に沿った様々な事業を企画・実施し、市民から高く評価されている。課題検証を十分に行い、今後とも充実した事業展開を期待したい。

VI 生涯スポーツの推進

- スポーツ環境の整備については、指定管理者による運営を活用しながら事業を実施しているが、今後とも市民のスポーツに対するニーズを的確に把握しより質の高い事業展開を望みたい。体育館については令和5年度の大規模改修への実施計画を経て、いよいよ令和6年度から着手の運びとなった。早急の改修を期待したい。

新型コロナウイルス感染症対策事業及び物価高騰対策事業等

- 原油価格や物価が高騰する中、保護者の経済的な負担を増やすことなく栄養バランスに優れた給食を提供することは急務である。今後とも食材費の値上がり分を補助し、保護者の経済的な負担を軽減する取り組みが必要であると考えている。
- 以上、各種施策ごとのコメントを述べてきたが、説明不足で読み取りにくい面も多々あると思う。また、辛口で要望が多いコメントになったことに対しては容赦願いたい。
- 私は、教育は人を育てる事であり、未来をつくることだと思っている。そのため、実施した事業の成果に即効性を求めたり、数字で評価するのは難しいことで、今、塩竈で教育を受けた子どもたちが数十年後に何を考え、どう行動しているかが成果になると思っている。しかし、「人的支援」「教育機器導入」「施設整備」といった事業に多額で貴重な公費が使われていることは事実である。費用対効果という言葉にもあるように、その費用に見合った適切で効果的な運用がなされるよう常に検証していかなければならないことは当然と思っている。
- 新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行されたものの、地球温暖化による気候変動や社会変化の激しい時代が到来することが予想される。それに伴い計画通りに進まない事態が生じることも十二分予想される。計画を遂行するための施策展開ではなく生じた状況に応じて計画を変更するなど柔軟に対応した教育施策の展開を期待したい。

塩竈市教育委員会 点検・評価報告書

令和 6 年版
(令和 5 年度実績)

令和 6 年 9 月発行

発 行：塩竈市教育委員会

編 集：塩竈市教育委員会 教育部 教育総務課

〒985-0052 宮城県塩竈市本町 1 番 1 号

TEL: 022-362-7744

FAX: 022-365-3347